

第3次 尾張旭市都市計画 マスター プラン（素案）

令和7年11月時点
尾張旭市

市長挨拶

第1章 はじめに

1

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
3. 対象区域	3
4. 計画期間	3
5. 尾張旭市第六次総合計画の実現に向けて	4

第2章 尾張旭市の特徴

7

1. 尾張旭市の魅力と今後求められていること	8
(1) 住む場	9
(2) 安心・安全	14
(3) 緑・水辺	18
(4) 生活利便性	21
(5) にぎわい・活力	26
2. 前計画の検証	30
3. 市民が描く未来のまちの姿	34

第3章 まちづくりの構想

39

1. まちづくりの理念	40
2. まちづくりの目標	42
3. 将来の住宅及び産業用地の規模の設定	44
(1) 将来人口や人口密度の予測	44
(2) 住宅用地の規模	45
(3) 人口密度に関する目標	45
(4) 産業用地の規模	46
4. 将来都市構造	47
(1) 将来都市構造とは	47
(2) 将来都市構造の設定	48
5. 土地利用の方針	50
(1) 土地利用の区分の配置とその方針	50

第4章 まちづくりの方針

57

目標Ⅰ 住環境	60
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える	61
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える	64
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える	65

目標 II 緑・水辺・環境	66
方針 1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ	67
方針 2 まちなかの緑を増やし、質を高める	70
方針 3 全国植樹祭の理念を継承する	72
方針 4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる	73
目標 III 移動	76
方針 1 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える	77
方針 2 安全で円滑な交通の基盤を整える	79
目標 IV 楽しさ	82
方針 1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める	83
方針 2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる	85
方針 3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする	87
目標 V まち育て	90
方針 1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する	91
方針 2 主体的なまちづくり活動を応援する	93
方針 3 民間事業者等とも連携する	95

第 5 章 地域別の取組 97

1. 地域区分の設定	98
2. 東部地域	99
(1) 東部地域の特徴とまちづくりの方向性	99
(2) 東部地域のまちづくりマップ	100
(3) 東部地域の取組一覧表	102
3. 中部地域	105
(1) 中部地域の特徴とまちづくりの方向性	105
(2) 中部地域のまちづくりマップ	106
(3) 中部地域の取組一覧表	108
4. 西部地域	111
(1) 西部地域の特徴とまちづくりの方向性	111
(2) 西部地域のまちづくりマップ	112
(3) 西部地域の取組一覧表	114
5. 南部地域	117
(1) 南部地域の特徴とまちづくりの方向性	117
(2) 南部地域のまちづくりマップ	118
(3) 南部地域の取組一覧表	120

第 6 章 計画の評価と進行管理 123

1. 目標値の設定	124
2. 進行管理・見直し	125



第1章

はじめに

① 計画策定の趣旨

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、長期的な視点に基づき、土地利用や都市施設の整備方針などを示す、都市計画の総合的な指針となるものです。

尾張旭市（以下「本市」という。）では、第2次都市計画マスタープラン（平成23年度から令和7年度）を策定以降、様々な都市基盤の整備に取り組んできましたが、近年は人口減少や少子超高齢社会の進展、大規模自然災害の発生、市民の居住ニーズの多様化など、社会情勢が大きく変化しています。

また、令和6年度からは本市の最上位計画である尾張旭市第六次総合計画がスタートしたことから、上位計画の内容や社会情勢の変化を的確に捉え、まち全体の暮らしの質を高め、持続可能なまちづくりを推進するため、第3次都市計画マスタープラン（以下「本計画」という。）を策定します。

② 計画の位置付け

本計画は、尾張旭市第六次総合計画及び愛知県が策定した名古屋都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市が定める関連計画と整合を図り策定します。

尾張旭市第六次総合計画

即する

名古屋都市計画区域マスタープラン
【都市計画法第6条の2】

即する

尾張旭市都市計画マスタープラン【都市計画法第18条の2】
尾張旭市立地適正化計画【都市再生特別措置法第81条1項】

連携
整合

関連
計画

- 尾張旭市緑の基本計画
- 尾張旭市建築物耐震改修促進計画
- 尾張旭市空家等対策計画
- 尾張旭市交通基本計画
- 第二次尾張旭市環境基本計画

- 尾張旭市農業振興地域整備計画
- 尾張旭市国土強靭化地域計画
- 尾張旭市地域防災計画
- 尾張旭市公共下水道事業基本計画
- 尾張旭市新水道ビジョン

③ 対象区域

本市は、全域が名古屋都市計画区域に含まれています。このため、本計画の対象区域は市全域とします。



④ 計画期間

本計画は、概ね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、10 年後の目標を示すため、計画期間を令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間とします。



⑤ 尾張旭市第六次総合計画の実現に向けて

尾張旭市第六次総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための長期的な指針であり、各分野における個別計画の基本となる、最上位計画です。

本計画は、尾張旭市第六次総合計画のめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現するため、まちづくりの基本方針や、都市基盤分野の基本目標4「質の高い暮らしを支えるまち」の達成につながる計画とします。

めざすまちの未来像

・ 幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭

計画期間

令和6(2024)年度から

令和15(2033)年度

めざすまちの未来像に込める想い

「幸せつむぐ」は、本市に連綿と受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らし、「健康」や「成長」、「夢の実現」など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつながっていく様子を表しています。

「笑顔あふれる」は、家庭や地域、公園、保育園、幼稚園、学校、商店、事業所など市内のあらゆる場所で、全ての人が、お互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることにより、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子を表しています。

「幸せつむぐ」ことにより「笑顔あふれる」を実現します。また、「笑顔あふれる」ことによって、さらに「幸せつむぐ」ことにつなげていきます。「幸せ」と「笑顔」が一つでも多く市内に生まれるように、市民、各種団体、事業者などの皆さんと行政が一緒になってまちづくりを進めていきます。



まちづくりの基本方針

人口減少や少子超高齢化などの環境変化に的確に対応し、めざすまちの未来像を実現するため、4つの基本方針が定められています。

01 「暮らしやすや」に「楽しさ」を加えます



02 「自分らしく」を応援します



03 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます



04 「人とのつながり」を大切にします



基本目標

めざすまちの未来像の実現のため、8つの分野ごとに基本目標が定められています。



都市基盤分野の基本目標

基本目標4 質の高い暮らしを支えるまち

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、都市のコンパクト化を図るとともに、活力ある中心拠点を再構築します。

公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全・円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまで計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

1 章

▼
はじ
め
に

第2章

尾張旭市の特徴

① 尾張旭市の「魅力」と「今後求められていること」

本市は、人口減少や少子超高齢化などの社会環境の変化に的確に対応し、尾張旭市第六次総合計画のめざすまちの未来像「幸せつむぐ 笑顔あふれる 尾張旭」を実現していく必要があります。

まちづくりを進めるに当たっては、豊かな自然環境をはじめ、多様な地域資源や名古屋市への優れた交通アクセスといった本市の魅力を最大限に活かすことが重要となります。

また、市民アンケートでは「移動しやすい」「こどもを安心して育てられる」「静かで落ち着いた暮らし」「災害の心配が少ない」「歩いて暮らしやすい」といった項目への期待が高いことが明らかになりました。

こうした本市の現状や社会潮流、市民アンケートの結果を踏まえ、改めて認識された「本市の魅力」と「今後求められていること」を、本市の特徴として整理します。

なお、本市の特徴の全体像を多角的かつ包括的に把握するため、市民の暮らしに関する要素を「住む場」「安全・安心」「緑・水辺」「生活利便性」「にぎわい・活力」の5つの視点ごとに整理します。

01 住む場

市民に最も身近な住環境からの視点

02 安全・安心

市民の命と暮らしを守る防災減災の視点

03 緑・水辺

心身の健康や暮らしの豊かさに繋がる視点

04 生活利便性

日々の暮らしに必要なサービスの視点

05 にぎわい・活力

人の交流や産業としての視点

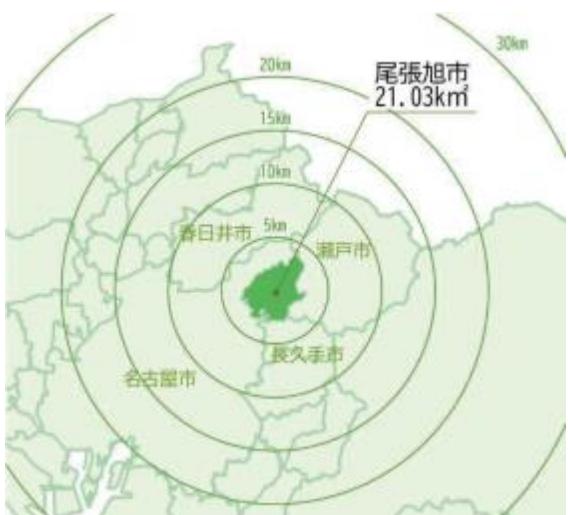
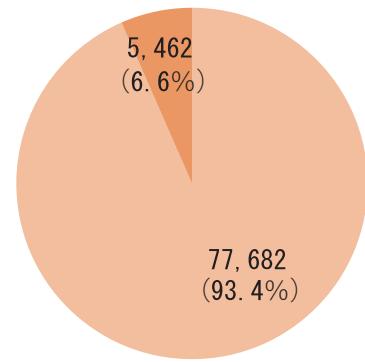
尾張旭市の魅力 安らぎのある暮らしのまち

コンパクトなまち

本市は、東部に瀬戸市、西部及び北部に名古屋市、南部に長久手市が隣接しており、面積は21.03 km²（東西に5.7 km、南北に5.6 km）のコンパクトな市域です。

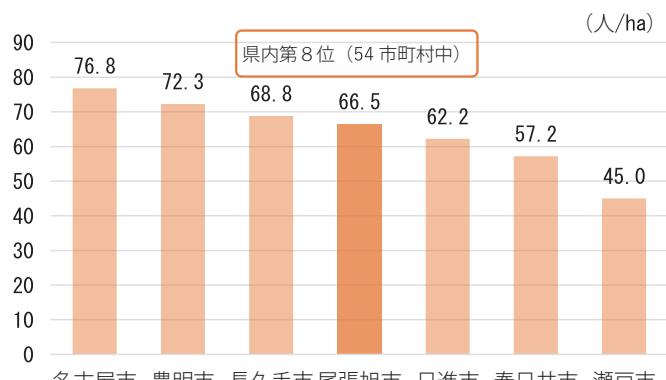
また、総人口に占める市街化区域内人口の割合は93.4%であり、限られた市街化区域内に人口が集中している特徴を持ち、市街化区域内の人口密度は、愛知県内の他自治体と比べても高いことから、限られた小さな市域に人口が集中するコンパクトな市街地が形成されています。

● 尾張旭市の位置

● 市街化区域と市街化調整区域の人口内訳
(令和2年度)

資料：都市計画基礎調査

● 市街化区域内人口密度の周辺都市比較



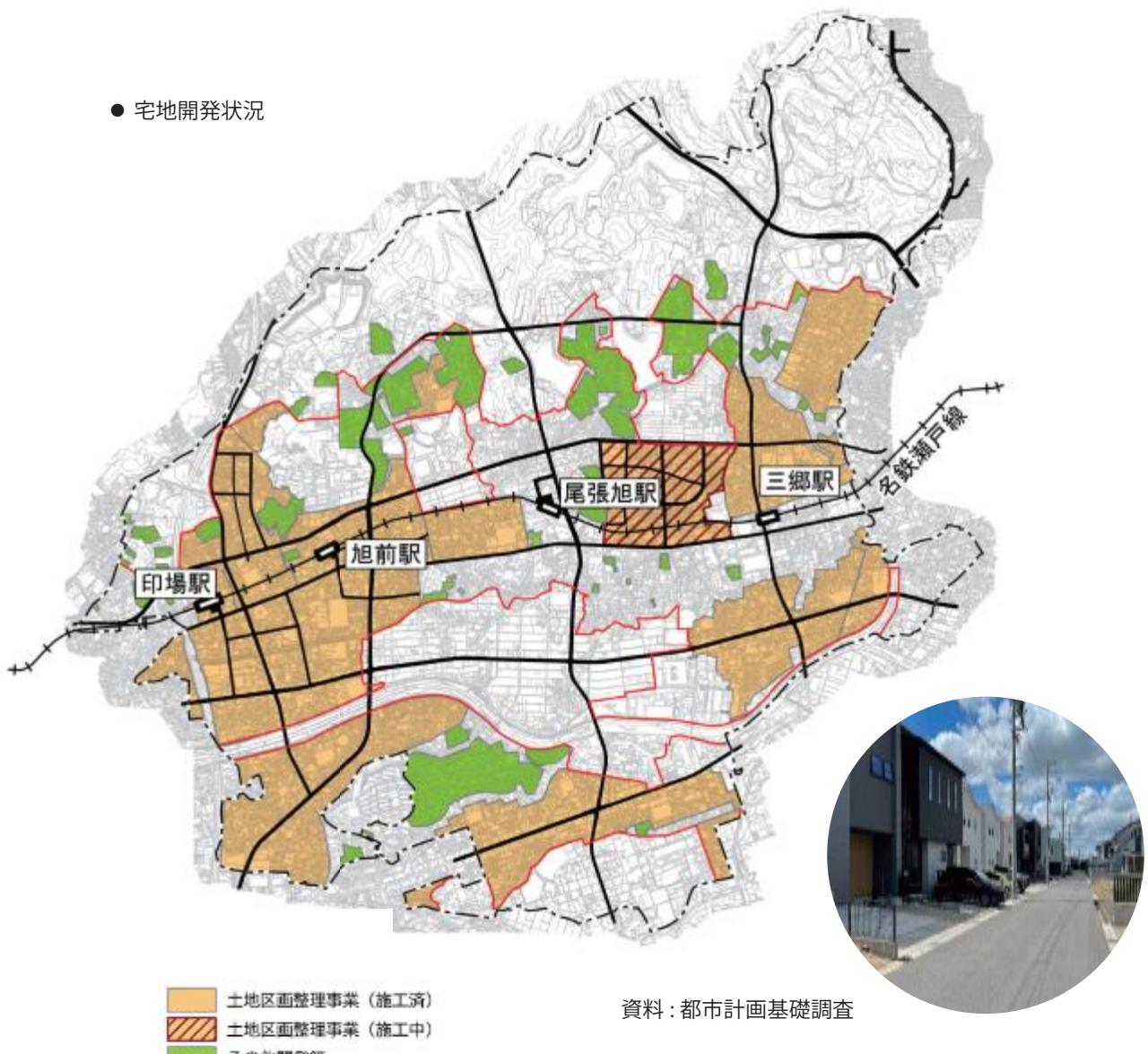
※一部抜粋
資料：令和4年都市計画現況調査（令和6（2024）年6月修正、国土交通省）

良好な住環境が整ったまち

本市では、土地区画整理事業を中心にまちづくりと都市基盤整備が進められてきました。

土地区画整理事業が完了した地区や現在施行中の尾張旭北原山土地区画整理事業、民間開発事業の面積を合わせると、市街化区域面積 1,178ha のうち 70.6%が計画的に整備された住宅地となっています。

- 宅地開発状況



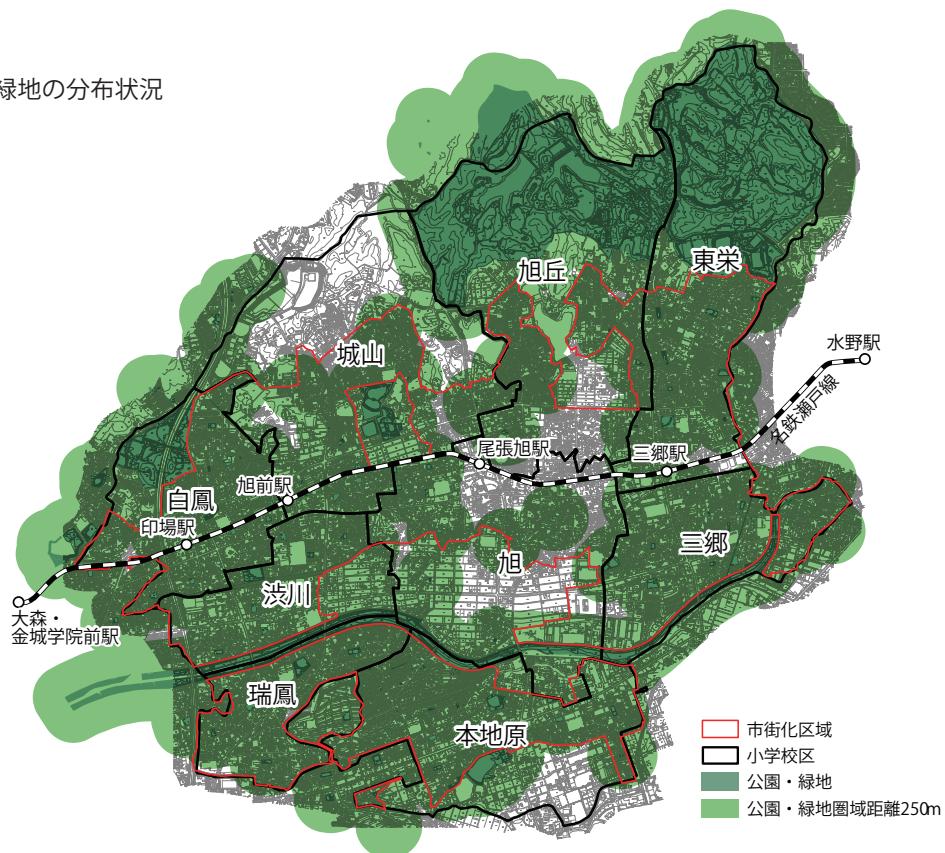
暮らしの身边に公園が充実しているまち

市内には、森林公園や小幡緑地といった大規模な公園のほか、城山公園をはじめとする都市公園やちびっ子広場が124か所整備されています。

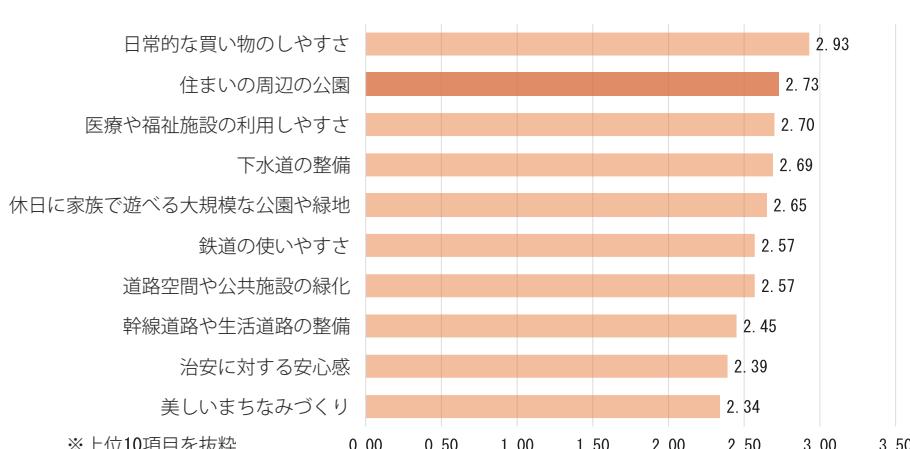
こどもや高齢者が徒歩で公園を利用できる距離とされる250m（街区公園の誘致距離）の範囲内に住む市民の割合は93.2%であり、暮らしの身边に公園が整備されていることが分かります。

また、これまでのまちづくりの評価においても「住まいの周辺の公園」の満足度が高くなっています。

●公園緑地の分布状況



●これまでのまちづくりの評価（現在の満足度）



資料：都市計画マスターplanの策定に向けた市民アンケート

今後求められていること

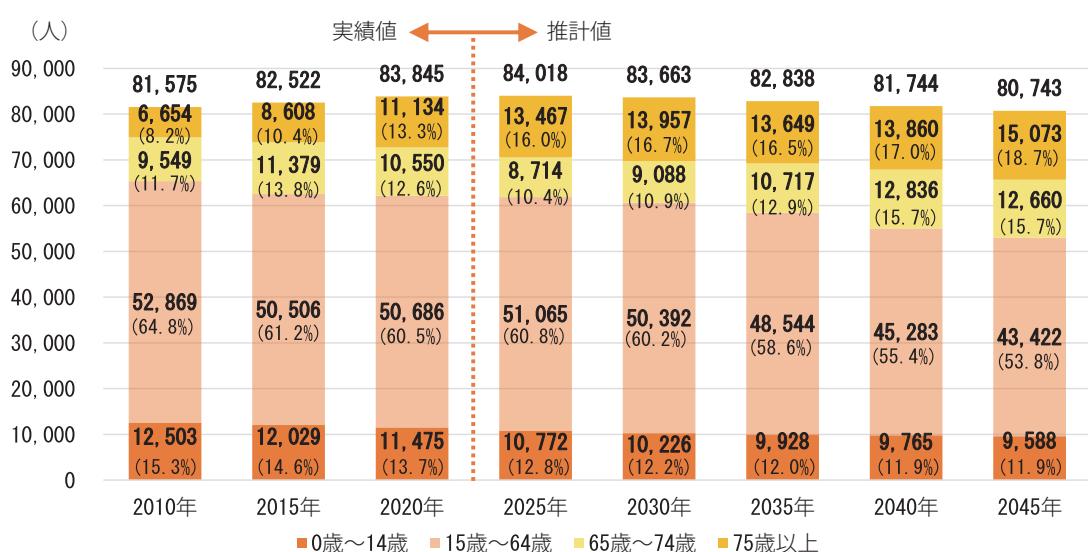
「やすらぎのある暮らしのまち」としての魅力をより高めるために、今後求められている取組は次のとおりです。

人口減少、少子超高齢化への対応

本市の人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年の間の約84,000人がピークとなり、その後緩やかに減少することが見込まれます。また、年齢4区分による人口見通しでは、少子化及び高齢化は緩やかに進行することが見込まれます。

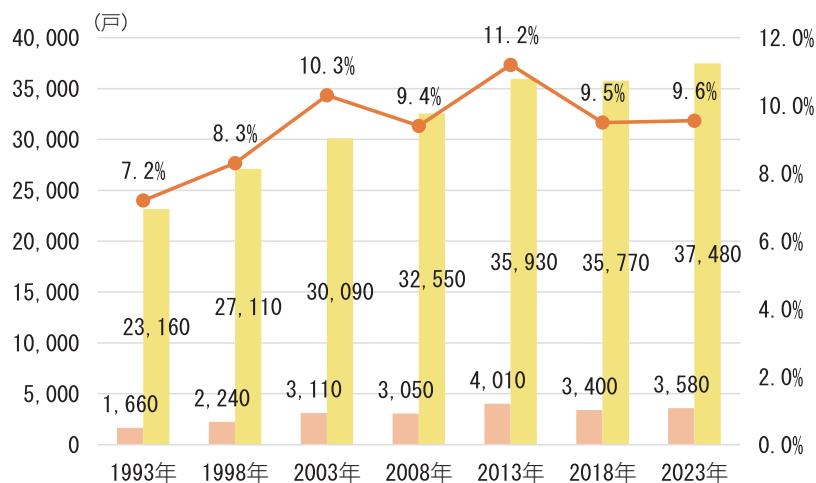
こうした状況を踏まえ、効率的かつ効果的な都市経営を図るためには、現在のコンパクトな市街地を維持しつつ、空き家や空き地の解消、有効活用などの取組が必要になります。

● 将来人口推計（年齢4区分別）



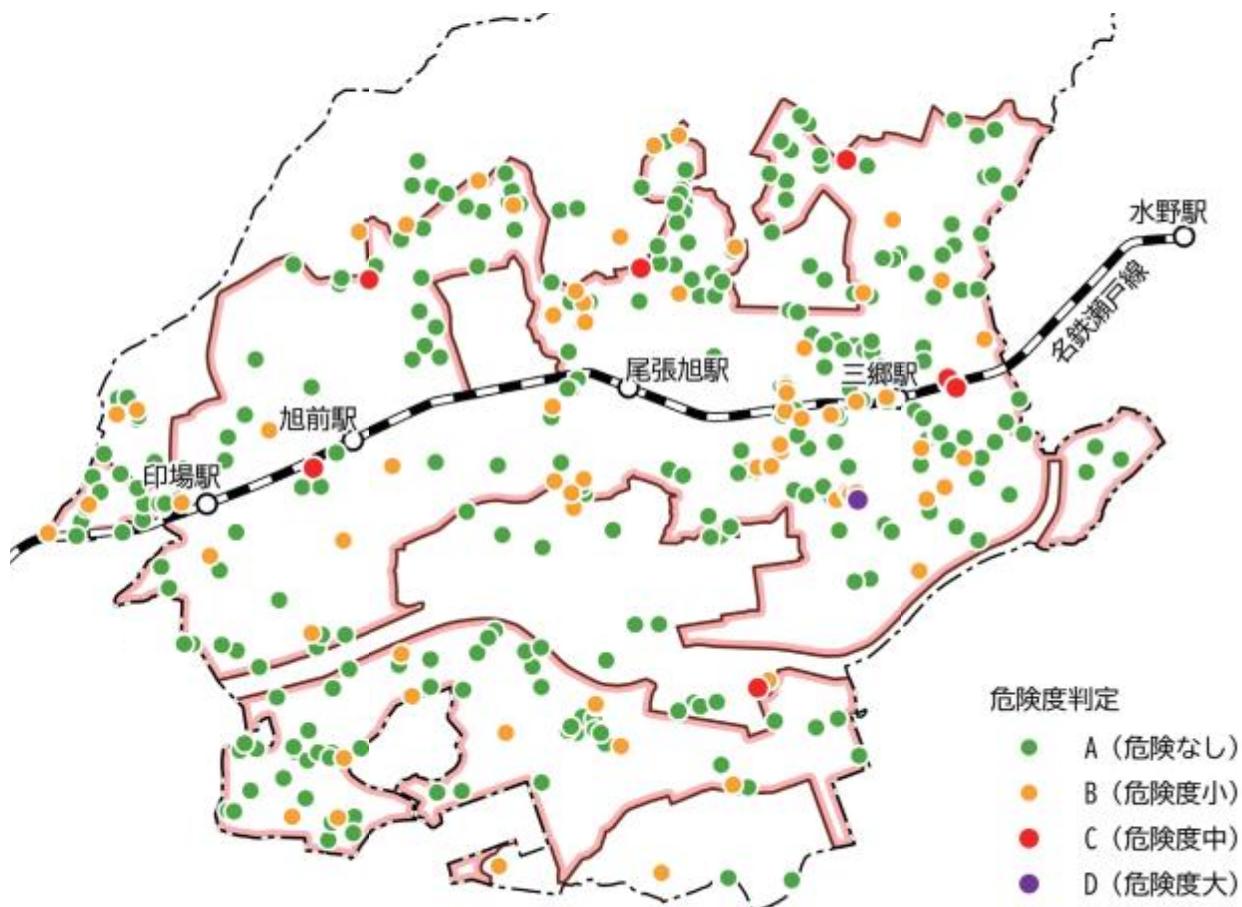
資料：尾張旭市第六次総合計画から作成

● 空き家の推移



資料：全国住宅・土地統計調査（尾張旭市）

● 空き家の分布状況



資料：尾張旭市空き家管理台帳データ
(令和5(2023)年10月時点)

多様なライフスタイルへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、働き方や暮らし方が多様化しています。
様々な世代や、一人ひとりのライフスタイルに対応した住環境の整備が求められています。

● 年代別ワークライフバランスの意識



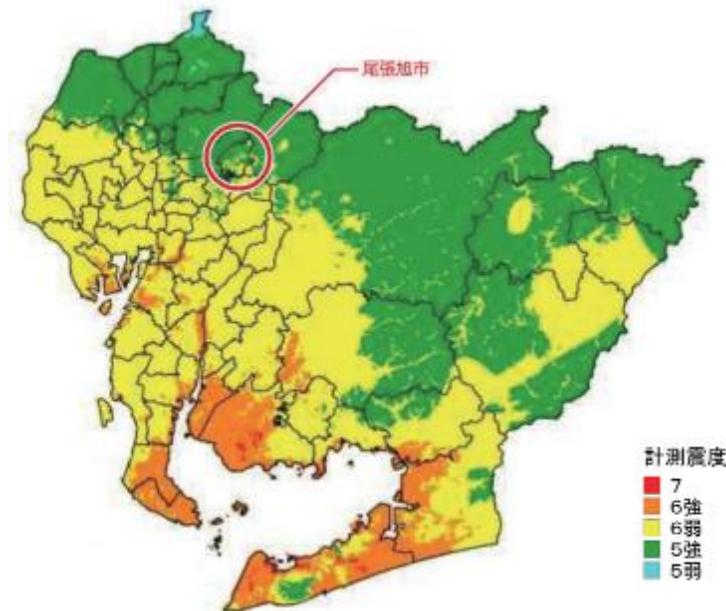
資料：「第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動意識の変化に関する調査」(令和5(2023)年4月、内閣府)から作成

尾張旭市の魅力 災害リスクが低く、安全安心なまち

地震災害リスクが低いまち

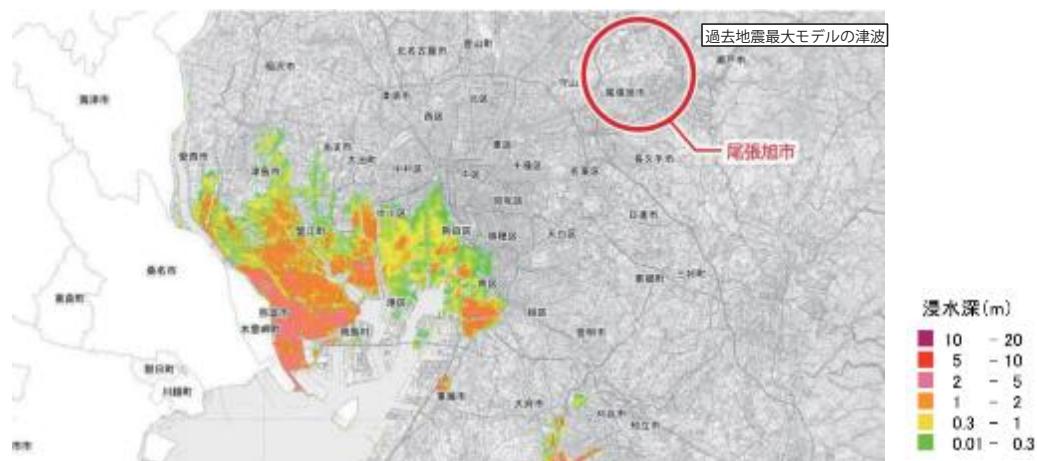
南海トラフ巨大地震の想定震度は、他の自治体に比べて低く、津波の想定もないことから、地震災害のリスクが相対的に低くなっています。

- 震度分布（「過去地震最大モデルによる想定）



資料：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」
(平成 26 (2014) 年 5 月、愛知県防災会議地震部会)

- 津波の浸水想定域（「過去地震最大モデル」による想定）

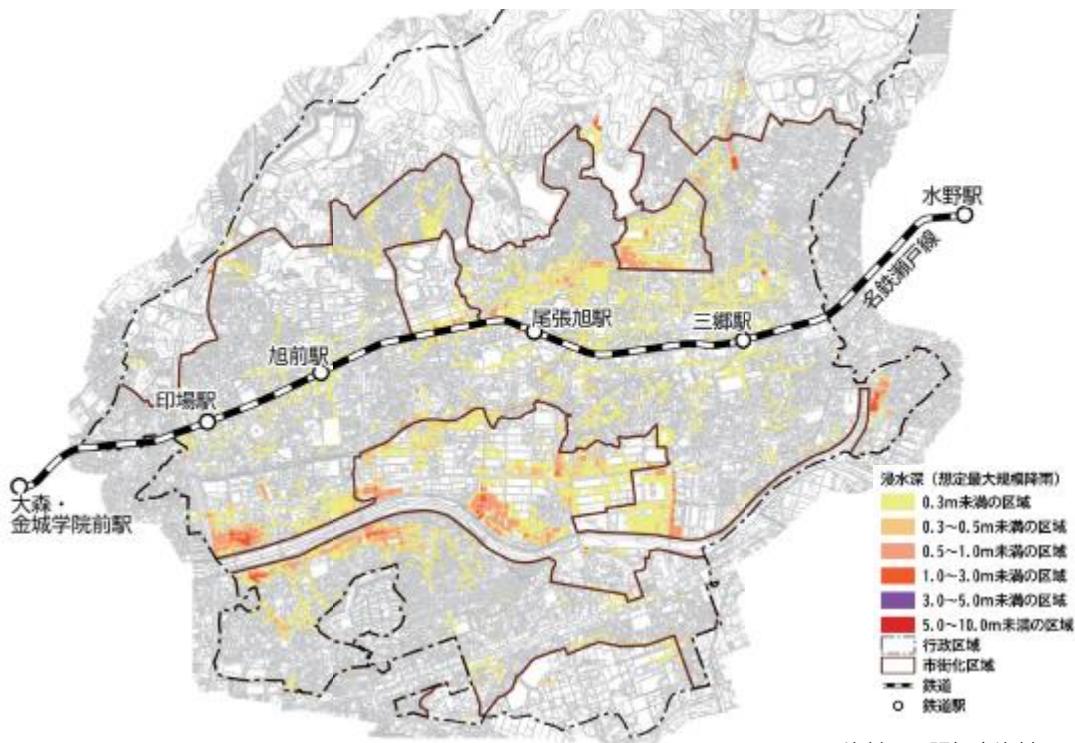


資料：「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果」
(平成 26 (2014) 年 5 月、愛知県防災会議地震部会)

水害リスクが低いまち

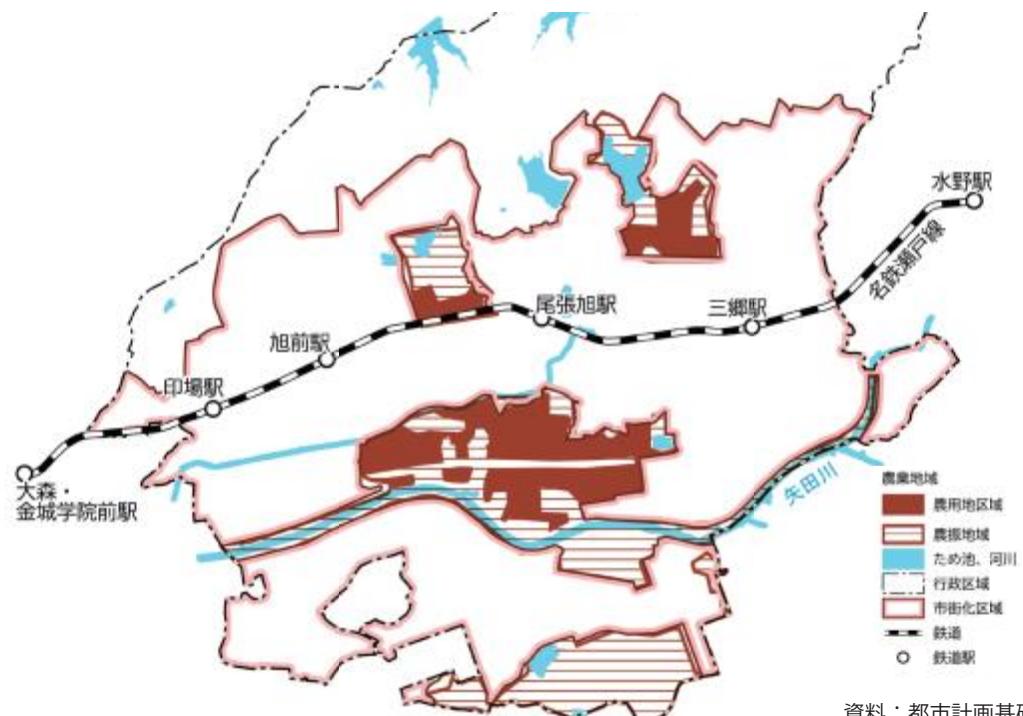
適切に整備された雨水排水施設と保水機能のある矢田川周辺の農地によって、市街地は浸水や冠水の影響を受ける可能性が低くなっています。

● 雨水出水浸水想定区域図（浸水深）



資料：尾張旭市資料

● 農地の分布状況



資料：都市計画基礎調査

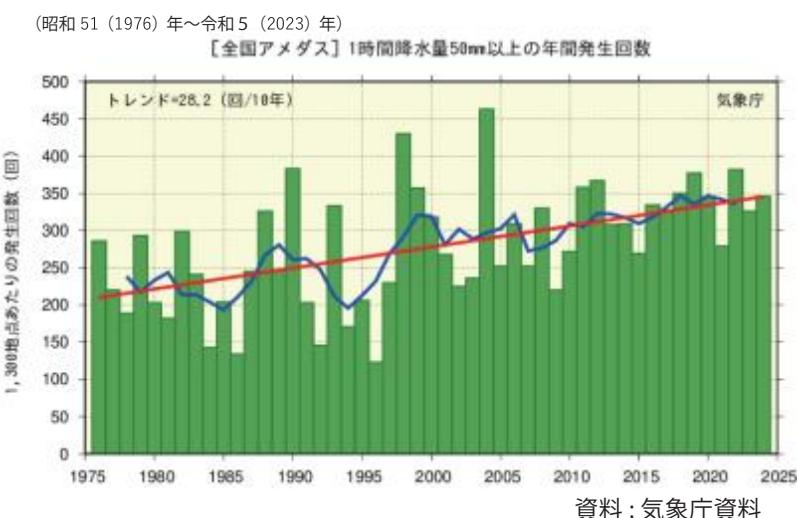
今後求められていること

「災害に強く、安全に安心して暮らせるまち」としての魅力をより高めるために、今後求められている取組は次のとおりです。

頻発する豪雨への対応

全国的に大雨の年間発生回数が増加しており、線状降水帯の発生や局地的な豪雨による浸水や冠水のリスクが高まっています。これらのリスクを低減するためには、排水施設の整備や河川を中心とした治水対策の強化、浸水対策の計画的な実施など、総合的な対策が求められています。

● 大雨の年間発生回数



増水時の天神川

資料：気象庁資料

民間建築物の耐震性強化

地震発生時における被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守るため、民間建築物の耐震性の強化が求められています。

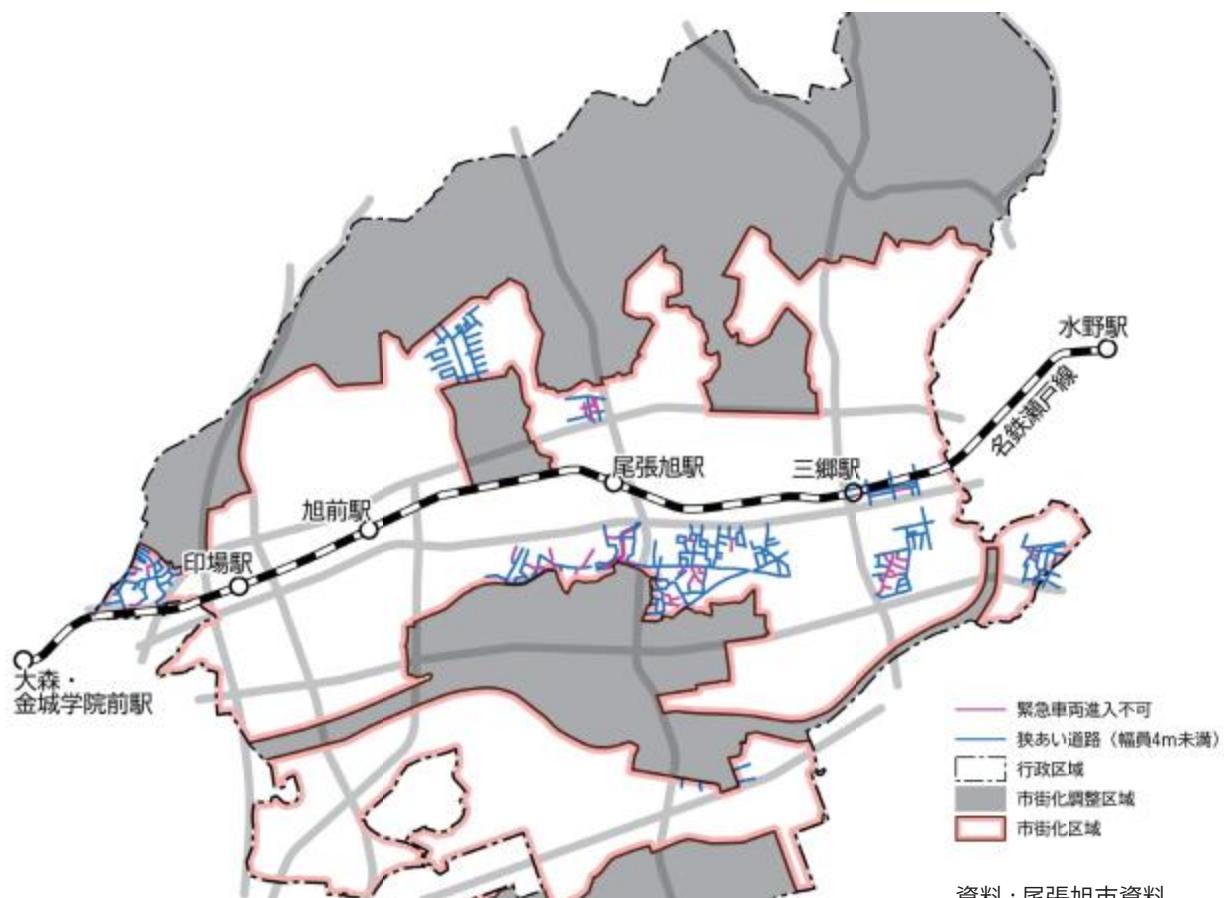


資料：国土交通省資料 石川県「創造的復興プラン」

消防や救援のための活動空間の確保

災害発生時に、消防や救援活動を迅速かつ効果的に行うため、活動空間の確保や、緊急車両の円滑な通行を確保する道路環境の整備など、災害に備えたインフラの強化が求められています。

- 市街化区域における狭い道路と緊急車両侵入不可の経路



資料：尾張旭市資料



狭い道路と緊急車両

尾張旭市の魅力 緑と水に彩られたまち

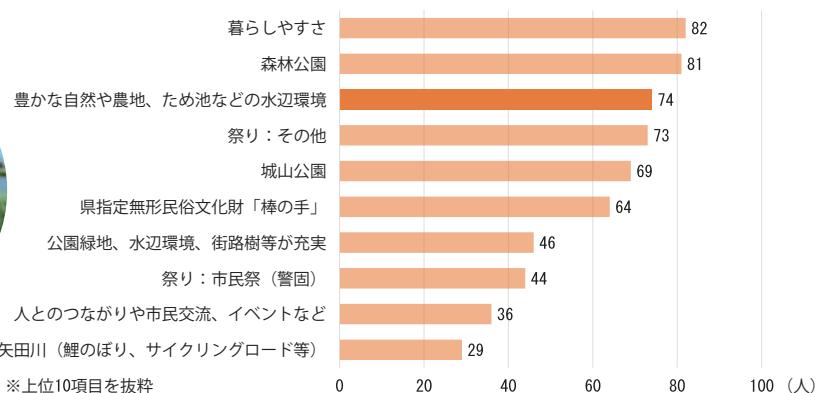
緑豊かなまち

北部丘陵地の森林や、矢田川周辺に広がるまとまった農地など、暮らしの身近に緑豊かな自然があり、市民は愛着や誇りを感じています。

●公園・緑地・水辺空間の配置状況



●住まいの地域で「魅力」や「愛着」、「誇り」を感じること・もの、「今後守っていきたい伝統」



資料：都市計画マスタープランの策定に向けた市民アンケート

水辺に親しめるまち

緑ヶ池などのため池や矢田川をはじめとする河川は、四季折々の風景とともに水に親しむことができ、散策や憩い、自然観察の場として活用されています。



緑ヶ池

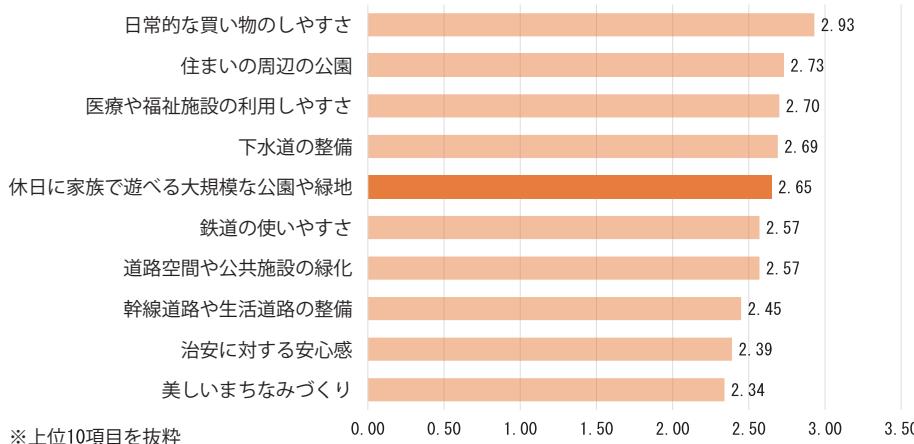
魅力的な公園があるまち

森林公園や小幡緑地、城山公園などの魅力的な公園が整備され地域のシンボルとして親しまれています。多くの家族連れが訪れています。

また、これまでのまちづくり評価においては「休日に家族で遊べる公園や緑地」の満足度が高くなっています。



● これまでのまちづくりの評価（現在の満足度）



資料：都市計画マスターplanの策定に向けた市民アンケート

今後求められていること

「緑と水に彩られたまち」としての魅力をより高めるために、今後求められている取組は次のとおりです。

緑と水辺の保全

宅地開発や生産緑地の減少により、市内の緑は減少傾向にあります。緑や水辺は、本市の魅力であるとともに、多様な生物の生息地として生態系のバランスを保つ上でも重要な役割を果たすことから、適切な保全が求められています。



アイナシ（尾張旭市指定文化財第 11 号）

緑と水辺の多様な機能の活用

災害リスクや環境負荷の低減、うるおいのある生活環境の創出など、都市の安全性と魅力を高めるため、緑や水辺が持つ多様な機能を活用する必要があります。

- 緑や水辺が持つ機能の活用例



資料：「グリーンインフラ実践ガイド」（令和 5（2023）年 10 月、国土交通省）

全国植樹祭の理念継承

第 70 回全国植樹祭の理念「木材の利用を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全て活力のある森林（もり）づくりと都市（まち）づくりを進めていく」を、次の世代へと引き継ぐ必要があります。

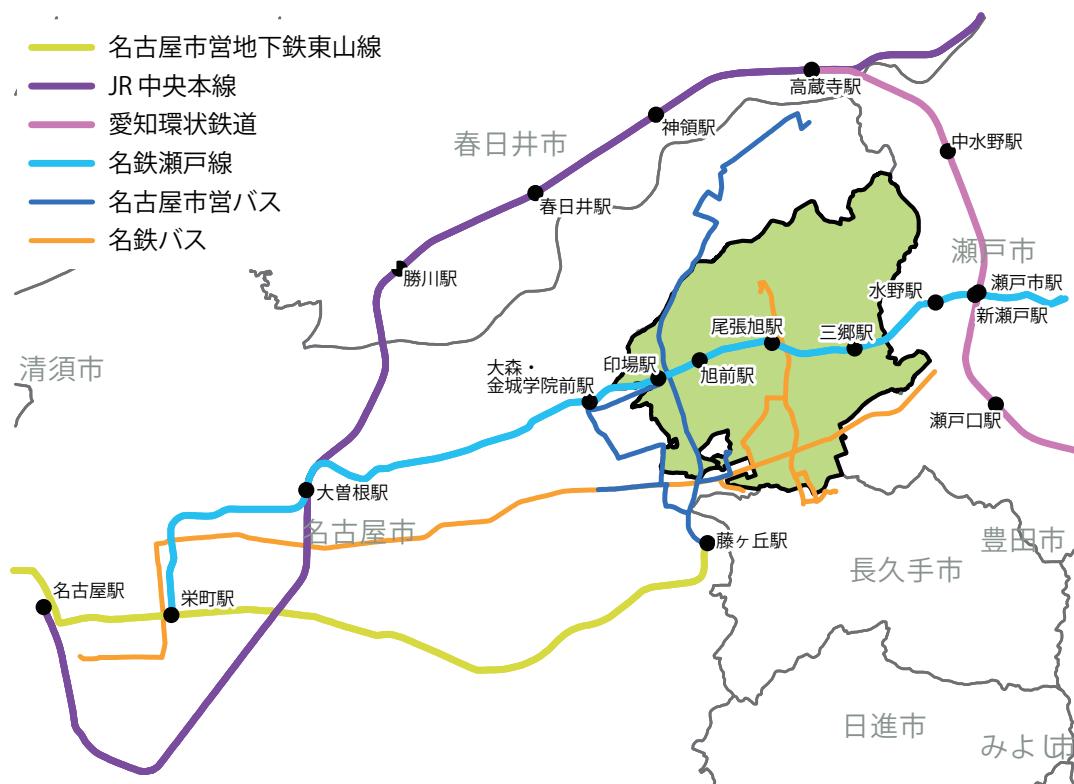


尾張旭市の魅力 便利が揃う、暮らしやすいまち

名古屋都心部にアクセスしやすいまち

名古屋市の栄地区に直結する名鉄瀬戸線をはじめ、名古屋市営バスや名鉄バスなどの路線も利用ができ、名古屋都心部へのアクセスが便利な住宅地が形成されています。

● 都市交通の状況

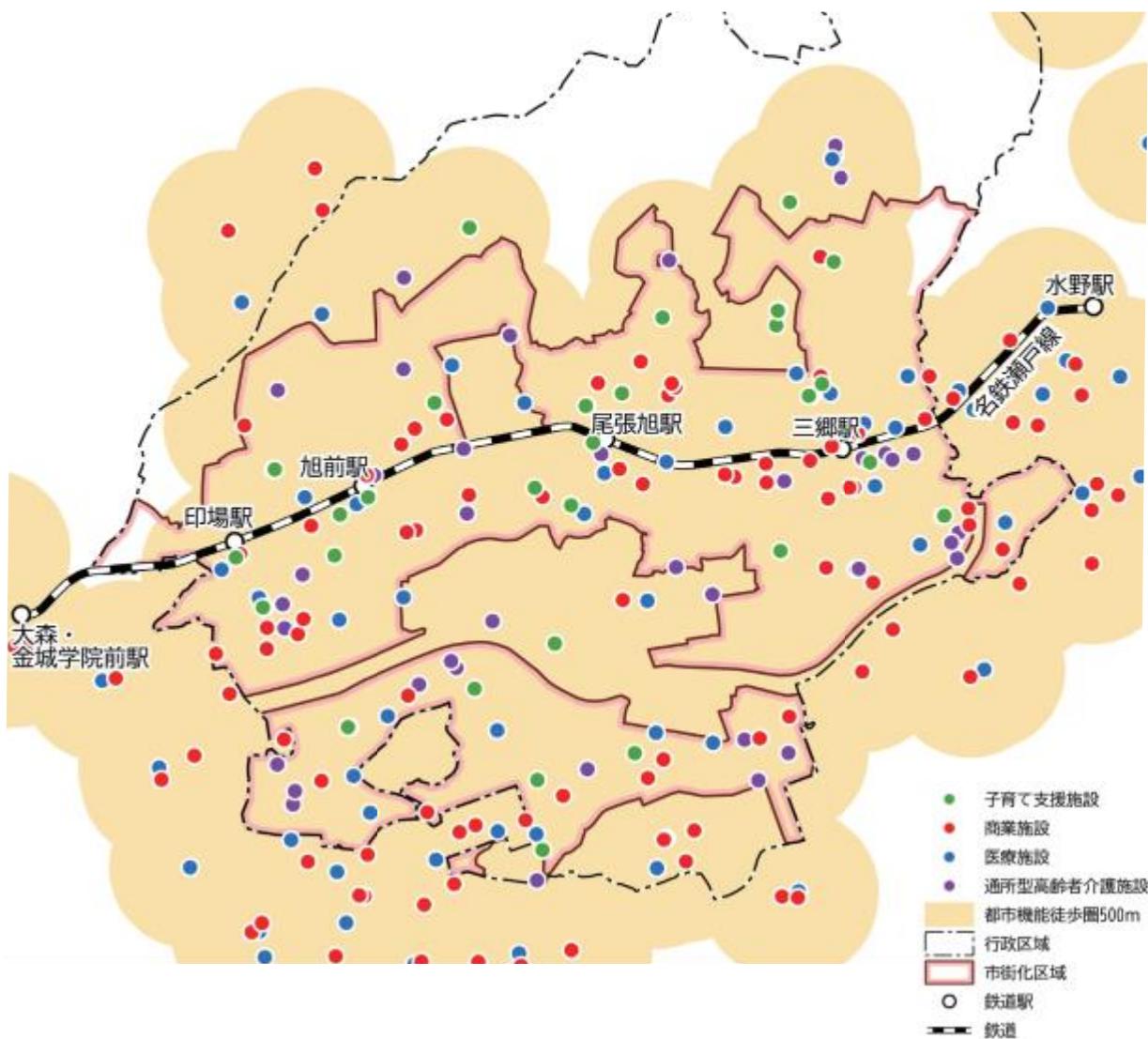


資料：国土数値情報

徒歩圏内に生活利便施設が揃っているまち

子育て支援施設、商業施設、医療施設などが市内各所に立地しており、日常生活に必要なサービスを徒歩圏内で利用できる住環境が整っています。

- 生活利便性の高い地域



資料：【商業施設】

「全国大規模小売店総覧 2024」（東洋経済新報社）, Google Map

【医療施設】

「国土数値情報」（令和 2 (2020) 年時点）, 「愛知県病院・診療所名簿」（県所管分令和 4 (2022) 年 10 月）※名古屋市域診療所は令和 2 (2020) 年時点

【福祉施設】

「高齢者福祉施設」（尾張旭市オープンデータ）「介護サービス情報公表システム」（厚生労働省）

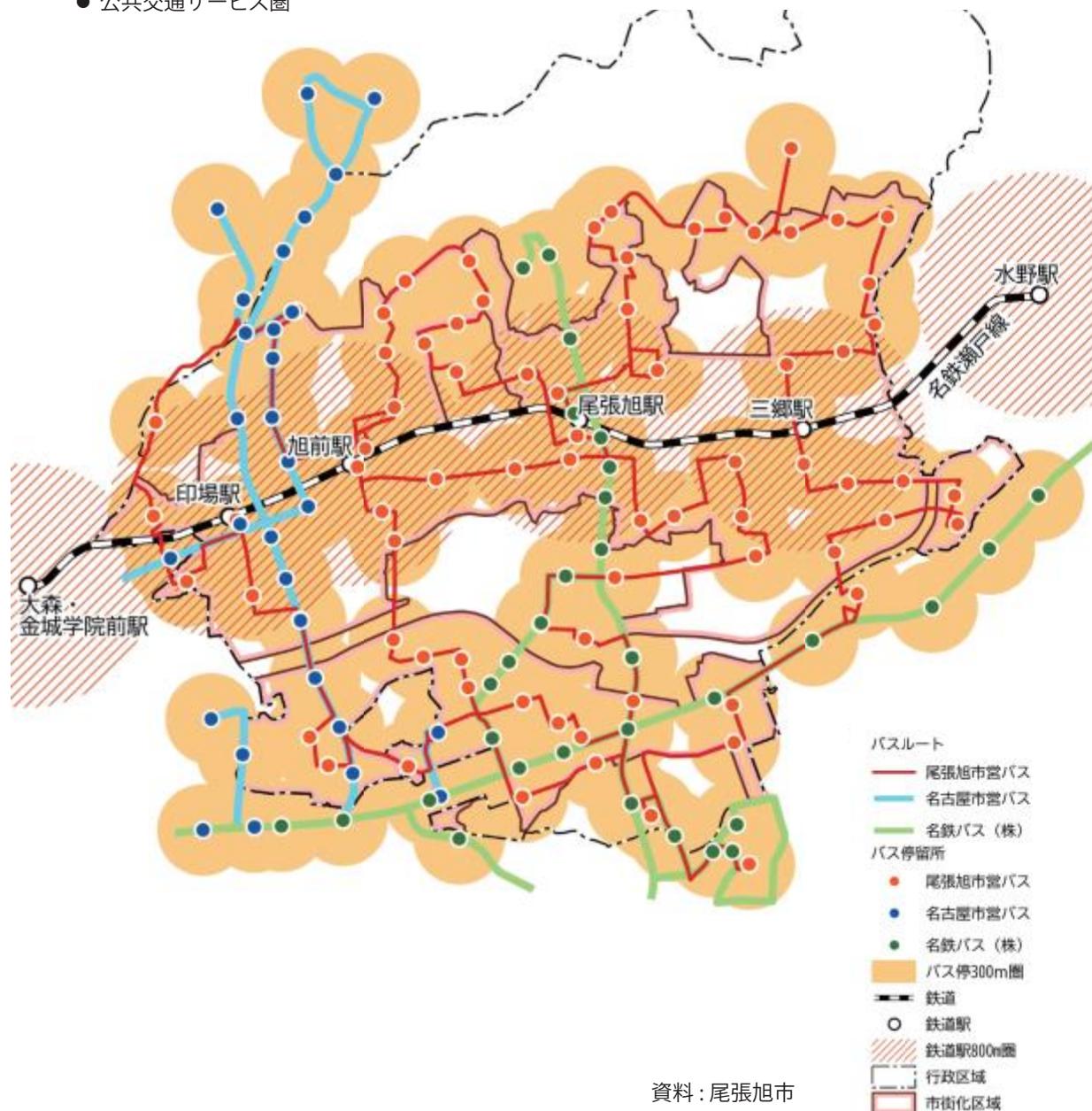
【子育て支援施設】

「子育て支援施設」（尾張旭市オープンデータ）, Google Map

公共交通網が行き届いたまち

名鉄瀬戸線を中心に路線バスや市営バスなどの公共交通網が充実しており、本市の人口の97%をカバーしています。

● 公共交通サービス圏



今後求められていること

「便利が揃う、暮らしやすいまち」としての魅力をより高めるために、今後求められている取組は次のとおりです。

生活道路の安全性向上

生活道路は市民の日常生活を支える重要な基盤です。こどもから高齢者まで誰もが安全に移動できる環境を確保する、バリアフリー化や交通安全施設の設置など道路環境の改善による安全性の向上が求められています。

- 安全性や快適性が確保された生活道路



資料:「2024年、道路の景色が変わる」
(令和2(2020)年6月、国土交通省)

公共交通サービスの充実

子育て世代、高齢者、障がい者など、誰もが移動しやすい環境とするため、市民の暮らしを支える公共交通サービスの充実が求められています。

- 概ね10～20年後に期待するまちの姿（複数回答）

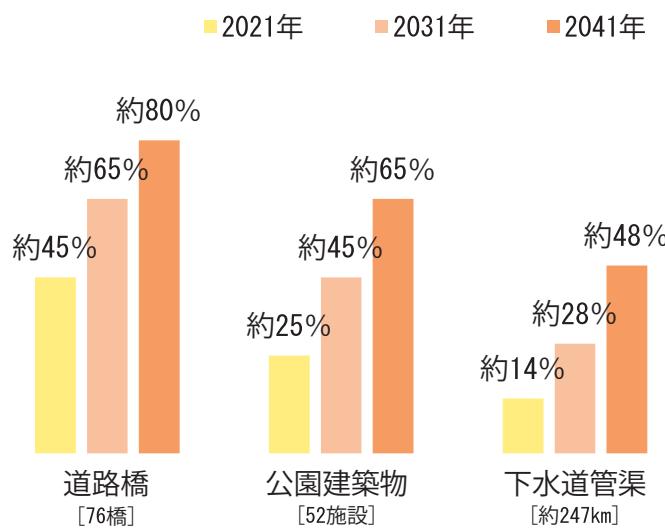


資料:都市計画マスタープランの策定に向けたアンケート

都市施設の維持・更新

質の高い住環境を確保するためには、老朽化した道路や公園、下水道などの都市施設の適切な維持管理や更新を行う必要があります。

● 今後更新時期を迎える都市施設の割合（推計値）



※推計値は、尾張旭市公共施設等総合管理計画（令和4（2022）年3月改訂）の図表を基に、令和3（2021）年を基準年として各都市施設の耐用年数を踏まえ推計した値。

資料：尾張旭市公共施設等総合管理計画等を基に推計

尾張旭市の魅力 にぎわい・活力を高めるポテンシャルがあるまち

森林公園のあるまち

森林公園は、市内外から多くの人が訪れる、本市を代表する魅力的な公園です。自然と触れ合う憩いの場であると同時に、イベントや交流の場としても活用されており、地域のシンボルとして、本市に活力をもたらしています。また、令和元年（2019年）には、第70回全国植樹祭の会場となりました。



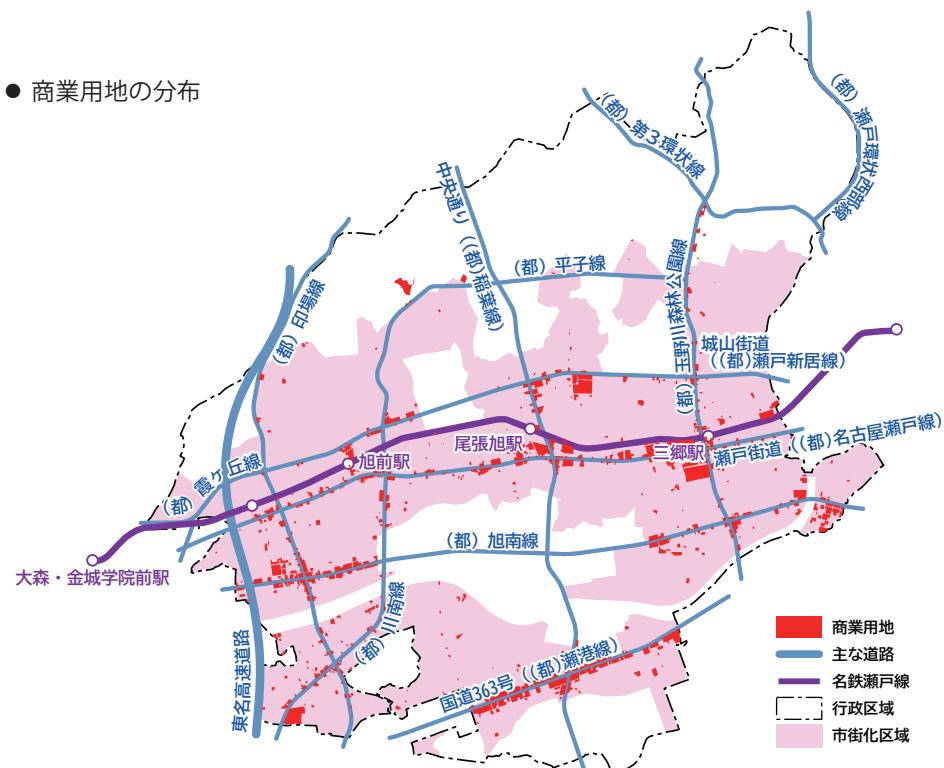
あいちグリーンフェス



尾張旭市民ジョギング大会

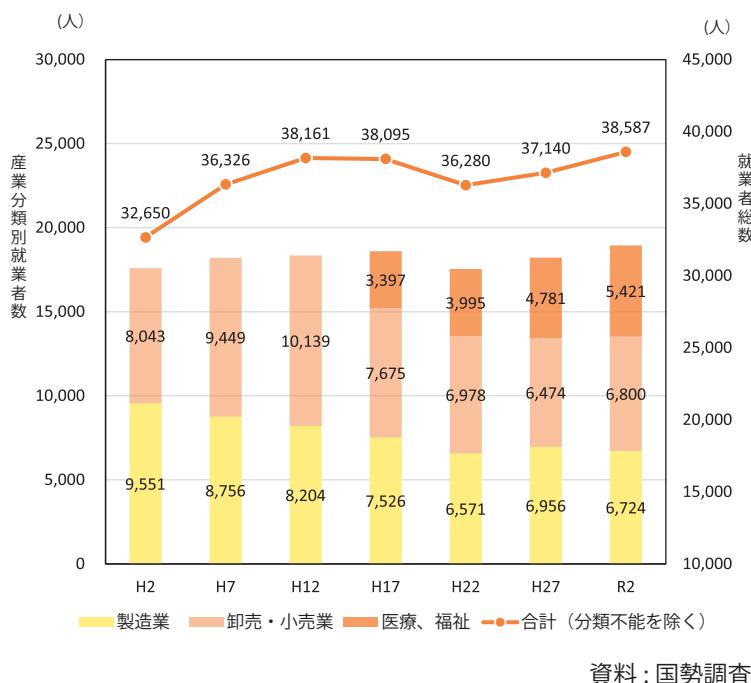
産業の集積により、にぎわい・活力を高めるまち

名鉄瀬戸線の各駅周辺や主要幹線道路の沿線には商業が集積し、本市のにぎわいや活力を生み出しています。また、就業者人口は少しずつ増加しており、まちの活力が高まってきています。



資料：都市計画基礎調査

● 主要な産業大分類別就業者数の推移



多様な主体が活躍するまち

市内では、市民や地域団体などが主体となって道路や公園、河川といった公共空間の美化や維持管理、地域の活性化などに取り組む、まちづくり活動が行われています。

こうした活動を通して多様な主体が活躍し、活動の輪が他の地域へと広がることで、まち全体の活力向上につながることが期待されています。



三郷駅まち育てプロジェクト活動の様子



アダプトプログラム(道路等の美化・清掃活動)の様子



公園愛護会活動(矢田川河川緑地)の様子

今後求められていること

「にぎわい・活力を高めるポテンシャルがあるまち」としての魅力をより高めるために、今後求められている取組は次のとおりです。

オープンスペースを活用したにぎわいの創出

まちのさらなるにぎわいの創出や市民同士のつながりを深めるため、これまで以上に公園や駅前広場などのオープンスペースを活用し、イベントや地域交流を促進する必要があります。

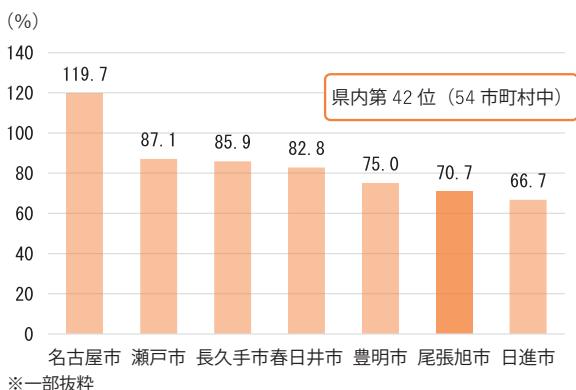


矢田川らくがきフェスティバル

商業機能の維持・強化

まちのさらなる活力の向上と市内における経済循環を促進するため、鉄道駅周辺や主要幹線道路沿線に立地する商業機能の維持強化が求められています。

● 地域経済循環率の周辺都比較

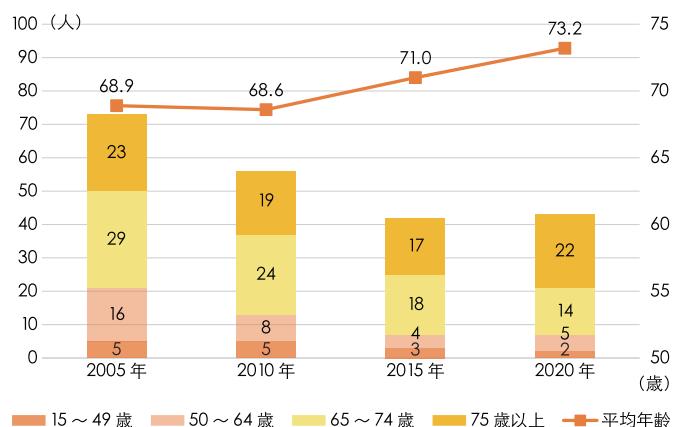


資料：尾張旭市産業振興基礎調査

地域農業者の支援

一団の農地における水稻の生産や、いちじくなどの特産品の生産は、まちの活力を高める役割も担っています。近年では、耕作放棄地の増加や担い手不足が不安視されていることから、持続可能な農業の実現のために、地域農業者の支援が必要です。

● 農業従事者数と平均年齢



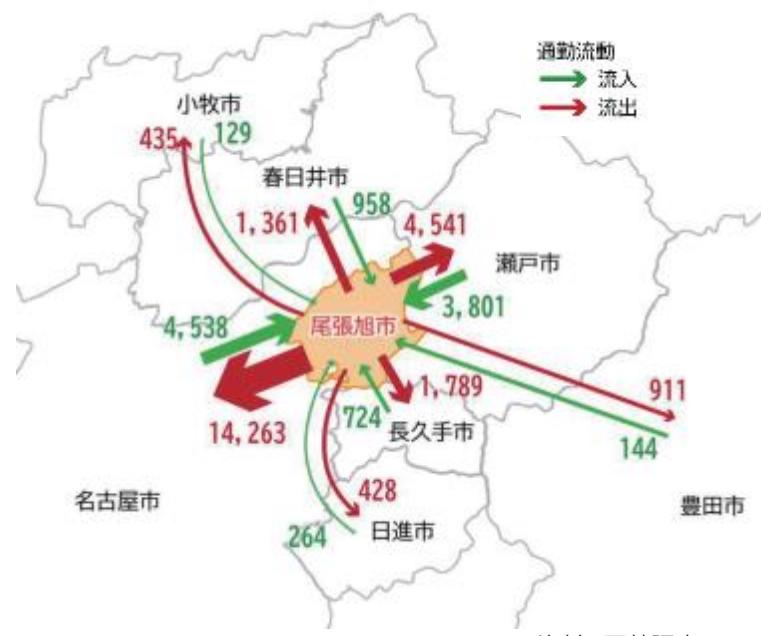
資料：農林業センサスから作成



工業集積・企業進出の支援と働く場の創出

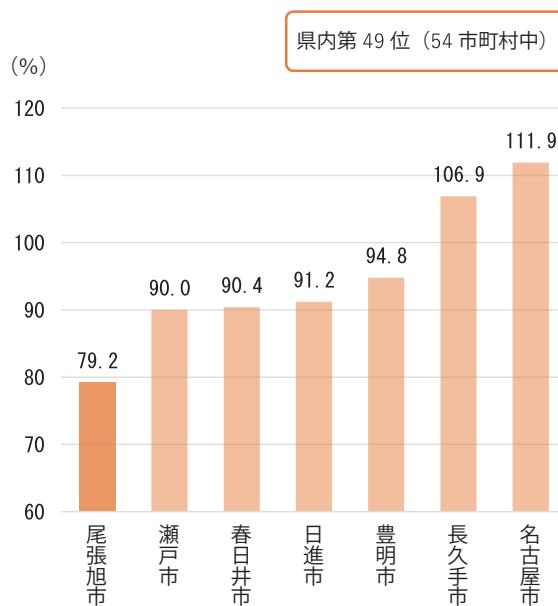
多くの市民は周辺市へ通勤しており、昼夜間人口比率は愛知県内の他自治体と比べて低くなっています。まちのさらなる活力の向上を図るために、市内での働く場を確保していく必要があり、工業の集積や企業進出の支援が求められています。

● 通勤の状況



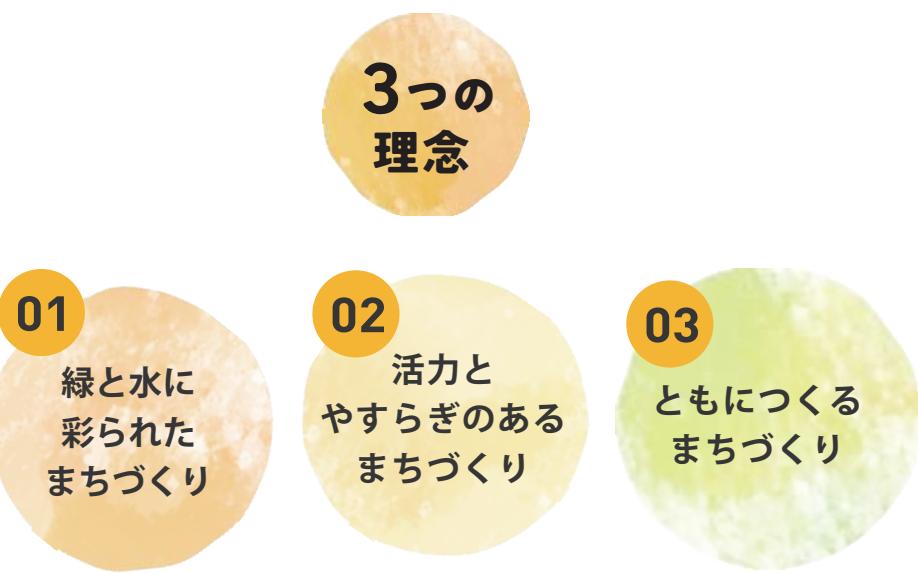
資料：国勢調査

● 昼夜人口比率の周辺都市比較



資料：国勢調査

第2次尾張旭市都市計画マスターplan



前計画は「ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち」を都市づくりのテーマとして掲げ、3つの理念に基づき、都市づくりを進めてきました。

前計画で定めた将来フレームや、都市づくりの方針の達成状況を整理します。

人口フレーム・土地利用フレーム

前計画では、令和7年の人口の目標値（人口フレーム）を、84,000人と定めており、令和2年の実績値（国勢調査）は83,144人となりました。これまで、市の人口はほぼ一貫して増加を続けていましたが、近年の増加率は鈍化傾向にあり、今後は減少に転じることが予測されています。

土地利用の目標値（土地利用フレーム）のうち、令和7年の住宅用地の規模に関する目標値（住宅用地フレーム）は、544haと定めており、令和5年の実績値（都市計画基礎調査）は543.4haとなりました。なお、前計画では、産業用地（工業用地・商業用地）の規模に関する目標値は定めていません。

表 フレームの達成状況

	基準値(H17)	実績値(R2)	目標値(R7)
	人口フレーム	78,394人	83,144人
住宅用地フレーム	基準値(H18)	実績値(R5)	目標値(R7)
	488ha	543.4 ha	544 ha

都市づくりの方針

前計画では、3つの理念に対して、全134項目の都市づくりの方針が掲げられていました。

都市づくりの方針の達成に向けて行われた様々な取組のうち、99項目（73.9%）については、十分な成果がありました。また、33項目（24.6%）については、現在も取組を実施中となっており、未着手の項目はありませんでした。

表 都市づくりの方針の達成状況

理 念	方針の数	A	B	C	D
緑と水に彩られたまちづくり	33	27	6	0	0
	割 合	82%	18%	0%	0%
活力とやすらぎのあるまちづくり	86	60	24	2	0
	割 合	70%	28%	2%	0%
ともにつくるまちづくり	15	12	3	0	0
	割 合	80%	20%	0%	0%
合 計	134	99	33	2	0
	割 合	73.9%	24.6%	1.5%	0%

A：取組を実施し十分な成果があった、B：取組を実施中、C：取組の実施を検討中、D：未着手

前計画期間中に実施された主な取組

前計画の3つの理念や都市づくりの方針のもとで実施された主な取組を整理します。

01 【緑と水に彩られたまちづくり】

- 地域農業の振興支援や耕作放棄地の解消による農地の保全
- 全国植樹祭の開催による緑への理解促進
- 潁池・大森池における遊歩道などの親水施設の整備
- 城山公園における新たな遊具広場(スカイパーク)の整備
- 公共下水道の整備促進・供用開始区域の拡大
- 矢田川・天神川における河川改修

02 【活力とやすらぎのあるまちづくり】

- 北原山土地区画整理事業の推進
- 三郷駅前地区市街地再開発事業の事業決定
- 旭前駅前広場の整備、旭前駅及び印場駅のバリアフリー化
- 都市計画道路霞ヶ丘線の整備開通
- 市営バスあさぴー号の運行見直し・車いす対応車両の導入
- 橋梁の長寿命化修繕の実施
- ゾーン30やあんしん歩行エリア整備事業などによる交通安全対策

03 【ともにつくるまちづくり】

- 三郷駅周辺まちづくり協議会や再開発組合によるまちづくりの検討
- 三郷駅前まち育てプロジェクトによる市民主体のまちづくり
- 公園整備のための市民ワークショップの実施、公園愛護会による公園緑地の維持管理の実施
- アダプトプログラムによる公園緑地の維持管理の実施



(都) 霞ヶ丘線



スカイパーク

第3次都市計画マスタープランの策定に向けて

次期計画の策定に当たっては、前計画の検証により明らかになった以下の3つの課題を踏まえます。

- 全国的な人口減少は、本市においても例外ではありません。次期計画の策定に当たっては、人口減少を前提としたまちづくりを進める必要があります。

- 北原山土地区画整理事業の進捗により、住宅用地フレームの目標達成に近づきつつありますが、人口減少などの影響により、既に整備された市街地では住宅用地の余剰が生じる可能性があります。

- 「活力とやすらぎのあるまちづくり」の達成状況を踏まえ、今後は都市の活力の維持向上を図る必要があります。

③市民が描く未来のまちの姿

本計画の策定に当たって、地域の魅力を高めるためのアイデアを出し合い「未来のまちの姿」を楽しく考える場として、市民ワークショップ「フューチャーデザインラボ」(=「フデラボ」)を開催しました。

フデラボでは、参加した市民の皆さんと、未来のまちの姿について自由に語り合い、様々な意見や思いが交わされました。

中 部地域の未来の姿のキーワード

- 地域交流が盛んなまち
- 尾張旭駅を中心としたぎわいのあるまち
- 市の魅力を発信し続けるまち



西 部地域の未来の姿のキーワード

- 全員が楽しいまち
- 助け合いのまち
- 駅から歩いて楽しめるまち
- 農業と商業が共存し続けるまち



東部地域の未来の姿のキーワード

- 自然と共生できるまち
- 三郷駅を中心としたにぎわいのあるまち
- 散策路のあるまち

南部地域の未来の姿のキーワード

- 活気のあるまち
- 多世代交流が盛んなまち
- 安全安心なまち

市民のアイデア

公園・緑地等

参加した市民の皆さんが描いた未来のまちの姿を整理しました

01 自然と調和するまち

森林公園や矢田川などの豊かな自然が守られ、緑や水辺が生活の中に溶け込んだ、穏やかで心安らぐ環境であってほしい。誰もが自然の恵みを身近に感じながら暮らせるまちであってほしい。

02 多様な暮らし方を支えるまち

子育て世代、高齢者、障がい者などそれぞれが自分らしい暮らし方を選び、快適に過ごせるまちであってほしい。住環境が整い、誰もが自分の生活に満足できる住みやすいまちであってほしい。

03 日々の暮らしがもっと便利で快適なまち

通勤や通学、買い物などの日常の移動が便利でスムーズにできるまちであってほしい。こどもから高齢者まで安心して暮らせる快適な環境であってほしい。

04 にぎわいと活気のあるまち

公園や駅前広場、商店などに人が集い、地域でのイベントや活動が盛んで、笑顔や活気があふれるまちであってほしい。多くの人が訪れたくなる魅力的な場がたくさんあるまちであってほしい。

05 つながりを育むまち

地域での交流が自然と生まれ、多世代が互いに助け合いながら暮らす、つながりを感じられるまちであってほしい。住む人が安心感を持ち、誇りを感じられるまちであってほしい。

未来のまちのイメージカードを紹介します！



第3章

まちづくりの構想

本章では、前章までの結果を踏まえ、まちづくりの基本的な考え方である「まちづくりの理念」を定めます。

その上で、理念を実現するための「まちづくりの目標」や、「将来の住宅及び産業用地の規模の設定」、「将来都市構造」、「土地利用の方針」を定めます。

私たちが暮らす尾張旭市には、森林公園や城山公園の豊かな緑、矢田川やため池の美しい水辺、田んぼの風景、そして落ち着いた街並みといった、まちの「財産」があります。これらは、かつてこのまちを築いてきた人々が「公園都市」と表現し、守り育ててきたものです。

これからまちづくりでは、こうした素晴らしい財産を未来へ引き継ぐとともに、市民一人ひとりの主体的な活動がまちじゅうを使って行われることで、自分らしい暮らしが実現され、「楽しさ」「居心地の良さ」「にぎわい」を生み出す都市をめざします。

緑豊かで美しく、人と人のつながりから生まれる幸福感によって、笑顔があふれる、公園のような都市を実現したいと考えています。



ともにつむぐ 笑顔あふれる 公園都市



3章

まちづくりの構想

まちづくりの理念「ともにつむぐ 笑顔あふれる 公園都市」の実現に向けて、今後のまちづくりで重視していくことを、5つの「まちづくりの目標」として設定します。

I

安全で心がやすらぎ、多様な暮らし方ができる住環境を整える

住環境



災害に強く、安全に配慮した環境を整え、落ち着いたゆとりのある暮らしを実現します。また、名鉄瀬戸線や国道363号（（都）瀬戸港線）に近い利便性の高い暮らしをはじめ、緑や水辺に身近な暮らしなど、子どもからお年寄りまで、多様な暮らし方ができる住環境を整え、さらに、その魅力を高め、市外の人からも選ばれるまちをめざします。



作成中

II

緑や水辺を大切に守り育み、未来に引き継ぐ

緑・水辺・環境



森林公園をはじめとする北部丘陵地の森林や、矢田川などの河川、ため池、まとまった農地など、本市の魅力である豊かな自然環境や田園風景を保全・活用して育むことで、身近な緑や水辺に親しみ、やすらぎを感じられる都市環境を、次の世代へと引き継ぎます。



作成中

III

行きたい場所に気軽に行くことができる、移動のしやすさを整える

移動



市営バスをはじめ、名鉄瀬戸線、名鉄バス、名古屋市営バスなどの公共交通を使いやすくし、歩道を歩きやすく整え、通勤・通学・子育て・買い物など、暮らしに必要な移動がしやすい環境を整えます。



作成中

IV

お気に入りの場所を増やして、日々の楽しさをつくる

楽しさ



遊ぶ・買う・集う・働くなど、様々な活動のための拠点をつくり、都市空間の質や魅力を高め、美しさや居心地の良さを感じるお気に入りの場所を増やします。

また、公園や河川敷、駅前広場などのまちのオープンスペースでは、休憩や滞在・遊び・イベントなどの幅広い活動をしやすくして、人とのつながりや交流が生まれ、訪れる楽しさをつくります。



作成中

V

「やってみたい」を発掘して、みんなでまちを育てる

まち育て



様々な人がまちづくりに関わるきっかけをつくり、仲間をつなげ、主体的な活動を応援するとともに、まちなかで「やってみたい」と思うことに楽しくチャレンジができる環境を整え、みんなでまちを育てます。



作成中

3
章

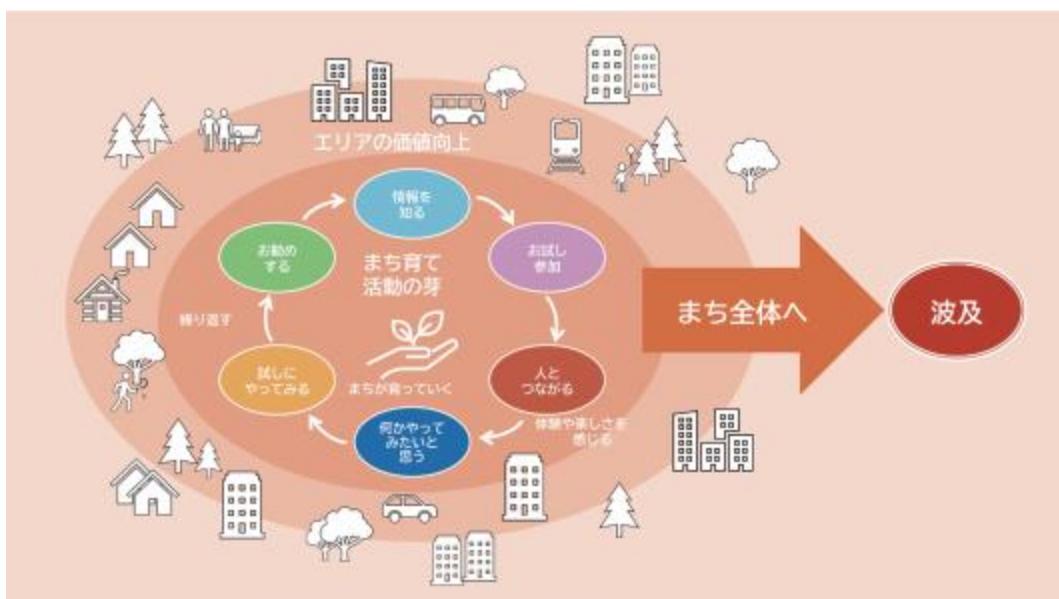
▼
まちづくりの構想

コラム

三郷駅を中心としたまち育てプロジェクト

「まち育て」とは、市民・企業・NPOなどの様々な人達が、まちなかで「やってみたい」と思うことにチャレンジすることにより、地域にぎわいや活気が生まれ、まちづくりに関わる人（担い手）が少しずつ増えていくプロセスです。

こうしたつながりが広がり、さらに多くの活動が生まれることで、そのエリアの魅力や価値が高まります。そして、市内の各所へと広がることで、まち全体の価値が向上します。



三郷駅周辺では、市民・行政・大学が協力し、地域活性化を目的とした「まち育てプロジェクト」が展開されています。ワークショップやイベントを通じて、地域住民が主体的にまちづくりに関わり、新しい価値や魅力が創出されています。



三郷駅前まち育てプロジェクト
市民発表会

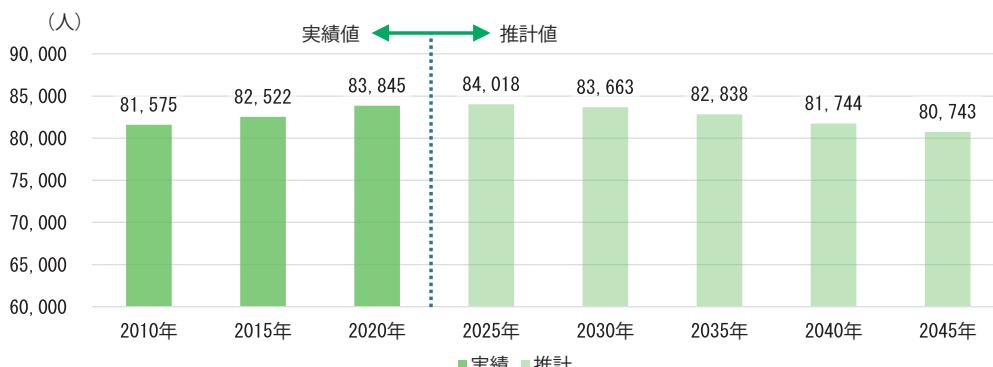


35 社会実験 2024
「SANGO FES」

(1) 将来人口や人口密度の予測

尾張旭市第六次総合計画の策定時の令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果によると、本市の人口は、令和2（2020）年から令和7（2025）年の間の約84,000人がピークとなり、その後、緩やかに減少することが見込まれます。

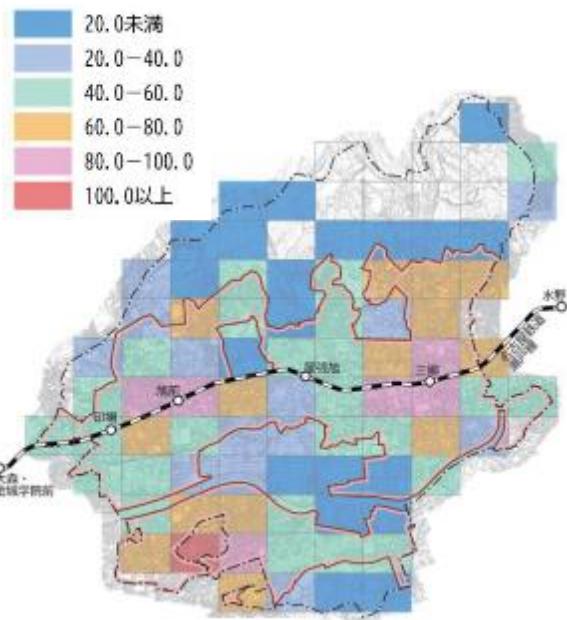
● 将来人口推計



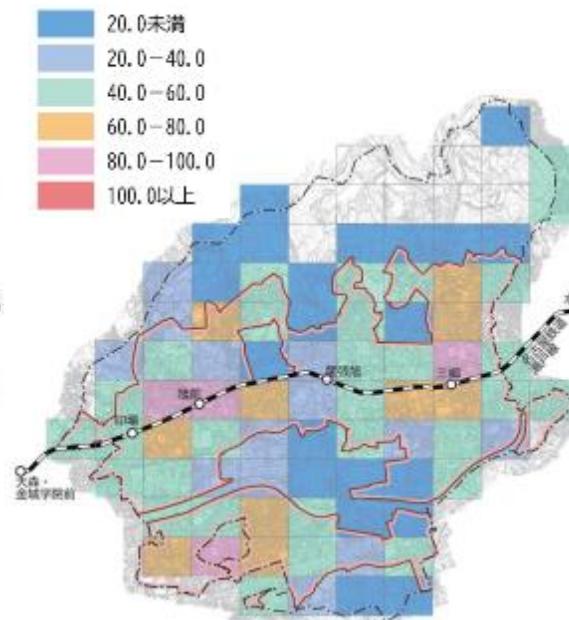
資料：尾張旭市第六次総合計画から作成

● 人口密度の推移

令和2(2020)年人口密度 (人/ha)



平成27(2015)年人口密度 (人/ha)



	R2人口密度 (人/ha)
市街化区域	65.8
市街化調整区域	5.9
市全域	39.5

	H27人口密度 (人/ha)
市街化区域	60.9
市街化調整区域	5.5
市全域	36.6

資料：「日本の地域別将来推移人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 住宅用地の規模

住宅用地の規模を定めるための人口の規模（人口フレーム）

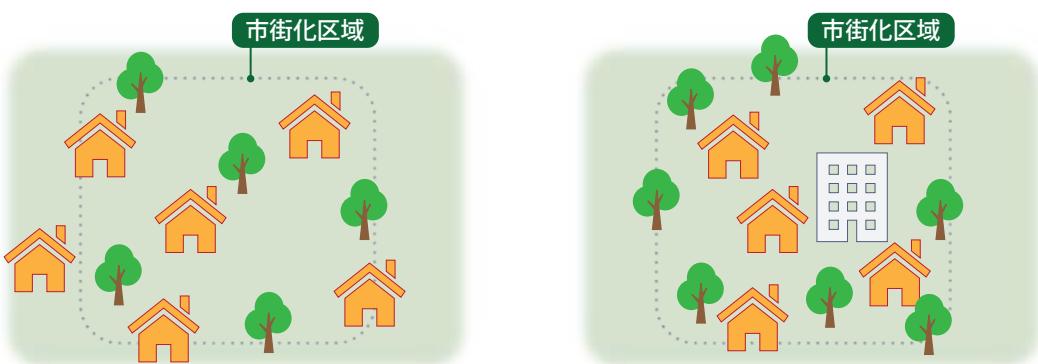
人口フレームは、将来の住宅用地の規模を定めるための人口の基準値です。

本計画における人口フレームは、尾張旭市第六次総合計画策定時の令和2（2020）年人口に基づく人口推計結果である、令和17（2035）年の人口推計値 82,838 人を基準値とします。

住宅用地の規模

現在の住宅用地の規模を維持する。

人口フレームから推計した計画期間内に必要な住宅用地は、現在の規模を上回ることはあります。このため、現在の住宅用地の規模を維持することとします。なお、人口増加や市街化調整区域からの人口誘導については、低未利用地の活用や駅周辺の利便性の高い地域の高度利用により対応します。



(3) 人口密度に関する目標

市街化区域内の人口密度 65.8 人 /ha を確保する。

本計画の推進により、魅力的な住環境の維持向上を図ることで、市街化区域内の人口密度が低下しないよう努め、目標年次（令和17（2035）年）においても、現在の水準である 65.8 人 /ha を確保することをめざします。

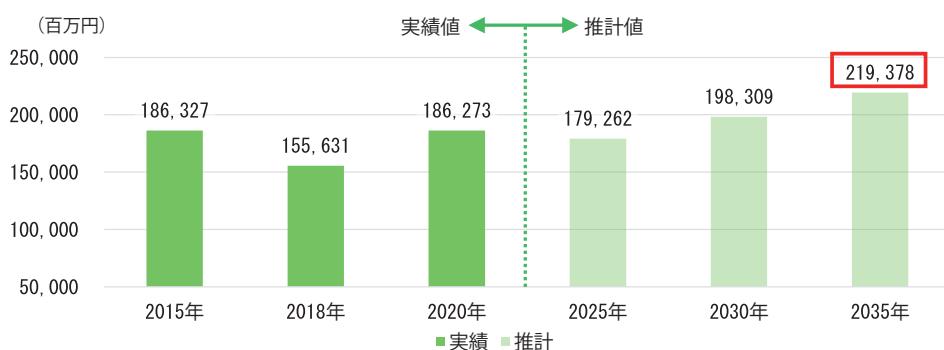
(4) 産業用地の規模

産業用地の規模を定めるための産業の規模（産業フレーム）

産業フレームは、将来の産業用地の規模を定めるための基準値です。

本計画における産業フレームは、本市における市内総生産が、過去の成長率と同じように推移する場合の令和 17（2035）年の推計値 2,193 億 7 千 8 百万円を用います。

● 市内総生産の見通し



資料：あいちの市町村民経済計算（令和 3(2021) 年度）

産業用地の規模

現在の産業用地の規模を 4.9ha 拡大する。

産業フレームをもとに、令和 17（2035）年に必要となる産業用地の規模を算出すると、平成 30（2018）年時点（基準年）の規模よりも、16.9 ha の産業用地が必要となります。

前計画の土地利用方針では、既に市街化調整区域内（稻葉町四・五丁目）に約 12 ha の工業用地を位置付けていることから、実質的には前計画よりも 4.9 ha の拡大を図る必要があります。

のことから、本計画では産業用地の規模を、現在より 4.9 ha 拡大することとします。

商業用地と工業用地

商業用地については、社会状況の変化により市街地内の商業施設が撤退する可能性も考慮し、新たにまとまった商業用地の拡大を図るのではなく、現在の商業機能の立地を将来にわたって確保し、生活利便性の高い都市環境の維持充実を図ります。

また、拡大を図る産業用地については、工業用地として確保し、優良企業や将来性のある先端産業の進出を支援し、本市の産業の活性化を図ります。

(1) 将来都市構造とは

将来都市構造は、まちづくりの理念や目標を実現するために、現在のまちの状況を踏まえつつ、将来の望ましい姿を、まちの骨格を構成する「拠点」「軸」「ゾーン」という3つの基本的要素を用いて、空間的・概念的に示したものです。

■ 拠点

拠点は、多様な機能が集積し、都市において重要な役割を果たす場所を示すものです。

日常生活に必要な身近な医療、福祉、商業、行政施設などの都市機能や、産業の活性化につながる都市機能、交通結節点機能で構成されています。

■ 軸

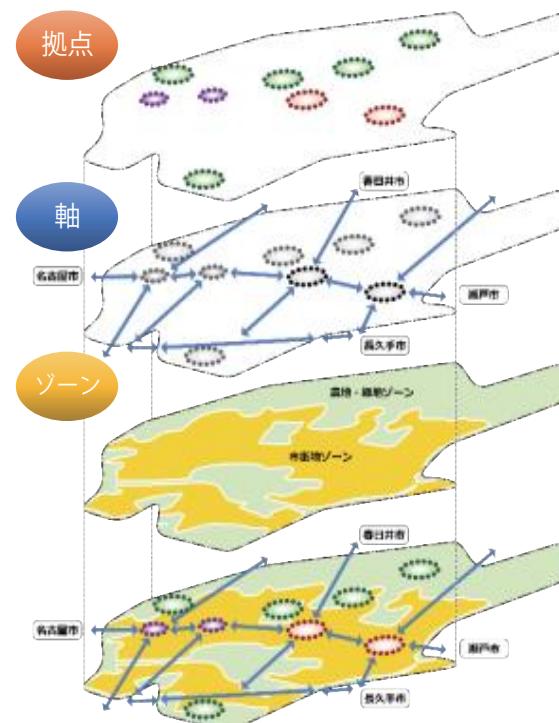
軸は、都市の主要な導線を示すものです。

市民の移動や産業活動を支え、各拠点の都市機能を補完し合い、連携を図るために主要な道路や河川などで構成され、都市活動の活性化や円滑な市民交流を促進するものです。

■ ゾーン

ゾーンは、都市の土地利用の指向性を示すものです。

森林や農地、市街地など、同じ特性や役割を有する面的な広がりのある区域で、大まかな土地利用の指向性を示すものです。



図：将来都市構造の基本的要素イメージ

(2) 将来都市構造の設定

拠点

■ 中心拠点

多くの商業機能が立地し、駅利用者が市内で最も多く、新たにぎわいを生み出す潜在性がある三郷駅周辺と、市役所などの公共施設が立地し、鉄道や市営バスなどの公共交通の拠点となっている尾張旭駅周辺を「中心拠点」とします。

■ 生活拠点

駅周辺における良好な住宅地と沿道を中心とした商業地が広がり、通勤や通学などの生活に便利な印場駅周辺と旭前駅周辺を「生活拠点」とします。

■ 緑の拠点

本市の魅力である緑豊かで、うるおいや楽しさを感じる森林公園、小幡緑地、城山公園、新池公園、矢田川、維摩池の周辺を「緑の拠点」とします。

軸

■ 活力軸

名古屋市から瀬戸市までを結ぶ東西方向の主要幹線道路である瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）及び国道363号（（都）瀬戸線）を、本市のにぎわいと活力を支える「活力軸」とします。

■ むらし環境軸

緑の拠点が集まる北部地域と活力軸を結ぶ南北方向の幹線道路である（都）印場線、中央通り（（都）稲葉線）及び森林公園通り（（都）玉野川森林公園線）を、市民の暮らしを支える「暮らし環境軸」とします。

■ 河川環境軸

都市にうるおいをもたらす美しい水辺環境となっている矢田川と天神川を「河川環境軸」とします。

ゾーン

■ 住居系市街地ゾーン

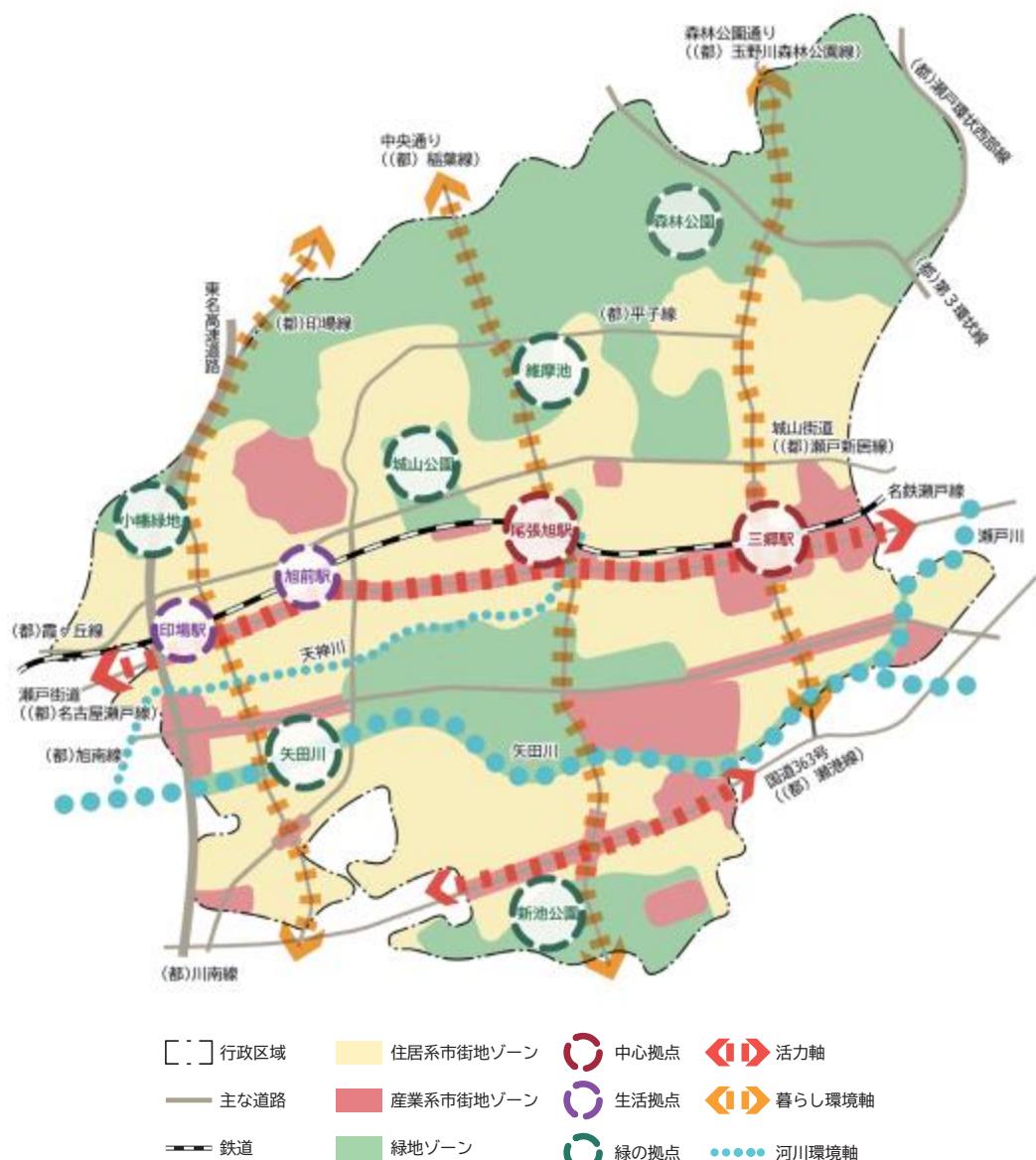
市街化区域の住宅地や、隣接する市街化調整区域にある住宅地は、落ち着いた雰囲気の中でやすらぎのある暮らしを支えるとともに、生活利便性の高い暮らしを実現する「住居系市街地ゾーン」とします。

■ 産業系市街地ゾーン

市内のまとまった工業地をはじめ、駅周辺や幹線道路沿道の商業地は、働く場や買い物の場として、まちの活力を支える「産業系市街地ゾーン」とします。

■ 緑地ゾーン

森林公園などの北部丘陵地をはじめ、河川やため池といった水辺やまとまった優良農地は、都市の環境や景観を維持し、暮らしにうるおいを与える「緑地ゾーン」とします。



図：将来都市構造図

本市の特徴であるコンパクトな市街地を維持しながら、質の高い暮らしを支え、豊かな自然環境などの多様な地域資源を有効に活用し、都市の魅力を高めます。

市街化区域では、人口密度を維持し、日常生活に欠かせない生活サービスやコミュニティを確保するため、住居系市街地については、現在の市街化区域規模を維持しながら、土地区画整理事業の着実な進捗や、低未利用地などの宅地化に努めます。

市街化調整区域では、無秩序な市街化を抑制するため、開発行為を適切に規制・誘導し、緑豊かな自然環境や一団の優良農地を保全するとともに、森林や農地などの豊かな自然と調和した、ゆとりとうるおいのある住環境を維持します。

(1) 土地利用の区分の配置とその方針

■ 緑地環境保全・活用地区

- ・緑豊かな自然環境が残され、貴重な動植物が多く生息し、本市独自の重要な景観資源でもある北部丘陵地は、引き続き現在の自然環境の保全に取り組みます。
- ・森林公园や都市公園などの魅力的なオープンスペースを有する緑地については、市民が自然に親しむことができる空間として活用を図ります。



■ 水辺環境保全・活用地区

- ・市民の生活にうるおいを与える河川やため池は、引き続き現在の自然環境の保全に取り組みます。
- ・矢田川や維摩池などの魅力的なオープンスペースを有する水辺については、市民が自然に親しむことができる空間として活用を図ります。



■ 優良農地保全地区

- ・ 農作物の生産の場として農業基盤整備を実施した一団の優良農地は、都市にうるおいを与え、温暖化を抑制し、保水により水害を防止するといった多面的な機能を維持するため、無秩序な開発を抑制するなど、引き続き保全に取り組みます。



■ 農地・集落地

- ・ 優良農地保全地区以外の農地やその中に介在する集落地は、無秩序な開発の抑制に努めるとともに、隣接する地区の状況や農地の営農環境へ配慮し、適切な土地利用を図ります。



■ 商業業務地区

- ・商業及び業務施設が面的または幹線道路の沿線に集積している商業業務地区は、現在の用途地域を継続し、商業集積を高めるとともに、魅力的な商業施設の誘導を図ります。
- ・建築物の不燃構造化を促進するため、引き続き防火地域又は準防火地域として、安全安心な商業環境を維持します。
- ・三郷駅周辺の工業系用途地域は、既存建築物の今後の動向を注視し、用途地域の見直しを検討します。



■ 沿道サービス地区

- ・瀬戸街道 ((都) 名古屋瀬戸線) や国道 363 号 ((都) 瀬戸線) などの主要な幹線道路では、沿道サービスを提供する商業施設の立地環境を維持するため、現在の用途地域を継続し、魅力的な商業施設の誘導及び生活利便性の維持充実を図ります。
- ・建築物の不燃構造化を促進するため、引き続き準防火地域として、安全安心な商業環境を維持します。



■ 工業地区

- ・工業施設が集積している地区や、今後工業地として土地利用を図るべき地区は、業務環境の維持に努めるとともに、工業集積による雇用の創出を図ります。
- ・稻葉町の工業地区においては、隣接する優良農地の営農環境に配慮しつつ、製造業を中心とした一的な工業系土地利用を図るとともに、市街化区域への編入を検討します。



■ 住工調和地区

- ・住宅と工場が併存する住工調和地区は、地域住民と事業者の相互理解のもと、住環境と操業環境の調和を図り、バランスの取れた職住近接の環境の維持に努めます。
- ・今後の土地利用の変化により、住宅地としての利用が顕著に見られる地区については、用途地域の見直しを検討します。



■ 低層住宅地区

- ・戸建て住宅を中心とした低層住宅地区は、現在の用途地域を継続し、街並みと調和したゆとりある土地利用により、やすらぎのある良好な住環境の維持・充実を図ります。



■ 一般住宅地区

- ・戸建住宅や中高層の住宅を中心に、商業・医療・福祉施設などの日常生活を支える様々な都市機能が立地する一般住宅地区は、現在の用途地域を継続し、生活利便性の高い住環境の維持充実を図ります。
- ・良好な住環境を維持するため、引き続き高度地区を定めます。
- ・店舗・事務所などの立地が多い地区においては、引き続き準防火地域を指定し、安全安心な住環境を維持します。



■ 既存市街地地区

- ・市街化調整区域内において、住宅地などがまとまりを持って形成されている既存市街地地区は、無秩序な開発を抑制し、住環境を維持するとともに、災害時における消防・救援活動空間の確保を図ります。

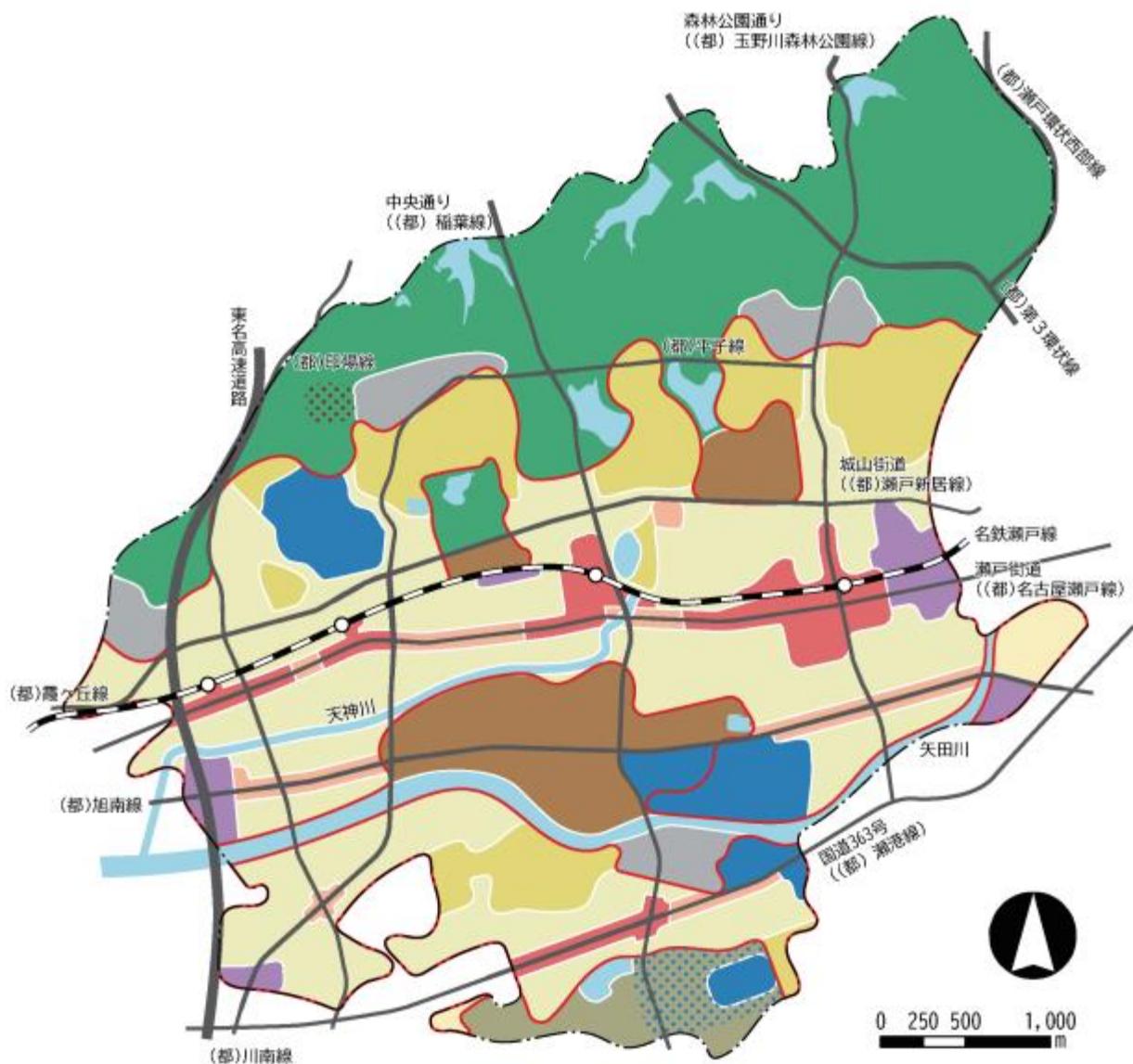


■ 公共施設跡地利活用検討地区

- ・公共施設跡地利活用検討地区である平子町北地内市有地は、北部丘陵地の自然環境に配慮しつつ、本市の大切な資産として、地域の活性化や産業振興につながるよう民間活力の活用を含めて有効な利活用を検討します。

■ 産業系市街地検討地区

- ・産業系市街地検討地区は、新たな産業立地の誘導による市街地の形成を検討します。
- ・産業地の形成に当たっては、将来的な市街化区域への編入を基本としつつ、基盤施設が十分に整備されないままで無秩序な施設立地が進まないように地区計画を定めるなど、計画的な土地利用を図ります。
- ・晴丘町地内の中央通り ((都) 稲葉線) 沿線においては、周辺農地の営農環境へ配慮しつつ、長久手市の図書館通り ((都) 高根線) との連続性を考慮し、適切な土地利用を図ります。



緑地環境保全・活用地区	商業業務地区	公共施設跡地利活用検討地区
水辺環境保全・活用地区	沿道サービス地区	産業系市街地検討地区
優良農地保全地区	工業地区	
農地・集落地	住工調和地区	
	低層住宅地区	
	一般住宅地区	
	既存市街地地区	

図：土地利用方針図

第4章

まちづくりの方針

まちづくりの理念の実現に向けて設定した、5つの目標を達成するため、各目標に基づく「まちづくりの方針」を定めます。

尾張旭市の特徴

まちづくりの理念

01

住む場

やすらぎのある暮らしのまち

魅力を高める

コンパクトなまち
良好な住環境が整ったまち
暮らしの身近に公園が充実
しているまち

今後必要

人口減少、少子超高齢化
への対応
多様なライフスタイルへの
対応

02

安全・安心

災害リスクが低く、安全安心なまち

魅力を高める

地震災害リスクが低いまち
水害リスクが低いまち

今後必要

頻発する豪雨への対応
民間建築物の耐震性強化
消防や救援のための活動
空間の確保

03

緑・水辺

緑と水に彩られたまち

魅力を高める

緑豊かなまち
水辺に親しめるまち
魅力的な公園があるまち

今後必要

緑と水辺の保全
緑と水辺の多様な機能の活用
全国植樹祭の理念継承

04

生活利便性

便利が揃う、暮らしやすいまち

魅力を高める

名古屋都心部にアクセスしや
すいまち
徒歩圏内に生活利便施設が揃
っているまち
公共交通網が行き届いたまち

今後必要

生活道路の安全性向上
公共交通サービスの充実
都市施設の維持・更新

05

にぎわい・活力

にぎわい・活力を高める ポテンシャルがあるまち

魅力を高める

森林公园のあるまち
産業の集積により、にぎわ
い・活力を高めるまち
多様な主体が活躍するまち

今後必要

オープンスペースを活用したに
ぎわいの創出
商業機能の維持・強化
地域農業者の支援
工業集積、企業進出の支援と
働く場の創出

4
章

▼ まちづくりの方針

ともにつむぐ
笑顔あふれる
公園都市

目標
I

目標
II

目標
III

目標
IV

目標
V

まちづくりの目標

住環境



安心で心がやすらぎ、
多様な暮らし方ができる
住環境を整える

緑・水辺・環境



緑や水辺を
大切に守り育み、
未来に引き継ぐ

移動



行きたい場所に
気軽にに行くことができる、
移動のしやすさを整える

楽しさ



お気に入りの場所を
増やして、日々の
楽しさをつくる

まち育て



「やってみたい」を
発掘して、みんなで
まちを育てる

まちづくりの方針

01 多様な暮らし方ができる住環境を整える

- (1) 良質な住宅地の確保と生活利便性の維持
- (2) 居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり
- (3) 今ある住宅ストックの活用

02 安全安心な住環境・住宅を整える

- (1) 災害に強い都市基盤づくり
- (2) 住環境の防災性能の向上

03 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える

- (1) 上下水道施設の整備・更新
- (2) ゴミ処理施設の更新

01 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ

- (1) 北部丘陵地の自然環境の保全と活用
- (2) 河川やため池等の親水空間の保全と活用
- (3) 農地の保全活用と田園風景の継承

02 まちなかの緑を増やし、質を高める

- (1) 公共空間における緑の質の向上
- (2) 民有地における緑の創出

03 全国植樹祭の理念を継承する

- (1) 全国植樹祭の理念の継承
- (2) 木を取り入れた都市環境や暮らしの実現

04 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる

- (1) 再生可能エネルギーの導入・利用促進
- (2) 公共交通の利便性向上と自動車依存の軽減

01 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える

- (1) 生活範囲の交通利便性の向上
- (2) 居心地が良く快適な歩行空間づくり

02 安全で円滑な交通の基盤を整える

- (1) むらしに身近なみちの安全性の向上
- (2) 円滑な移動を支える道路づくり
- (3) 交通結節点の利便性の向上

01 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める

- (1) 鉄道駅周辺の中心拠点のリニューアル
- (2) 大規模な公園緑地の魅力の向上

02 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる

- (1) オープンで快適な滞在空間づくり
- (2) 歴史的資源の保全や活用

03 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする

- (1) 農に触れる機会づくりと担い手の支援
- (2) まちなかの魅力ある働く場の創出
- (3) 産業の活性化と農地の保全を両立した産業立地の促進

01 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する

- (1) 情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり
- (2) やりたい事にチャレンジ・提案ができる仕組みづくり

02 主体的なまちづくり活動を応援する

- (1) すでに行われている活動に活発化
- (2) 今ある支援メニューの活用促進や相談体制づくり
- (3) まちなかを使いやすくするルールづくり

03 民間事業者等とも連携する

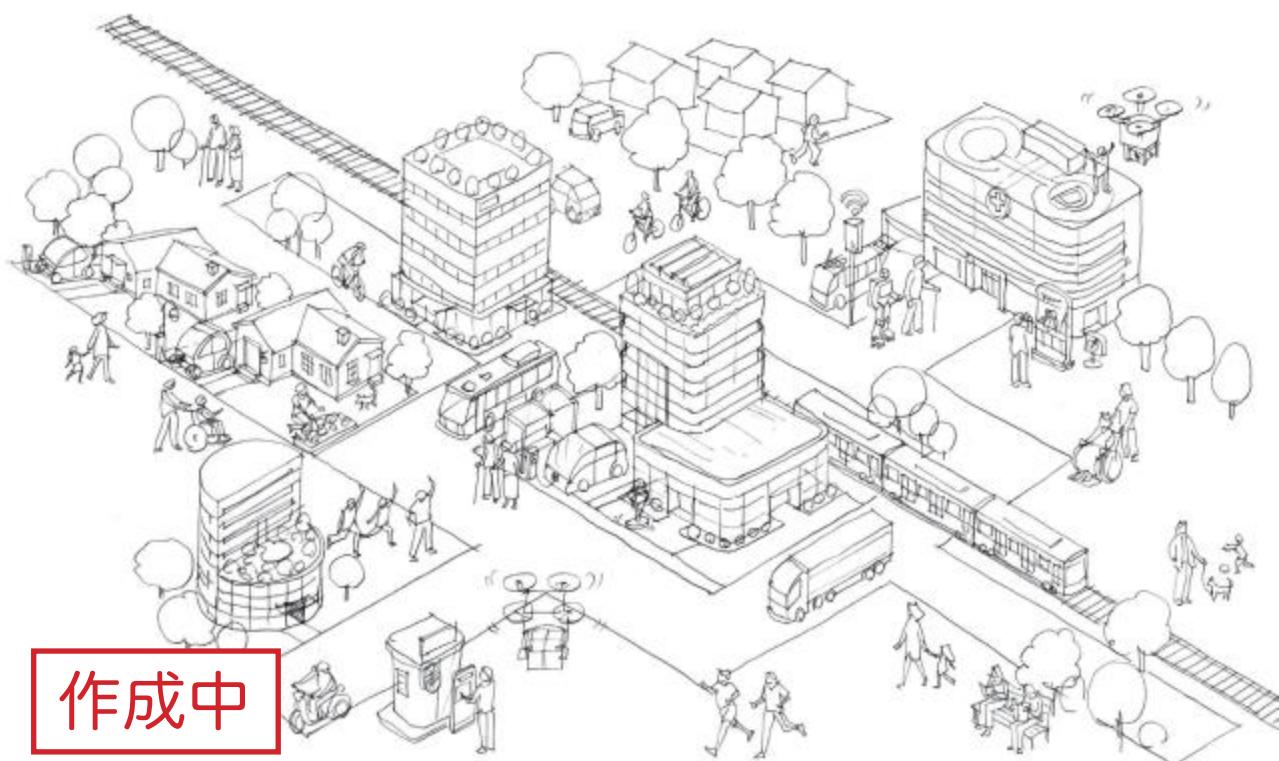
- (1) 対等な関係づくり
- (2) 公民連携による新たな価値や魅力の創出

住環境



災害に強く、安全に配慮した環境を整え、落ち着いたゆとりのある暮らしを実現します。また、名鉄瀬戸線や国道 363 号（（都瀬港線）に近い利便性の高い暮らしをはじめ、緑や水辺に身近な暮らしなど、こどもからお年寄りまで、多様な暮らし方ができる住環境を整え、さらに、その魅力を高め、市外の人からも選ばれるまちをめざします。

安全で心がやすらぎ、
多様な暮らし方ができる
住環境を整える



多様な暮らし方ができる住環境を整える

主な取組

(1)

良質な住宅地の確保と生活利便性の維持

① 市街地整備事業の推進

- ・良質な住宅地の確保による流入人口の定着に向け、土地区画整理事業や市街地再開発事業が円滑に進捗するよう支援を図ります。

② 既成市街地の再生

- ・老朽化した住宅が多く都市基盤が不足する地域については、柔軟な市街地整備手法を活用し、地域住民の意向を踏まえた住環境の改善を図ります。

③ 利便性の高い生活圏の維持

- ・市全域の生活利便性の高さを維持するとともに、鉄道沿線（立地適正化計画における都市機能誘導区域）については、行政機能や大規模な商業機能などの都市機能の維持確保を図ります。

④ 郊外のゆとりある住環境の保全

- ・郊外の低層住宅地については、ゆとりある住環境の維持を図るとともに、地区計画が定められている地区については、街並みと調和した良好な住環境の維持に向け、各種規制の適正な運用を図ります。

コラム

土地を整理して、まちを育てる「尾張旭市の土地区画整理事業」

「土地区画整理事業」とは、土地の形や道路を整理して、暮らしやすく安全なまちをつくる仕組みです。細く曲がった道や不揃いな宅地を整え、道路や公園の用地を確保しながら、残った土地を使いやすい形に再配分します。特徴は、行政が一方的に土地を買い取るのではなく、地権者が少しずつ土地を出し合い協力する点にあります。

この仕組みによって、広くて通りやすい道路や公園緑地といった公共空間、住宅や商業施設が整った市街地が整備され、地域全体の暮らしやすさが向上します。

本市では、現在は「北原山土地区画整理事業」が進められており、新しい住宅地や道路、公園の整備が計画的に進められています。



新しい街並み（北原山町地内）

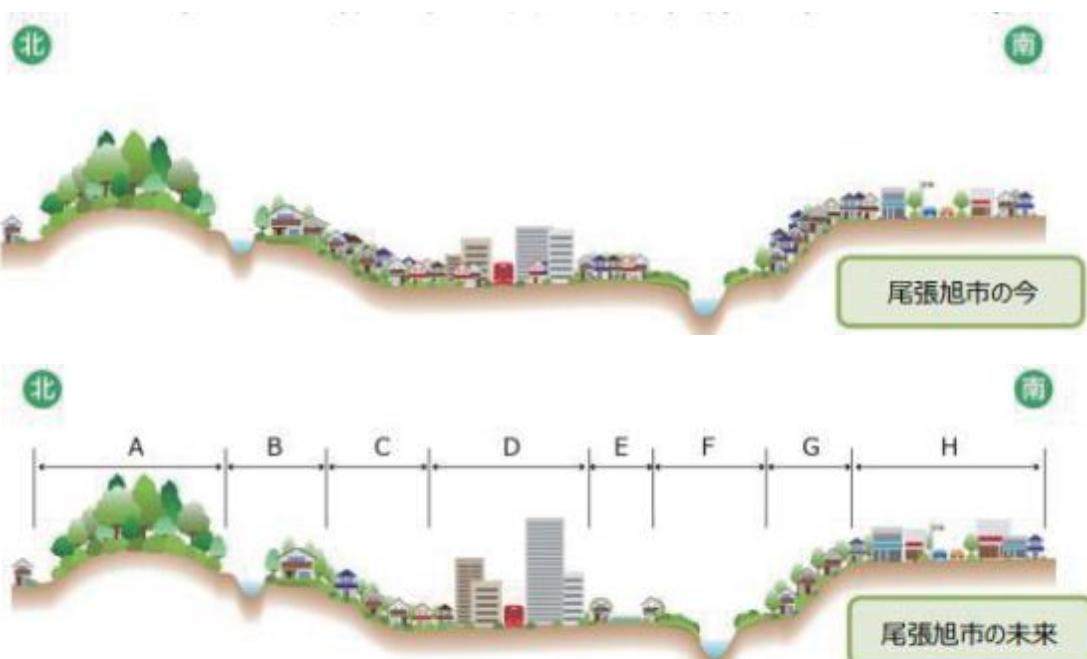


開通した都市計画道路北原山1号線・3号線
(愛称名「北原山中央通り」)

コラム**尾張旭市立地適正化計画「本市の特徴を活かした多様な暮らしの実現」**

全国的な人口減少や少子高齢化の進展により、人口密度を保つことで維持してきた生活サービスの低下やコミュニティの衰退が懸念されており、効率的な行政サービスの提供を図るためにには、一定の都市機能を集約する「都市のコンパクト化」を進める必要があります。

こうした状況の中、本市における都市のコンパクト化は、森林やため池、矢田川などの自然と近接した暮らしや、田園に近い農のある暮らし、鉄道駅周辺や国道沿線に広がる利便性の高い暮らしなど、これまで以上に地域が持つ個性を際立たせることにつながり、本市の特徴を活かした多様な暮らしの実現にもつながります。



- (A) 深い緑に彩られた、市民が集う憩いの森林空間
- (B) 自然を感じられる、やすらぎのある暮らし
- (C) 暖かな陽光と眺望を楽しみ、のびのび子育てできる暮らし
- (D) 生活に便利で快適、歩きたくなるまちなか暮らし
- (E) 多様な生き物を育む農のある、のどかな暮らし
- (F) 緑や水辺にふれあえる、うるおいのある暮らし
- (G) 吹き抜ける風と見晴らしを楽しみ、坂のある暮らし
- (H) 周辺都市へのアクセスにも優れた便利な暮らし

居住ニーズに応じた住まいを選べる仕組みづくり

① 住宅供給の促進

- ・駅周辺の利便性の高い地域や郊外の緑豊かでゆとりある地域など、それぞれのライフスタイルに応じた地域で、多様な暮らし方ができる住宅の供給に努めます。
- ・子育て世代や高齢者のニーズに対応するため、関係部署と連携して住宅の新築やリノベーションの支援策を検討します。

② 住み替えの支援

- ・高齢化やライフスタイルの変化に対応した住み替えができるよう、住み替え支援制度を研究します。

③ 住宅確保要配慮者への対応

- ・子育て世代、高齢者、低所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者に対して、関係部署と連携した重層的な居住支援策を検討します。
- ・バリアフリー住宅やサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）などの整備への支援策を検討します。

今ある住宅ストックの活用

① 空き家の活用・流通

- ・空き家を活用可能な住宅ストックとして捉え、所有者に対して有効活用や市場への流通を促すとともに、民間事業者等と連携して、所有者と利用希望者とのマッチング支援策を検討します。

② マンションや集合住宅の管理適正化

- ・マンションや集合住宅については、適正な管理に向けた啓発を行い、長寿命化を促進します。

③ 市営住宅の長寿命化

- ・市営住宅については、居住者が安心して住み続けられるよう、老朽化に対応した適切な維持管理による長寿命化を図ります。

方針2

安全・安心な住環境・住宅を整える

主な取組

(1) 災害に強い都市基盤づくり

① 災害時の移動確保に向けた道路の強靭化

- ・緊急輸送道路や避難路として位置付けのある道路については、災害時の移動を確保する重要な役割を果たすことから、無電柱化を検討します。
- ・幹線道路の橋梁については、災害時の移動を確保する重要な役割を果たすことから、老朽化に対応した適切な維持管理による長寿命化を図ります。

② 河川の整備促進

- ・矢田川及び天神川については、堤防や護岸の損壊などによる浸水を防止するため、改修効果の高い箇所の整備を関係機関に働きかけます。
- ・大雨による増水時に流域への被害を防止するため、河川の流れを阻害する樹木の伐採や土砂の除去などを関係機関に働きかけます。

③ ため池の耐震性・排水機能の維持

- ・ため池については、決壊のリスクの低減に向け、耐震性を維持するとともに、農業関係者と連携して排水機能の適切な維持管理に取り組みます。

④ 土砂災害等への対応

- ・土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域については、斜面の崩壊による人的被害を防止するため、必要に応じて土砂災害防止対策を検討します。
- ・大規模盛土造成地については、必要に応じて対策工事の実施を検討します。

⑤ 浸水対策の推進

- ・都市化の進展による雨水流出量の増大に対応するため、雨水管渠の整備や改良、歩道の透水性舗装化、浄化槽の雨水貯留施設への転用により浸水区域の解消を図ります。
- ・民間開発事業により周辺の排水施設に過大な負荷が生じるおそれがある場合は、調整池の設置などによる排水対策の協力を事業者に働きかけます。

(2) 住環境の防災性能の向上

① 住宅の耐震化・不燃化等

- 老朽化した住宅が多くある地域をはじめ、緊急輸送道路や避難路として位置付けのある道路沿道の建築物については、倒壊や延焼による危険性を低減するため、建築物の耐震化や不燃化を促進します。
- 地震発生時に在宅避難ができるよう、家具の転倒防止対策や感震ブレーカーの普及啓発に取り組むとともに、地域全体の防災力を高めるため、防災リーダーなどの人材を育成します。

② 空き家の適正管理と解消

- 周辺環境へ影響を与える空き家については、所有者に適正な管理を促すとともに、必要に応じて管理不全空家や特定空家の認定を行い解消に努めます。

③ 狹あい道路の拡幅整備

- 狭あいな道路が多くある地域については、路地のある魅力ある街並みの保全、緊急車両の進入や災害時の避難路の確保という双方の観点を踏まえ、拡幅整備を検討します。

方針3

快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える

(1) 上下水道施設の整備・更新

① 上水道施設の整備・更新

- 災害時においても安全で安定的な水道水の供給を図るため、水道管の耐震化や老朽管の更新に取り組みます。
- 災害時における円滑な応急給水活動に向け、応急給水拠点の周知を図るとともに、地域住民と定期的な応急給水訓練に取り組みます。

② 下水道施設の整備・更新

- 汚水管の整備により、公共下水道を利用できる地区を増やすとともに、水洗化の普及促進に取り組みます。
- 良好な汚水処理のため、老朽化した下水処理場や汚水管などの計画的な整備更新と適切な維持管理に取り組みます。

(2) ごみ処理施設の更新

① ごみ処理施設の更新

- 効率的かつ持続可能なごみ処理体制を整えるため、尾張東部衛星組合と連携して老朽化した晴丘センターの施設更新を計画的に進めます。

緑・水辺・環境



森林公園をはじめとする北部丘陵地の森林や、矢田川などの河川、ため池、まとまった農地など、本市の魅力である豊かな自然環境や田園風景を保全・活用して育むことで、身近な緑や水辺に親しみ、やすらぎを感じられる都市環境を、次の世代へと引き継ぎます。

大切に守り育み、
未来に引き継ぐ
緑や水辺を



作成中

今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ

主な取組

(1)

北部丘陵地の自然環境の保全と活用

① 森林の保全

- ・森林については、動植物や昆虫などの多様な生物の生息地となり生態系のバランスを保つ役割を担うことから、樹木の間伐や病害虫対策などによる適切な保全に取り組みます。

② 本市特有の貴重な動植物資源の保全

- ・湧水湿地やため池については、貴重な水生動物や植物の生息地となっていることから、適切な保全に取り組みます。
- ・マメナシやアイナシ、エドヒガンサクラといった本市特有の貴重な植物については、適切な保全に取り組むとともに、観察会を継続することで自然環境の学びの場として活用を図ります。

主な取組

(2)

河川やため池等の親水空間の保全と活用

① 水辺のある景観の保全

- ・河川やため池などの美しい水辺については、暮らしにうるおいを与える貴重な景観資源として保全に取り組み、次の世代へと引き継ぎます。

② 河川の保全と活用

- ・市の中心部を東西に横断する矢田川については、自然を感じる都市のオープンスペースとして多くの人が訪れる事から、適切な保全に取り組むとともに、にぎわいの場として活用を図ります。
- ・天神川については、川沿いの美しい桜並木が地域に愛され親しまれていることから、適切な保全に取り組むとともに、憩いの場として活用を図ります。

③ ため池の保全と活用

- ・遊歩道やせせらぎなどが整備されているため池については、安全で快適な利用に向け、適切な保全に取り組むとともに、水に親しむことができる魅力的な場として活用を図ります。

コラム

尾張旭市の貴重な動植物

本市が実施した自然環境基礎調査では、様々な貴重な動植物が確認されています。



資料：尾張旭市自然環境基礎調査報告書

主な取組

(3) 農地の保全活用と田園風景の継承

① 農地の保全と多面的機能の活用

- 市内に残る貴重な農地については、農産物の生産の場としてだけでなく、生物多様性の保全、水の循環、防災（浸水防止）、景観などの多面的な機能を持つ地域資源として適切な保全と活用を図ります。
- 農政講座や地産地消の推進などにより、市民が農地の魅力や価値を実感できる機会を創出し、農地の保全意識の向上を図ります。
- 農地の無秩序な転用の抑制を図るとともに、地域の農業関係者と連携して、遊休農地の活用や農地の適切な保全管理を促進します。

② 田園風景の保全

- 名鉄瀬戸線や幹線道路から望むのどかな田園風景については、暮らしにやすらぎとうるおいを与える貴重な景観資源として、一団の広がりを感じられるよう保全に取り組み、次の世代へと引き継ぎます。

コラム**尾張旭市緑の基本計画「緑でつなぐ 笑顔あふれる 公園都市」**

尾張旭市緑の基本計画は、将来の緑のあるべき姿を実現するため、緑のまちづくりを進めていくための指針となるものです。

基本理念「緑でつなぐ 笑顔あふれる 公園都市」を実現するため、以下の3つの基本方針を定め、緑のまちづくりを推進しています。

保全**緑を まもる**

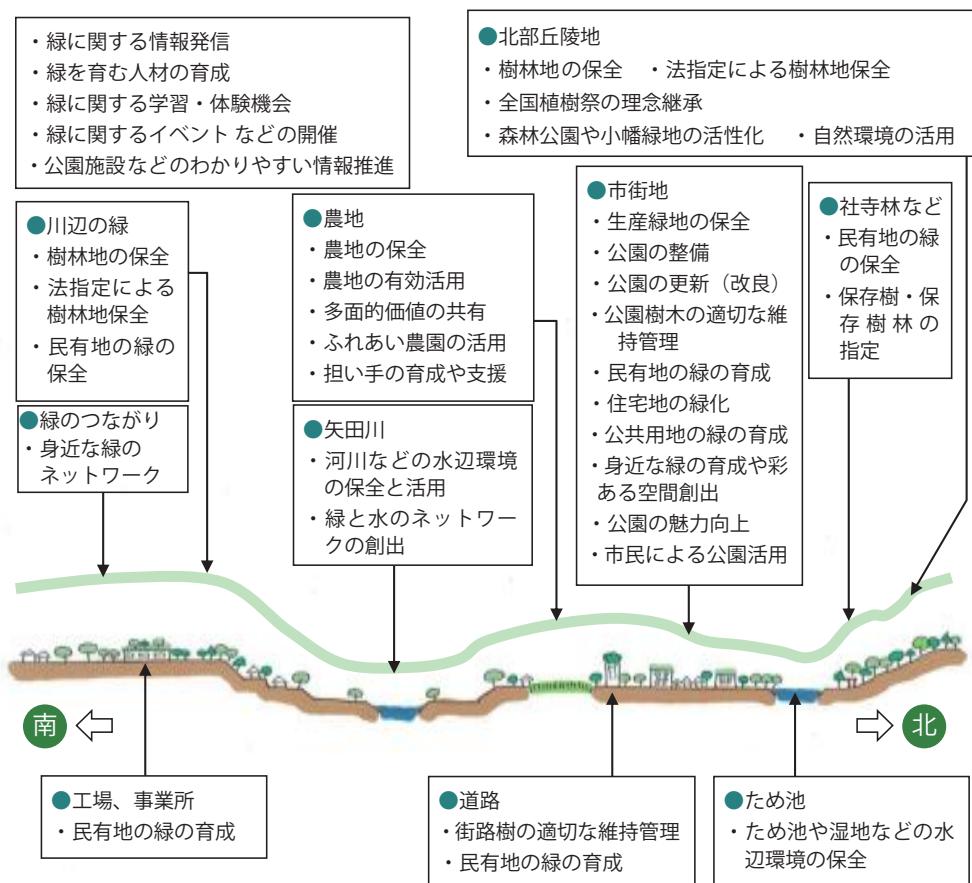
- ・北部丘陵地や矢田川などの広域の緑は、次世代のためにも、都市環境の負荷の軽減や生物多様性への配慮等、多様な機能を有しているため守ります。
- ・身の周りの公園や社寺などの身近な緑は、安全で快適な暮らしを過ごすため守ります。

育成**緑を はぐくむ**

- ・地域の特色や利用状況等に合わせた公園の整備、改修を進めるとともに、街路樹や公園樹木の適正な管理を行い、安全安心で質の高い快適な緑を創出します。
- ・日々の暮らしの中で、緑に触れ、緑に関わる機会を創出します。

活用**緑を いかす**

- ・暮らしの質を高められるよう、生活の中で緑を活かします。
- ・公園が地域のにぎわいの場、憩いの場として活用できるよう公園の魅力を向上させます。



方針2

まちなかの緑を増やし、質を高める

主な取組

(1) 公共空間における緑の質の向上

① 緑のネットワークの形成

- ・公園緑地や河川などの緑の拠点の強化を図るとともに、道路空間の街路樹を活用した緑のネットワークの形成に努めます。

② 緑を感じる都市空間デザイン

- ・適度な木陰により日差しを遮り、季節の変化を感じさせる街路樹や植栽については、視覚的にも心地良さを感じる都市空間デザインの実現に向け、適切な配置に努めます。
- ・花のある美しい道づくりに貢献しているスポットガーデンについては、コミュニティの活性化やまちへの愛着を育むことから、市民や民間事業者等によるガーデンボランティア活動を促進します。



シンボルロード

③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理

- ・公園緑地の街路樹については、休憩や滞在、交流の場として適度な木陰を作り出し、利用者に憩いを与えることから、適切な維持管理を行うとともに、景観に配慮した配置の見直しを検討します。

④ 公共施設の緑化

- ・公共施設の敷地内については、積極的な緑化を推進し、新たな植樹を行う際には在来の樹種に配慮します。
- ・自然環境の改変を伴う公共事業を行う場合については、緑地の回復などにより、影響の低減に努めます。

⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全

- ・公園緑地や街路樹などの季節を彩る花木（かぼく）については、美しい街並みの景観を損なわないよう、適切な保全に取り組みます。



主な取組

(2)

民有地における緑の創出

① 住宅地の緑化推進

- ・緑あふれる住環境の実現に向け、多様な緑化事業の活用や普及啓発に取り組み、地域全体での住宅地の緑化を促進します。
- ・市街地におけるさらなる緑化を推進するため、条例や地区計画制度などを活用した緑化に関するルールづくりを検討します。

② 民間事業者等の緑化推進

- ・民間開発事業によって失われる緑を保全するため、適正な指導を行うとともに、新たな緑の創出を事業者に働きかけます。

方針3

全国植樹祭の理念を継承する

主な取組

(1) 全国植樹祭の理念の継承

① 開催理念の継承

- ・森林公園については、将来の育樹祭に向け、緑化推進機運の醸成、植樹祭の記憶の継承、緑化活動の普及に取り組み、開催理念を次の世代へと引き継ぐとともに、全国植樹祭の周年記念イベントの開催を関係機関に働きかけます。

② 森林公園のさらなる活用

- ・全国植樹祭の理念の継承に向け、森林公園の魅力を市内外へ広く発信するとともに、市の行事などでの幅広い活用を図ります。また、市内外から多くの人が訪れるにぎわいの場として、さらなる活用を関係機関に働きかけます。

主な取組

(2) 木を取り入れた都市環境や暮らしの実現

① 公共施設の木造・木質化の推進

- ・公共施設の新築や改修に当たっては、コストや技術面を考慮しつつ、愛知県産木材を可能な限り利活用し、木造化や内装備品の木質化を推進します。

② 木育の推進

- ・こどもから大人までが木に触れ、その良さや利用の意義を学ぶ機会を創出することで、森林や木材との関わりを深め、持続可能な暮らしや社会、環境づくりに貢献できる人材を育成します。
- ・日常生活の中で、身の回りのものを木に変えるウッド・チェンジの普及啓発に取り組みます。

コラム

第70回全国植樹祭開催(愛知県)

全国植樹祭は、昭和25年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、全国各地から緑化関係者などの参加を得て、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹などを通して、国民の森林に対する愛情を培うことを目的に毎年開催されている国土緑化運動の中心的な行事です。

愛知県では、昭和54年の第30回大会と令和元年の第70回大会が開催され、第70回大会は本市にある愛知県森林公園が会場となりました。



皇后陛下による植樹の様子

方針4

環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる

主な取組

(1) 再生可能エネルギーの導入・利用促進

① 公共施設への再生可能エネルギー導入

- ・ZEB導入の検討、再生可能エネルギーの導入及び照明のLED化の促進など、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入を加速させます。

② 環境配慮型住宅の普及促進

- ・断熱性や気密性の高い省エネルギー住宅をはじめ、再生可能エネルギー・環境負荷の少ない建材を活用した環境配慮型住宅の普及促進に努めます。

③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化

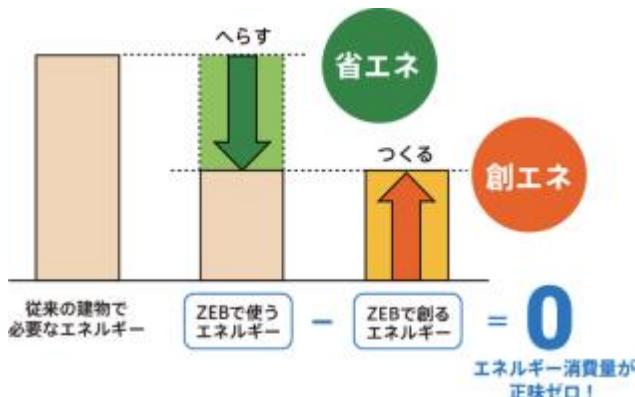
- ・ヒートアイランド現象の緩和に向け、公共施設の屋上や壁面の緑化を推進するとともに、公園の園路や歩道における透水性舗装の導入を図ります。

コラム

ZEB

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



資料：環境省

(2) 公共交通の利便性向上と自動車依存の軽減

① 公共交通の利用促進

- ・環境への負荷を低減する公共交通の利用を促進するため、周知啓発やサービス水準の向上に取り組みます。

② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備

- ・短距離移動の自動車依存を低減するため、徒歩や自転車などの多様な移動手段が選択できる都市空間の創出を図ります。
- ・環境負荷の少ない自転車による安全な移動を支えるため、自転車通行空間のネットワーク整備や段差解消などに取り組みます。
- ・駅周辺などにおける自転車駐輪場の適切な配置の見直しを検討します。

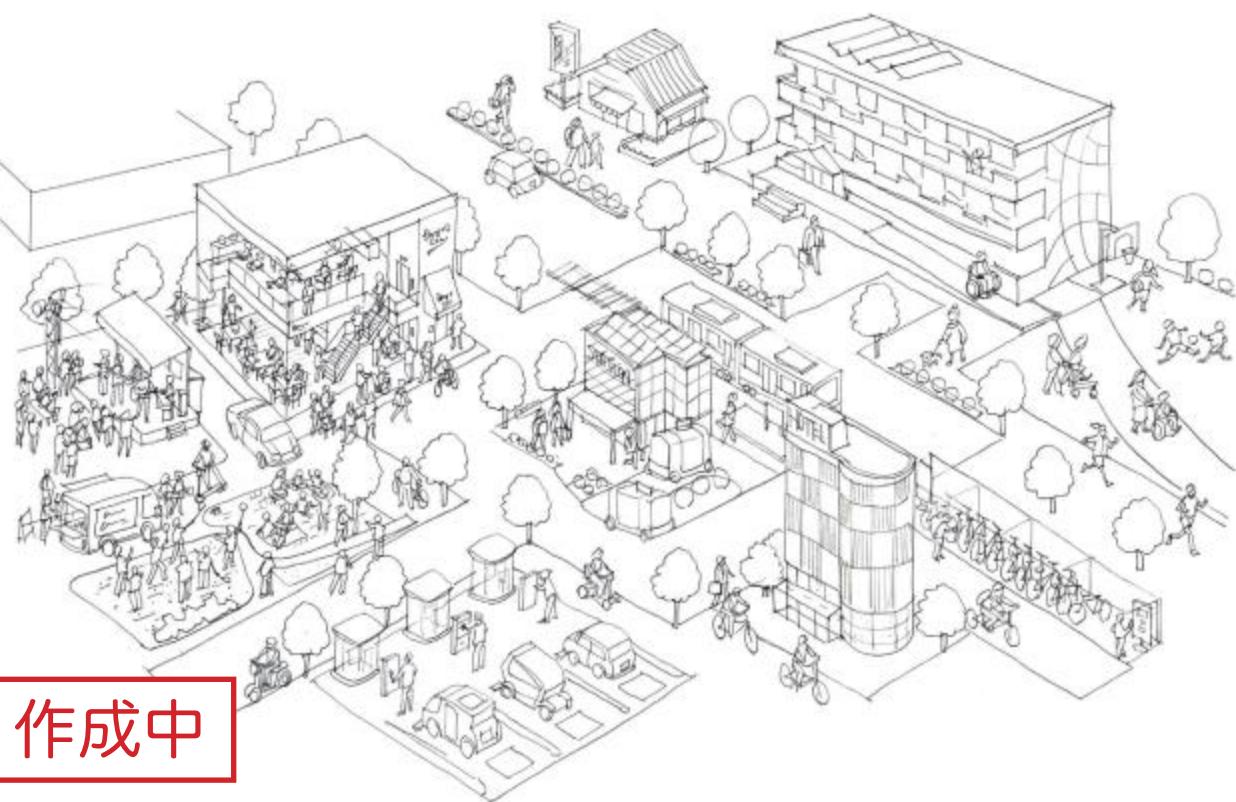
目標Ⅲ

移動



市営バスをはじめ、名鉄瀬戸線、名鉄バス、名古屋市営バスなどの公共交通を使いやすくし、歩道を歩きやすく整え、通勤・通学・子育て・買い物など、暮らしに必要な移動がしやすい環境を整えます。

行きたい場所に気軽に
行くことができる、
移動のしやすさを整える



歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える

主な取組

(1) 生活範囲の交通利便性の向上

① 市営バスあさぴー号の利便性向上

- ・市営バスあさぴー号については、市民の身近な移動手段として、より活用されるよう、利用実態に即した運行ルートやダイヤなどの見直しを図り、利便性の向上に努めます。

② 多様な交通事業者との連携

- ・持続可能な公共交通体系の構築に向け、鉄道やバスを含む公共交通ネットワークの強化のため、関係する交通事業者との十分な連携を図ります。
- ・名鉄バス及び名古屋市営バスの既存バス路線については、交通事業者との協議を十分に行い、路線の維持と活性化に努めます。

③ 高齢者や障がい者に対する移動の支援

- ・高齢者、運転免許証を返納した人、障がいのある人など、移動に困難を抱える人が、自宅から駅やバス停まで安心して移動ができるよう、地域の実情に合わせ、デマンド交通などの新たな移動手段を検討します。

④ 新たな技術やデータの活用

- ・自動運転技術やMaaSなど、公共交通を取り巻く先進技術の普及状況を注視し、社会状況の変化に柔軟に対応します。

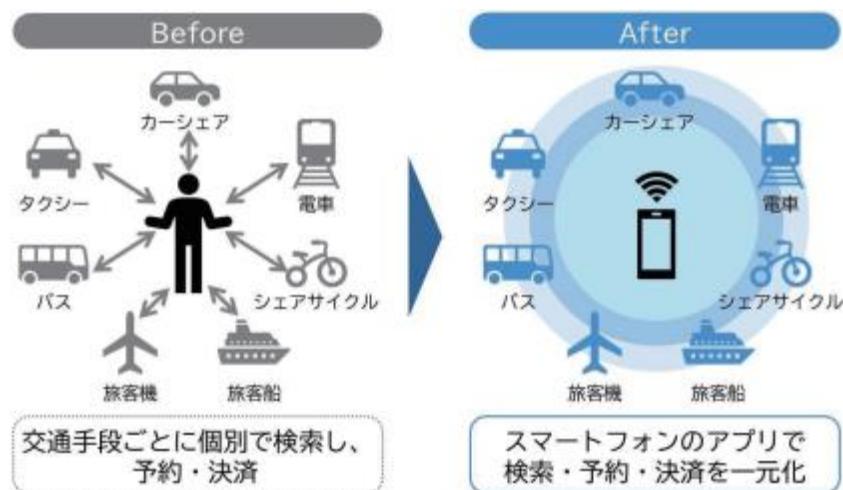
コラム

自動運転技術・MaaS(モビリティ・アズ・サービス)

少子超高齢化の進展に伴い、高齢者や障がいのある人などの移動に困難を抱える人や、公共交通の運転手不足が課題となっていることを受け、自動運転技術を活用した公共交通の導入に向けた実証実験が全国的に進められています。

MaaS(モビリティ・アズ・サービス)は、電車やバス、タクシー、シェアサイクルなど複数の交通手段を、スマートフォンなどで一括して検索・予約・決済できる移動サービスの仕組みです。

地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化などにつながる新たなサービスとして、取組が始まっています。



主な取組

(2)

居心地が良く快適な歩行空間づくり

① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備

- 歩道については、子育て世代、高齢者、障がい者など、誰もが安心して移動ができる歩行空間の創出に向け、段差解消やユニバーサルデザインに配慮した整備を図ります。

② 街路樹やベンチなどの適切な配置

- 街路樹については、快適な歩行空間の創出に向け、適切な維持管理に取り組むとともに、安全な道路環境と緑あふれる景観形成とのバランスを考慮した配置を検討します。また、県道については、同様の取組への協力を関係機関へ働きかけます。
- 駅周辺や主要な幹線道路については、歩行者が立ち寄り休憩ができる、人にやさしい歩行空間の創出に向け、通行に支障のない余剰地を活用し、ベンチなどの休憩施設の設置に努めます。

③ 歩行空間の再配分

- 歩行者が安全で快適に移動できるよう、限られた道路空間の中で車道と歩道の割合の再配分を検討し、人を中心とした歩行空間の創出を図ります。

方針2

安全で円滑な交通の基盤を整える

主な取組

(1)

暮らしに身近なみちの安全性の向上

① 子供たちを守る通学路の安全対策

- ・児童や生徒が利用する通学路については、歩行者の保護を目的とした防護柵の設置を進めるとともに、道路照明灯の設置や交差点改良などの安全対策に取り組みます。

② 生活道路の安全性や質の向上

- ・生活道路については、誰もが安全で快適に利用できる道路空間の創出に向け、地域住民や警察署と連携した通過交通の速度抑制や、適切な交通安全対策に取り組みます。

主な取組

(2)

円滑な移動を支える道路づくり

① 幹線道路の計画的な整備

- ・都市間交通を担う主要幹線道路については、交通処理機能の維持を図るとともに、未整備区間の整備に努めます。
- ・県決定の都市計画道路については、未整備区間の整備促進を関係機関へ働きかけます。

② 踏切道対策

- ・名鉄瀬戸線の踏切による渋滞の解消に向け、道路ネットワークの強化による自動車交通の分散化を図るとともに、市内の交通流の変化を注視し、渋滞緩和策を検討します。

③ 都市計画道路の見直し検討

- ・人口減少や超高齢社会の到来による将来交通需要の変化を見据え、南北方向の交通処理能力を高める新たな道路構想の検討を含めた都市計画道路の見直しを検討します。

④ 既存道路等の補修

- ・円滑な移動を支える幹線道路については、舗装などの劣化に対応するため、適切な維持管理を実施し、計画的かつ効率的に補修を進めます。
- ・市民に身近な生活道路についても、舗装などの劣化に対応するため、適切な維持管理を実施し、安全で快適な空間になるように、計画的な補修を進めます。



図：将来道路網構成図

主な取組

(3)

交通結節点の利便性の向上

① 交通結節点の利便性向上

- 名鉄瀬戸線は、通勤や通学に利用される市民の重要な移動手段であることから、各駅については、交通結節点として乗り継ぎ利便性の向上に努めます。
- 三郷駅については、鉄道、バス、タクシーなどに円滑に乗り換えることができる移動環境をめざし、駅前広場やアクセス道路を整備します。

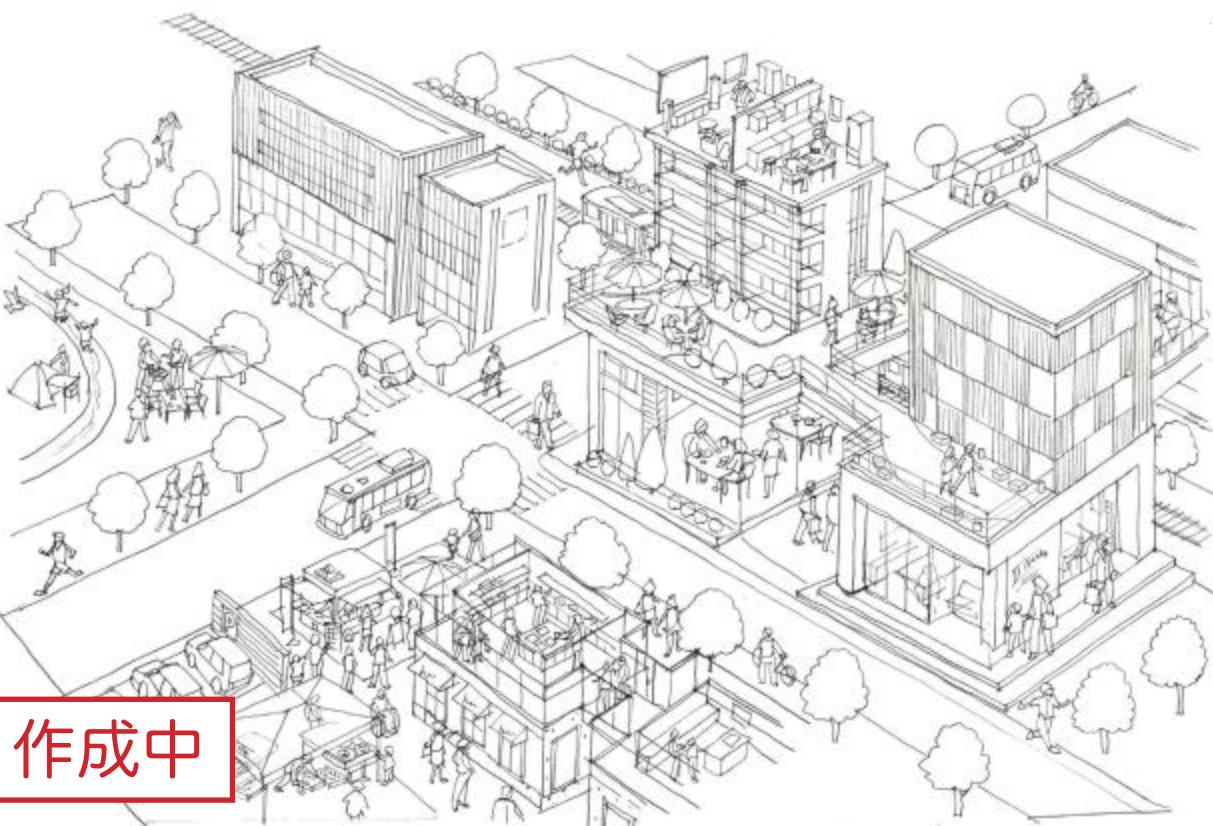
楽しさ



遊ぶ・買う・集う・働くなど、様々な活動のための拠点をつくり、都市空間の質や魅力を高め、美しさや居心地の良さを感じるお気に入りの場所を増やします。

また、公園や河川敷、駅前広場などのまちのオープンスペースでは、休憩や滞在・遊び・イベントなどの幅広い活動をしやすくして、人とのつながりや交流が生まれ、訪れる楽しさをつくります。

お気に入りの場所を
増やして、日々の
楽しさをつくる



にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める

主な取組

(1)

鉄道駅周辺の中心拠点のリニューアル

① 三郷駅周辺まちづくり

- ・三郷駅周辺は、古くからまちの発展をけん引してきた商業機能が集積する拠点です。本市の顔としてふさわしい、活力があふれるまちづくりの実現をめざします。
- ・三郷駅周辺では、高度利用が可能な商業地域という恵まれた立地条件を活かした都市型住宅の供給を誘導し、まちなか居住の推進を図ります。
- ・再開発施設や公共施設では、三郷駅に集う様々な人の待合せや滞在ができ、交流が生まれる居心地の良い都市空間の創出を図ります。



② 尾張旭駅周辺まちづくり

- ・尾張旭駅周辺は、市役所などの公共施設や交通機能が集まり、様々な世代の人が訪れるにぎわいのある拠点です。本市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じるまちづくりの実現をめざします。
- ・新たなまちづくりの検討に当たっては、民間との連携を視野に入れ、市民や来訪者をもてなす、歩きやすく居心地の良さを感じる、ウォーカブルな都市空間の創出を図ります。
- ・市役所周辺については、災害時における市民の安全を支える防災拠点としての機能の強化を図ります。

大規模な公園緑地の魅力の向上

① 城山公園のリニューアル

- ・城山公園については、様々なイベントが開催されるにぎわいの拠点として、さらなる魅力の向上を図るため、民間活力を活用したリニューアルを検討します。

② 維摩池の魅力向上

- ・維摩池については、本市を代表する美しい水辺を有する景観資源であり、市民の憩いの場となっていることから、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出に向け、民間活力を活用した取組を検討します。

③ 矢田川河川緑地の活用

- ・矢田川河川緑地については、歩行者と自転車が共存できる散歩道の拡幅整備を進めるとともに、さらなる利便性の向上をめざし、駐車場の整備を検討します。また、これまで以上に多くの人が訪れる拠点となるよう、オープンスペースの魅力的な活用を検討します。



矢田川らくがきフェスティバル

④ 森林公園や小幡緑地の魅力向上

- ・市内外から多くの人が訪れる森林公園や小幡緑地については、愛知県と連携してさらなる魅力の向上を図ります。



森林公園

まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる

主な取組

(1) オープンで快適な滞在空間づくり

① ゆとりある公共空間づくり

- ・駅前広場や公共施設の整備改修に当たっては、市民が多様な活動を行うことができる場として機能することを重視し、余裕のある公共空間の創出を図ります。
- ・駅前広場などのゆとりある公共空間では、安心感や快適性を高め、会話や交流が生まれるきっかけをつくるため、歩行者が立ち寄り、休憩ができるベンチなどの設置に努めます。

② 低未利用な民有地の広場的な活用

- ・空き地や平面駐車場といった低未利用地が増加する場合については、コミュニティ広場などの小さな交流拠点としての活用を検討します。

③ 建築物低層部分のオープン化（ウォーカブル区域の指定や関連制度の活用）

- ・駅周辺や幹線道路沿線の商業地では、歩道と一体となったにぎわいのある風景を創出するため、建築物の低層部に人の活動の様子が外から見える店舗デザインをはじめ、オープンカフェやテラス席の設置などを取り入れる仕組みを検討します。

④ 身近な公園の整備・改修

- ・市街地整備事業により、新たな住環境が整備された地域については、にぎわいや交流が生まれる場となる街区公園を整備します。
- ・誰もが安全安心に利用ができるよう、公園施設の老朽化に対応するため、計画的な施設点検や維持管理を行います。
- ・新たに整備改修を行う公園施設については、利用者の多様性を尊重し、様々な人が交流し憩い楽しむことができる、インクルーシブな空間の創出に努めます。



旭台第1号公園



東栄公園

コラム

まちなかの低未利用地を使った居場所づくり

近年、中心市街地や住宅地の一部には、駐車場や空き地などの低未利用地が点在しています。こうした土地を地域の資源として捉え、地域住民や事業者、行政が連携して活用する取組が広がっています。



青空駐車場（整備前）



みんなのひろば（整備後）

コラム

ウォーカブルなまちづくりの推進

ウォーカブルなまちづくりとは、車が主役であった街路空間を、人を中心の空間に転換することで、人々のまちなかでの回遊を促し、歩くスピードだからこそ“偶然の出会い”、人々がまちなかに集うことによる“新しい出会い・気付き・動き”からなるサイクルを生み出す、居心地の良い歩きたくなる空間の形成をめざしたまちづくりです。

国では、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成をめざす区域（滞在快適性等向上区域）において、民間事業者（土地所有者）などが、市町村による道路、公園などの公共施設の整備と併せて民地のオープンスペース化や建物低層部のオープン化を行った場合に、固定資産税・都市計画税の軽減措置を講じるウォーカブル推進税制を導入しています。



川崎市の事例「こすぎコアパーク」令和3年10月竣工

資料：国土交通省資料

(2) 歴史的資源の保全や活用

① 歴史的資源の保全や活用

- ・古墳や社寺院などの歴史的資源については、地域交流の場として活用を図るとともに、歴史を感じる景観を保全します。



印場大塚古墳



良福寺山門

方針3

まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする

(1) 農に触れる機会づくりと担い手の支援

① 農に触れる機会の創出

- ・ふれあい農園については、市民が気軽に農に触れる機会を創出することから、機能拡充を図ります。
- ・農業関係者と連携して、学校給食などの様々な場面に地域の農産物を取り入れる地産地消の浸透を図ります。

② 担い手の育成や支援

- ・地域農業の活性化のため、イチジクやプチヴェールなどの特産品の普及促進を図ります。
- ・農地の集積や集約化、スマート農業などの新たな技術の活用による担い手の支援を図るとともに、関係機関と連携して新規就農者の参入を促進します。

(2) まちなかの魅力ある働く場の創出

① 商業的な土地利用の適正化

- ・市街地には商業施設が点在し、生活利便性の高い住環境が形成されていることから、現在の商業機能の立地を維持するとともに、関係機関と連携して魅力的な商業施設の誘導を図ります。

② 空き店舗などのストックの活用

- ・駅周辺や幹線道路沿道の空き店舗（テナント）については、創業やスタートアップの場として活用を図るとともに、新しい時代に対応した働く場の創出に向け、所有者と利用希望者とのマッチング支援策を検討します。

③ 既存の事業者への支援

- ・本市の発展をけん引してきた既存の事業者の人材育成や設備投資、業務効率化などの事業継続に必要な取組を支援することで、市外への流出を抑制し、雇用の維持拡大を図ります。

(3) 産業の活性化と農地保全を両立した産業立地の促進

① 工業用地の集積

- ・工業地区については、さらなる雇用の創出に向け、現在の業務環境の維持や工業の集積を図ります。

② 農地保全とバランスのとれた産業立地の促進

- ・地域経済や活力を支え、働く場の創出につながる新たな産業用地の検討に当たっては、今後の土地利用の需要や社会情勢の変化を捉え、農地の保全とバランスのとれた産業立地を促進します。

まち育て



様々な人がまちづくりに関わるきっかけをつくり、仲間をつなげ、主体的な活動を応援するとともに、まちなかで「やってみたい」と思うことに楽しくチャレンジができる環境を整え、みんなでまちを育てます。

「やってみたい」を
発掘して、みんなで
まちを育てる

作成中



まちづくりのアイデアや担い手を発掘する

主な取組

(1) 情報の発信とまちづくりに関わるきっかけづくり

① 活動事例の情報発信

- ・まちづくり活動に関する情報や地域で活躍する市民の活動状況は、広報誌やホームページ、SNSなどを活用して積極的に情報発信し、多くの人が知る機会を創出します。

② 市民活動支援センターとの連携

- ・市民活動支援センターと連携して、まちづくりに関する相談機能やネットワークを活かし、新たな担い手の発掘や団体同士の交流を図ります。



市民活動支援センターの様子

③ まちづくりワークショップ

- ・新たな事業や計画の策定に当たっては、市民の幅広い意見やアイデアを取り入れるため、まちづくりワークショップの実施を検討します。また、こうした取組がまちづくりに興味を持つきっかけになるよう、様々な世代の人気が気軽に参加できる内容を検討します。



フデラボ

① まちのオープンスペース活用提案制度

- ・道路や公園、河川緑地などのまちのオープンスペースを活用して「やってみたい」という思いを形にできると、まちへの愛着が育まれ、自分たちの場所として積極的に関わり、活用する人が増えていきます。こうした関わりは、まちづくりの担い手の発掘や育成にもつながることから、オープンスペースの活用に係る提案制度の仕組みを研究します。

② 社会実験

- ・社会実験は、実際の都市空間を使って新しいまちづくりの取組やアイデアを試し、課題や可能性を確かめるものです。準備の過程、実施に当たって多くの人が主体的に関わることにより、地域への愛着やまちづくりへの関心を深める機会となることから、社会実験の積極的な活用を検討します。



35 社会実験 2023 「未来の三郷を体験しよう!」の様子

方針2

主体的なまちづくり活動を応援する

主な取組

(1) すでに行われている活動の活発化

① すでに行われている活動の活発化

- ・道路や公園、河川といった公共空間の美化や維持管理、地域の活性化に向けた活動については、多くの市民や地域団体などが主体となって取り組んでいます。さらに多くの主体が関わる活動につなげるため、活動の支援を図ります。

コラム

みんなで育てる、みんなのまち

アダプトプログラム

市民や団体が道路や河川、公共施設の“里親”となり、清掃や除草などの美化活動に取り組んでいます。



山の田池環境クラブ

公園愛護会

地域の公園や児童遊園、ちびっ子広場を対象に、除草や清掃、遊具や設備の点検を行っています。



広久手公園愛護会

スポットガーデン維持管理ボランティア

小さな花壇や公共の緑地を市民自らの手で手入れ、管理しています。



下切戸フラワーメイト

やろまい！北山

北山地区では、「次の世代のために」「地域の活性化のために」「安心な暮らしのために」という理念のもと、市民団体「やろまい！北山」がまちづくり活動を進めています。



やろまい！北山ふれあい広場

(2) 今ある支援メニューの活用促進や相談体制づくり

① 市民活動促進助成金

- ・市民活動促進助成金については、市民が行う自由で自発的なまちづくり活動を応援するための助成金です。まちなかの様々な場所で「やってみたい」というチャレンジを後押しできるよう、関連する部署と連携して、適切に周知を図ります。

② 民間のまちづくり助成制度

- ・まちづくりを応援する助成金については、行政だけでなく民間企業からも用意されています。こうした情報は集約し、分かりやすい提供に努めます。

③ 街づくり専門家の派遣

- ・まちづくり活動を行う団体の主体的な取組を支援するため、専門的なアドバイスやまちづくりに関する情報提供を行う専門家を派遣します。

(3) まちなかを使いやすくするルールづくり

① 柔軟な使用ルールの運用

- ・公共空間を活用したい市民や団体、事業者が円滑に行動できるよう、使用手続や相談窓口を整理し、ワンストップで対応できる仕組みを検討します。

② 民間事業者等とのマッチング支援

- ・市民や地域団体などがまちづくり活動を進めていく中で、民間事業者等との連携が必要な場合は、マッチング支援策を検討します。

民間事業者等とも連携する

主な取組

(1) 対等な関係づくり

① 公民対話

- ・民間事業者等との連携に当たっては、行政側が一方的に条件を決めるのではなく、対等な立場で対話を重ね、双方にメリットのある取組の実現をめざします。

② 柔軟な制度設計

- ・多様な公民連携の取組の実現に向け、既存の制度の柔軟な見直しを図るとともに、必要に応じて新たな制度設計を検討します。

主な取組

(2) 公民連携による新たな価値や魅力の創出

① 公共空間の活用提案制度

- ・地域課題の解決や都市の魅力の向上を図るため、民間活力を活用した公共空間の活用や管理に係る提案制度の導入を研究します。

② エリアマネジメント

- ・市民や地域団体、民間事業者等が連携して地域やエリアのまちづくりを担う、エリアマネジメントの導入を研究します。

第5章

地域別の取組

本章では、前章で定めた「まちづくりの方針」に基づき、地域で実施する具体的な取組を明確にします。

計画的かつ効率的なまちづくりを進めるため、各地域には「重点エリア」を設定し、今後の取組内容を「まちづくりマップ」に整理します。また、地域固有の取組や、地域全体として取り組む必要がある項目についても整理します。

各地域における取組を着実に推進することで、「ともにつむぐ笑顔あふれる公園都市」の実現をめざします。

地域区分の設定

本市の中央部では、東西方向に走る瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）及び名鉄瀬戸線の各鉄道駅を拠点とした生活圏が広がっており、また、国道363号（（都）瀬港線）沿線においては、地域の商業的なぎわいを担いながら、隣接する名古屋市や長久手市と一体的な生活圏を形成しています。

このように本市では、瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）、名鉄瀬戸線及び国道363号（（都）瀬港線）の沿線のそれぞれにおいて生活圏が形成されていることが特徴です。

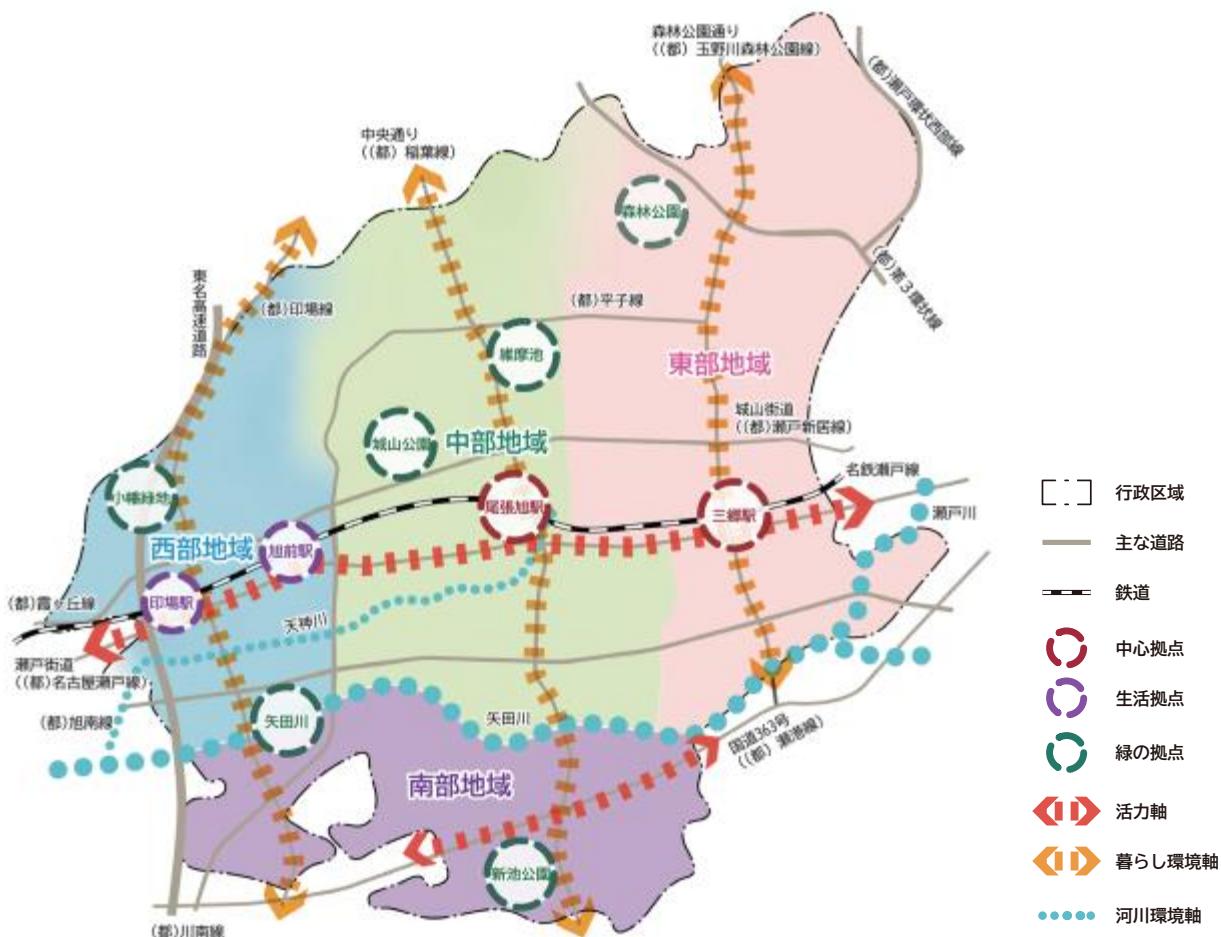
一方、南北方向では、北部丘陵地から矢田川方面へと南北に延びる3本の幹線道路が、地域内の移動利便性を高めるとともに、北部丘陵地と市街地を結ぶアクセス路線となり、生活圏を一体的につなぐ、「暮らし環境軸」として重要な役割を担っています。

このため地域区分の設定に当たっては、この特徴を前提とした上で、将来都市構造図で示したまちの骨格を形成する「拠点」や「軸」に加え、市街地の状況、鉄道駅の駅勢圏、幹線道路などの交通ネットワークに着目し、市民の実際の生活行動に基づいた区域設定を重視します。

また、本計画の策定に当たって開催した市民ワークショップでは、参加者が自らの住む地域に分かれ、まちの魅力や将来の姿について語り合いました。その結果、森林公園は東部・中部地域、小幡緑地は西部地域、矢田川は市民にとって、それぞれ固有の地域資源として親しまれており、今後のまちづくりにおいても、こうした資源を活かしていきたいという認識が共有されました。

以上を踏まえた上で、矢田川より北側の地域については、北部丘陵地をそれぞれ、東部・中部・西部地域に加え、名鉄瀬戸線の駅である拠点を核とした市民の生活圏を基本に地域区分を設定します。

そして、矢田川より南側の地域については、矢田川を含めた一体を南部地域として設定します。



(1)

東部地域の特徴とまちづくりの方向性



東部地域には、本市を代表する自然資源である「森林公園」の正門が位置しており、自然豊かな環境と大規模なレクリエーション施設の玄関口として、広域から多くの方が訪れています。

一方で、市内で最も乗降客が多い「三郷駅」周辺には、大型の商業施設や中高層住宅が立地し、地域の都市的なにぎわいと活力をもたらしています。

このように、自然資源を活かしたにぎわいの拠点と、都市的な活力の拠点が近接し、共存している点は、東部地域ならではの特徴となっています。

そして、これらを南北に結ぶ森林公園通り((都)玉野川森林公园線)は、市民にとっての共通資源である矢田川へつながっており、東部地域全体を一体的に結ぶ、骨格的な役割を担っています。

さらに、「北原山土地区画整理事業」が進められており、良好な住環境の形成とあわせ、都市基盤の整備が図られています。

こうした特徴を踏まえ、東部地域においては、「森林公園」の活用や「三郷駅」周辺のまちづくり、「北原山土地区画整理事業」を進めるとともに、森林公園通り((都)玉野川森林公园線)を活かした空間的なつながりの創出に取り組み、人の流れや交流のさらなる広がりをめざしていきます。

(2) 東部地域のまちづくりマップ

目標
I

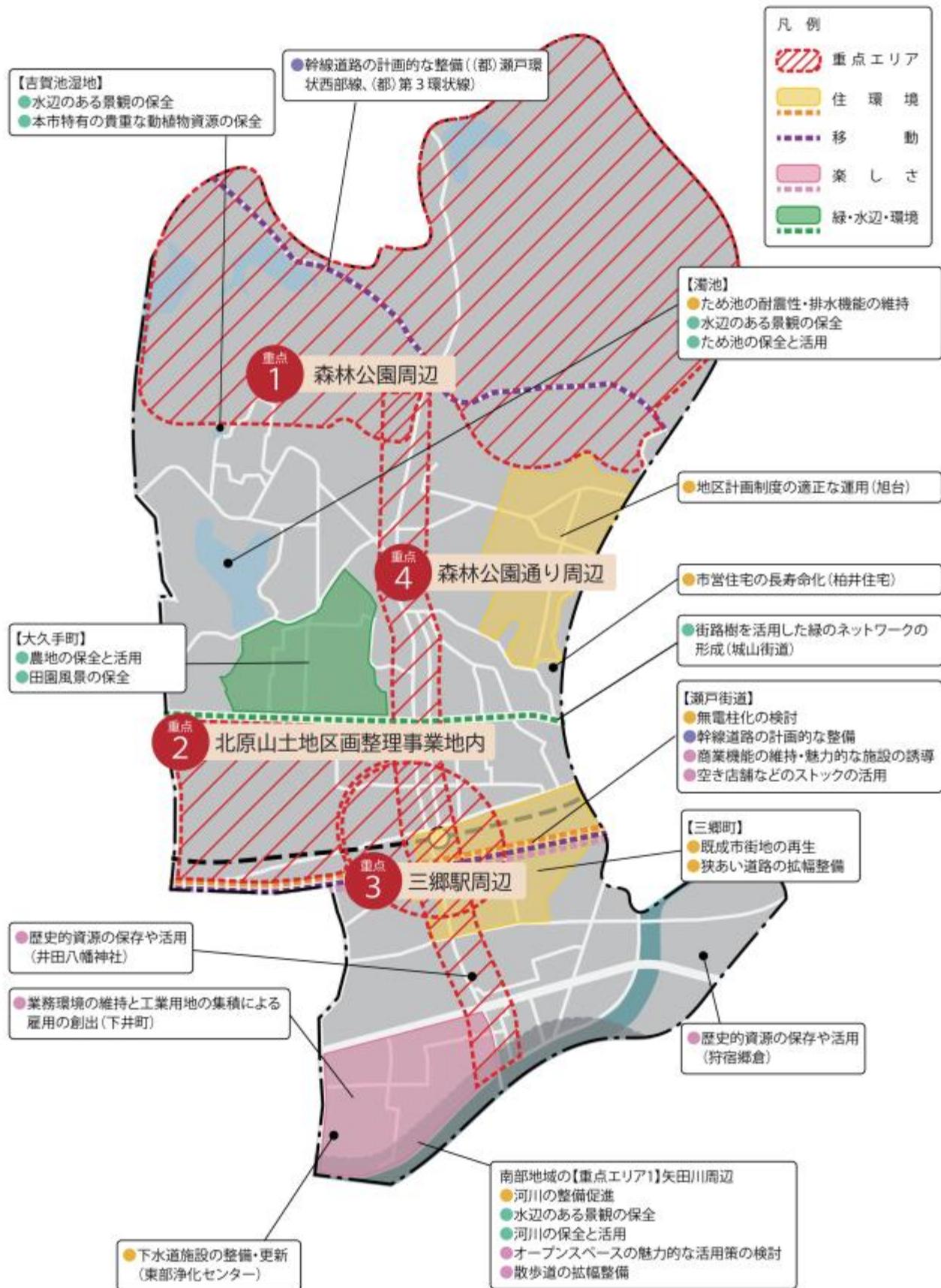
住環境



目標 II 緑・

5
章

地域別の取組



重点エリア1 森林公園周辺

森林公園では、愛知県と連携した全国植樹祭の理念の継承や利活用の検討により、さらなる魅力の向上を図ります。

- 森林の保全（旭ヶ丘町）
- 全国植樹祭の開催理念の継承
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上
- 幅広い利活用の促進

重点エリア2 北原山土地区画整理事業地内

北原山土地区画整理事業地内では、土地区画整理事業を着実に進め良質な住宅地を確保します。また、下水道事業による污水管の整備や、新たな都市公園の整備を進めます。

- 土地区画整理事業の推進
- 污水管の面整備
- 身近な公園の整備

重点エリア3 三郷駅周辺

三郷駅周辺では、市街地再開発事業を推進し、本市の顔としてふさわしい活気があふれるまちづくりを進めます。

市街地再開発事業では、都市型住宅を供給し、事業に合わせた無電柱化を検討します。整備に当たっては、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、公共施設の内装や備品の木質化を検討とともに、街路樹やベンチ等の適切な配置を含む魅力的な歩行空間を整備し、駅前広場やアクセス道路の整備を進めます。

また、駅周辺の幹線道路では、建築物低層部のオープン化や空き店舗（テナント）の活用等といった商業的な魅力の向上に努めます。

そして、地域の方が主体となった三郷駅周辺まち育てプロジェクトを支援し、まちづくりのアイデアや担い手の発掘を行います。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ● 市街地再開発事業の推進 | ● 利便性の高い生活圏の維持 |
| ● 都市型住宅の供給 | ● 緑を感じる都市空間デザインの検討 |
| ● 公共施設の木造・木質化の推進 | ● 街路樹やベンチなどの適切な配置 |
| ● 歩行空間の再整備の検討 | ● 駅前広場と駅へのアクセス道路の整備 |
| ● 交通結節点の利便性向上 | ● 三郷駅周辺まちづくりの推進 |
| ● ゆとりある公共空間づくり | ● 建築物低層部分のオープン化 |
| ● 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導 | ● 空き店舗などのストックの活用 |
| ● エリアマネジメントの導入研究 | |

重点エリア4 森林公園通り周辺

森林公園通り（（都）玉野川森林公園線）では、無電柱化の検討を進めるとともに、街路樹を活用した緑のネットワークの形成を図ります。

さらに、街路樹やベンチ等の適切な配置により、歩行空間の再配分の検討を通じて、東部地域におけるシンボルロード化をめざします。

- 無電柱化の検討
- 街路樹を活用した緑のネットワークの形成
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 空き店舗などのストックの活用

目標 I	住環境		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える					
(1)-① 土地区画整理事業の推進（北原山地区画整理事業地内）	●	●			
(1)-① 市街地再開発事業の推進（三郷駅周辺）	●	●			
(1)-② 既成市街地の再生（三郷町）	●				
(1)-③ 利便性の高い生活圏の維持（三郷駅周辺）	●	●			
(1)-④ 地区計画制度の適正な運用（旭台）	●				
(2)-① 都市型住宅の供給（三郷駅周辺）	●	●			
(2)-① ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）				●	
(2)-② 住み替えの支援（地域全体）				●	
(2)-③ 住宅確保要配慮者への対応（地域全体）				●	
(3)-① 空き家の活用・流通（地域全体）				●	
(3)-② マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）				●	
(3)-③ 市営住宅の長寿命化（柏井住宅）	●				
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える					
(1)-① 無電柱化の検討（瀬戸街道、森林公園通り）	●	●			
(1)-② 河川の整備促進（矢田川）	●				
(1)-③ ため池の耐震性・排水機能の維持（濁池）	●				
(1)-④ 土砂災害等への対応（地域全体）				●	
(1)-⑤ 浸水対策の推進（狩宿町）				●	
(2)-① 住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）				●	
(2)-② 空き家の適正管理と解消（地域全体）				●	
(2)-③ 狹あい道路の拡幅整備（三郷町）	●				
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える					
(1)-① 幹線水道管の耐震化（地域全体）				●	
(1)-② 污水管の整備（北原山地区画整理事業地内）	●	●			
(1)-② 下水道施設の整備・更新（東部浄化センター）	●				
目標 II	緑・水辺・環境		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ					
(1)-① 森林の保全（旭ヶ丘町）	●	●			
(1)-② 本市特有の貴重な動植物資源の保全（吉賀池湿地）	●	●			
(2)-① 水辺のある景観の保全（矢田川、濁池、吉賀池湿地）	●				
(2)-② 河川の保全と活用（矢田川）	●				
(2)-③ ため池の保全と活用（濁池）	●				
(3)-① 農地の保全と活用（大久手町）	●				
(3)-② 田園風景の保全（大久手町）	●				



方針 2 まちなかの緑を増やし、質を高める			
(1)-① 街路樹を活用した緑のネットワークの形成（森林公園通り、城山街道）※	●	●	
(1)-② 緑を感じる都市空間デザインの検討（三郷駅周辺）※	●	●	
(1)-② ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）			●
(1)-③ 公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●
(1)-④ 公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)-⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)-① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)-② 民間事業者等の緑化推進（地域全体）			●
方針 3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-① 全国植樹祭の開催理念の継承（森林公園、地域全体）	●	●	●
(1)-② 幅広い利活用の促進（森林公園）※	●	●	
(2)-① 公共施設の木造・木質化の推進（三郷駅周辺）※	●	●	
(2)-② 木育の推進（地域全体）			●
方針 4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる			
(1)-① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)-② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)-③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)-① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)-② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

目標 III	移動	東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針 1 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える				
(1)-① 市営バスあさぴー号の利便性向上（地域全域）				●
(1)-② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)-③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）				●
(1)-④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)-② 街路樹やベンチなどの適切な配置（三郷駅周辺、森林公園通り）	●	●		
(2)-③ 歩行空間の再配分の検討（三郷駅周辺、森林公園通り）	●	●		
方針 2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(2)-① 幹線道路の計画的な整備((都)瀬戸環状西部線、(都)第3環状線、瀬戸街道)	●			
(2)-③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)-④ 既存道路等の補修（地域全体）				●
(3)-① 駅前広場の整備と駅へのアクセス道路の整備（三郷駅周辺）	●	●		
(3)-① 交通結節点の利便性向上（三郷駅）	●	●		

目標 IV	楽しさ		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める					
(1)-① 三郷駅周辺まちづくりの推進※	●	●			
(2)-③ オープンスペースの魅力的な活用策の検討（矢田川）※	●				
(2)-③ 散歩道の拡幅整備（矢田川）	●				
(2)-④ 愛知県と連携したさらなる魅力の向上※（森林公園）	●	●			
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる					
(1)-① ゆとりある公共空間づくり（三郷駅周辺）	●	●			
(1)-② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●	
(1)-③ 建築物低層部分のオープン化（三郷駅周辺）	●	●			
(1)-④ 身近な公園の整備・改修（北原山土地区画整理事業地内、地域全体）	●	●	●		
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（井田八幡神社、狩宿郷倉）	●				
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする					
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）				●	
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）				●	
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（三郷駅周辺、瀬戸街道、森林公園通り）※	●	●			
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（三郷駅周辺、瀬戸街道、森林公園通り）	●	●			
(2)-③ 既存の事業者への支援（地域全体）				●	

目標 V	まち育て		東部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する					
(1)-① 活動事例の情報発信（地域全体）				●	
(1)-② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）				●	
(1)-③ まちづくりワークショップの開催（地域全体）				●	
(2)-① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）				●	
(2)-② 社会実験の実施（地域全体）				●	
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する					
(1)-① すでに行われている活動の活発化（地域全体）				●	
(2)-① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）				●	
(2)-② 民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）				●	
(2)-③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）				●	
(3)-① 公共空間の柔軟な使用ルールの運用（地域全体）				●	
(3)-② 民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）				●	
方針3 民間事業者等とも連携する					
(1)-① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）				●	
(1)-② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）				●	
(2)-① 公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）				●	
(2)-② エリアマネジメントの導入研究（三郷駅周辺）	●	●			

※は市民W Sでの意見

(1)

中部地域の特徴とまちづくりの方向性



中部地域には、北部丘陵地の森林やため池、公園、まとまった農地など、緑や水辺が豊かな自然環境が広がっています。

地域の中央に位置する「尾張旭駅」周辺は、市役所をはじめとする行政機能が集約されており、鉄道や市営バスなどの公共交通の拠点として、市民の暮らしを支える行政サービスの中心地という重要な役割を担っています。

また、尾張旭駅から維摩池へと続くシンボルロードは、景観に配慮した美しい街路空間が整備され、市民に親しまれています。

市内唯一の総合公園である「城山公園」では、桜などの季節折々の自然を楽しむことができ、年間を通して多くの人々が訪れるとともに、園内のスカイパーク（遊具広場）は、こどもたちに大変人気なスポットとなっています。

こうした、豊かな自然環境とにぎわいが調和した本地域ならではの特徴を踏まえ、中部地域においては、本市の玄関口となる「尾張旭駅」周辺をはじめ、「シンボルロード・維摩池エリア」や「城山公園」の魅力を活かしたまちづくりを進めています。

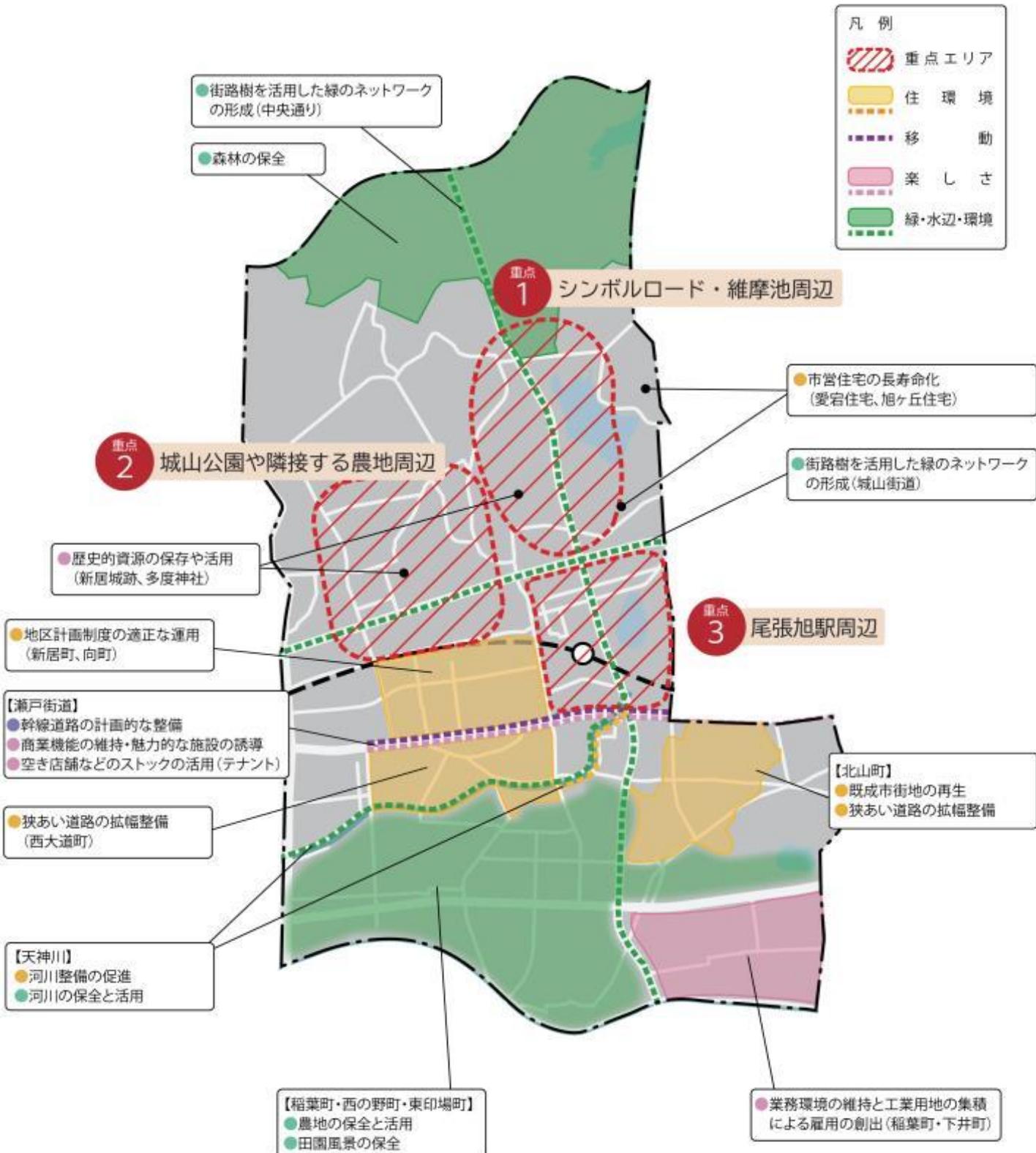
(2) 中部地域のまちづくりマップ

目標
I

住環境



目標
II



重点エリア1 シンボルロード・維摩池周辺

中央通り（（都）稲葉線）のシンボルロードや維摩池周辺では、ゆとりある歩行空間を活かし、街路樹やベンチなどの休憩施設が適切に配置された緑豊かで快適な歩行環境や滞在空間の創出を図ります。

また、本市を代表する美しい水辺である維摩池の景観を保全するとともに、隣接する芝生広場などのオープンスペースを含め、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持（維摩池）
- 森林の保全
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- 水辺のある景観の保全
- ため池の保全と活用（維摩池）
- 街路樹を活用した緑のネットワークの形成
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 歩行空間の再配分の検討
- 民間活力を活用した魅力の向上（維摩池）
- ゆとりある公共空間づくり

重点エリア2 城山公園や隣接する農地周辺

城山公園では、多くのファミリーが訪れるにぎわいの拠点となるよう、民間活力を活用し、さらなる魅力の向上やにぎわいの創出を図ります。また、公園内のマメナシ・アイナシなどの希少植物を保全するとともに、長池の水辺のある風景や公園内の季節を彩る花木や緑のある風景を保全します。

名鉄瀬戸線から望む、城山公園南側ののどかな田園風景は、地域にやすらぎとうるおいをもたらす貴重な景観資源として、一団の広がりを感じられるよう適切に保全するため、農業の担い手への農地の集積・集約化を図ります。

- ため池の耐震性・排水機能の維持（長池、大森池）
- 森林の保全
- 本市特有の貴重な動植物資源の保全
- 水辺のある景観の保全
- ため池の保全と活用（長池、大森池）
- 農地の保全と活用
- 田園風景の保全
- 民間活力を活用したリニューアル（城山公園）
- 城山ふれあい農園の機能充実

重点エリア3 尾張旭駅周辺

尾張旭駅周辺は、本市の玄関口としてふさわしい、緑と調和したゆとりやうるおいを感じられるまちづくりを進めます。

市役所などの公共施設や交通機能が集約し、様々な世代の市民が訪れる拠点であることから、交通事業者との連携により公共交通の利便性を高めるとともに、緑を感じる都市空間デザインに配慮し、市民や来訪者をもてなす歩きやすく居心地の良さを感じるウォーカブルな都市空間の創出を図ります。

また、名鉄瀬戸線沿線を中心に、生活に必要な機能が身近にある生活利便性の高い住宅地を確保し、幹線道路沿線では関係機関と連携しながら魅力的な商業施設の誘導を図ります。

- 地区計画制度の適正な運用
- 利便性の高い生活圏の維持
- 都市型住宅の供給
- 無電柱化の検討
- ため池の耐震性・排水機能の維持（平池）
- 水辺のある景観の保全
- ため池の保全と活用（平池）
- 緑を感じる都市空間デザインの検討
- 街路樹やベンチなどの適切な配置
- 踏切の立体交差化検討
- 歩行空間の再配分の検討
- 踏切の立体交差化検討
- 交通結節点の利便性向上
- 尾張旭駅周辺まちづくりの検討
- ゆとりある公共空間づくり
- 建築物低層部分のオープン化
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 空き店舗などのストックの活用
- 公共空間の柔軟な使用ルールの運用

目標 I	住環境		中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
	方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える				
(1)-②	既成市街地の再生（北山町）	●			
(1)-③	利便性の高い生活圏の維持（尾張旭駅周辺）	●	●		
(1)-④	地区計画制度の適正な運用（新居町、向町）	●	●		
(2)-①	都市型住宅の供給（尾張旭駅周辺）	●	●		
(2)-①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）			●	
(2)-②	住み替えの支援（地域全体）			●	
(2)-③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）			●	
(3)-①	空き家の活用・流通（地域全体）			●	
(3)-②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）			●	
(3)-②	市営住宅の長寿命化（愛宕住宅、旭ヶ丘住宅）	●			
	方針2 安全安心な住環境・住宅を整える				
(1)-①	無電柱化の検討（瀬戸街道、中央通り）	●	●		
(1)-②	河川の整備促進（天神川）	●			
(1)-③	ため池の耐震性・排水機能の維持（維摩池、長池、大森池、平池）	●	●		
(1)-④	土砂災害等への対応（地域全体）			●	
(2)-①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）			●	
(2)-②	空き家の適正管理と解消（地域全体）			●	
(2)-③	狭あい道路の拡幅整備（北山町、西大道町）	●			
	方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える				
(1)-①	幹線水道管の耐震化（地域全体）			●	
(1)-②	汚水管の整備（新居地区、西の野地区、東大道地区、北山地区）	●			

目標 II	緑・水辺・環境		中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
	方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ				
(1)-①	森林の保全	●	●		
(1)-②	本市特有の貴重な動植物資源の保全（長池、維摩池）	●	●		
(2)-①	水辺のある景観の保全（維摩池、長池、大森池、平池、天神川）	●	●		
(2)-②	河川の保全と活用（天神川）	●			
(2)-③	ため池の保全と活用（維摩池、長池、大森池、平池）	●	●		
(3)-①	農地の保全と活用（稻葉町、城前町、西の野町、東印場町）	●	●		
(3)-②	田園風景の保全（稻葉町、城前町、西の野町、東印場町）	●	●		
	方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める				
(1)-①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（中央通り、城山街道）	●	●		
(1)-②	緑を感じる都市空間デザインの検討（尾張旭駅周辺）	●	●		
(1)-②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）			●	
(1)-③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）			●	

(1)−④ 公共施設の緑化（地域全体）			●
(1)−⑤ 季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）			●
(2)−① 住宅地の緑化推進（地域全体）			●
(2)−② 民間事業者等の緑化推進（地域全体）			●
方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)−① 全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)−② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない持続可能な都市空間をつくる			
(1)−① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)−② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)−③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)−① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)−② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

目標 III	移動	中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える				
(1)−① 市営バスあさぴー号の利便性向上（地域全体）				●
(1)−② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)−③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）				●
(1)−④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)−① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)−② 街路樹やベンチなどの適切な配置（尾張旭駅周辺、シンボルロード）	●	●		
(2)−③ 歩行空間の再配分の検討（尾張旭駅周辺、シンボルロード）	●	●		
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)−① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(2)−① 幹線道路の計画的な整備（瀬戸街道）	●			
(2)−② 踏切の立体交差化検討（尾張旭1号踏切）※	●	●		
(2)−③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)−④ 既存道路等の補修（地域全体）				●
(3)−① 交通結節点の利便性向上（尾張旭駅）	●	●		

目標 IV	楽しさ	中部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(1)−② 尾張旭駅周辺まちづくりの検討	●	●		
(2)−① 民間活力を活用したリニューアル（城山公園）	●	●		
(2)−② 民間活力を活用した魅力の向上（維摩池）	●	●		
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)−① ゆとりある公共空間づくり（尾張旭駅周辺、維摩池周辺）	●	●		
(1)−② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●
(1)−③ 建築物低層部分のオープン化（尾張旭駅周辺）	●	●		

(1)-④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）※			●	
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（多度神社、新居城跡）	●			
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする				
(1)-① 城山ふれあい農園の機能充実	●	●		
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）			●	
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）			●	
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（尾張旭駅周辺、瀬戸街道）※	●	●		
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（テナント）（尾張旭駅周辺、瀬戸街道、中央通り）	●	●		
(2)-③ 既存の事業者への支援（地域全体）			●	
(3)-① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（稻葉町、下井町）	●			
目標 V まち育て		中部固有	重点エリア	市全体の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)-① 活動事例の情報発信（地域全体）			●	
(1)-② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●	
(1)-③ まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●	
(2)-① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●	
(2)-② 社会実験の実施（地域全体）			●	
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)-① すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●	
(2)-① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●	
(2)-② 民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●	
(2)-③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）			●	
(3)-① 公共空間の柔軟な使用ルールの運用（尾張旭駅前広場、地域全体）	●	●	●	
(3)-② 民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●	
方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)-① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●	
(1)-② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●	
(2)-① 公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●	

※は市民WSでの意見

(1) 西部地域の特徴とまちづくりの方向性



西部地域は、土地区画整理事業により街並みが整備された地区を中心に、比較的若い世代が多く暮らしているという特徴があります。

北部丘陵地には、豊かな自然環境が魅力である「小幡緑地」が位置し、日常的な憩いの場や様々な世代の交流の場として親しまれています。

また、小幡緑地から矢田川までを結ぶ（都）印場線や、旭前駅から印場駅までを結ぶ瀬戸街道（（都）名古屋瀬戸線）の沿線では、店舗が立地し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

こうした特徴を踏まえ、西部地域においては、「小幡緑地」の魅力を高めるとともに、「印場線及び瀬戸街道の沿道エリア」の利便性を高めることで、地域のにぎわいや快適な住環境の創出につながるまちづくりを進めていきます。

(2) 西部地域のまちづくりマップ

目標
I

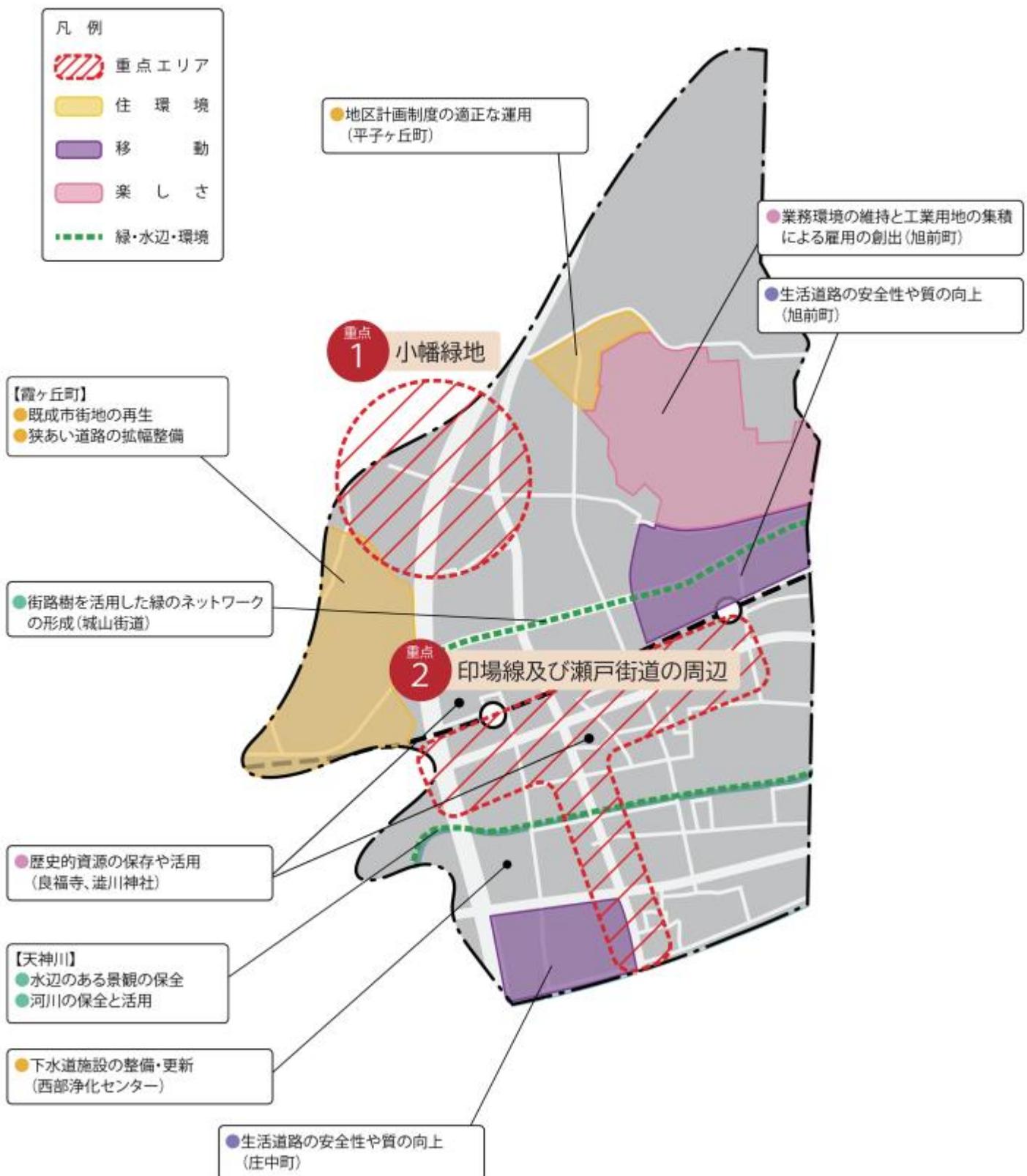
住環境



目標
II

5章

▼
地域別の取組



重点エリア 1 小幡緑地

小幡緑地では、愛知県と連携しさらなる魅力の向上を図るとともに、公園施設の老朽化や樹木の高齢化への対応などを関係機関に働きかけます。

- 森林の保全
- 愛知県と連携したさらなる魅力の向上

重点エリア 2 印場線及び瀬戸街道の周辺

西部地域の住宅地としての利便性を確保するため、(都) 印場線と瀬戸街道 ((都) 名古屋瀬戸線) の沿線における商業機能を維持し、今後の必要に応じて沿道の空き店舗（テナント）の活用に係る情報提供や新たな利用者とのマッチング支援策を検討します。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ● 利便性の高い生活圏の維持 | ● 都市型住宅の供給 |
| ● 無電柱化の検討 | ● 緑を感じる都市空間デザインの検討 |
| ● 街路樹やベンチなどの適切な配置 | ● 歩行空間の再配分の検討 |
| ● 幹線道路の計画的な整備 | ● 交通結節点の利便性向上 |
| ● ゆとりある公共空間づくり | ● 建築物低層部分のオープン化 |
| ● 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導 | ● 空き店舗などのストックの活用 |

目標 I	住環境		西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える					
(1)-②	既成市街地の再生（霞ヶ丘町）		●		
(1)-③	利便性の高い生活圏の維持（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)-④	地区計画制度の適正な運用（平子ヶ丘町）		●		
(2)-①	都市型住宅の供給（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(2)-①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）				●
(2)-②	住み替えの支援（地域全体）				●
(2)-③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）				●
(3)-①	空き家の活用・流通（地域全体）				●
(3)-②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）				●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える					
(1)-①	無電柱化の検討（瀬戸街道）		●	●	
(1)-④	土砂災害等への対応（地域全体）				●
(2)-①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）				●
(2)-②	空き家の適正管理と解消（地域全体）				●
(2)-③	狭あい道路の拡幅整備（霞ヶ丘町）		●		
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える					
(1)-①	幹線水道管の耐震化（地域全体）				●
(1)-②	污水管の整備（霞ヶ丘地区）		●		
(1)-②	下水道施設の整備・更新（西部浄化センター）		●		

目標 II	緑・水辺・環境		西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ					
(1)-①	森林の保全（小幡緑地）		●	●	
(2)-①	水辺のある景観の保全（天神川）		●		
(2)-②	河川の保全と活用（天神川）		●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める					
(1)-①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（城山街道）		●		
(1)-②	緑を感じる都市空間デザインの検討（旭前駅、印場駅周辺）		●	●	
(1)-②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）				●
(1)-③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）				●
(1)-④	公共施設の緑化（地域全体）				●
(1)-⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）				●
(2)-①	住宅地の緑化推進（地域全体）				●
(2)-②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）				●

方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-① 全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)-② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)-① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)-② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)-③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)-① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)-② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

目標 III	移動	西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える				
(1)-① 市営バスあさぴー号の利便性向上（地域全体）※				●
(1)-② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)-③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）※				●
(1)-④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)-② 街路樹やベンチなどの適切な配置（瀬戸街道）	●	●		
(2)-③ 歩行空間の再配分の検討（印場駅周辺、瀬戸街道）	●	●		
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(1)-② 生活道路の安全性や質の向上（庄中町、旭前町）	●			
(2)-① 幹線道路の計画的な整備（瀬戸街道）	●	●		
(2)-③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)-④ 既存道路等の補修（地域全体）				●
(3)-① 交通結節点の利便性の向上（旭前駅、印場駅）	●	●		

目標 IV	楽しさ	西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(2)-④ 愛知県と連携したさらなる魅力の向上（小幡緑地）	●	●		
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)-① ゆとりある公共空間づくり（旭前駅、印場駅周辺）	●	●		
(1)-② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●
(1)-③ 建築物低層部分のオープン化（旭前駅、印場駅周辺）	●	●		
(1)-④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）				●
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（良福寺、瀧川神社）	●			

方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする			
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）			●
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）			●
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（旭前駅、印場駅周辺）※	●	●	
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（旭前駅、印場駅周辺）	●	●	
(2)-③ 既存の事業者への支援（地域全体）			●
(3)-① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（旭前町）	●		

目標 V	まち育て	西部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)-① 活動事例の情報発信（地域全体）				●
(1)-② 市民活動支援センターとの連携（地域全体）				●
(1)-③ まちづくりワークショップの開催（地域全体）				●
(2)-① まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）				●
(2)-② 社会実験の実施（地域全体）				●
方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)-① すでに行われている活動の活発化（地域全体）				●
(2)-① 市民活動促進助成金の周知（地域全体）				●
(2)-② 民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）				●
(2)-③ 街づくり専門家の派遣（地域全体）				●
(3)-① 公共空間の柔軟な使用ルールの運用（矢田川、地域全体）	●	●	●	
(3)-② 民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）				●
方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)-① 対等な立場での公民連携の実現（地域全体）				●
(1)-② 柔軟な制度設計の検討（地域全体）				●
(2)-① 公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）				●

※は市民WSでの意見

(1)

南部地域の特徴とまちづくりの方向性



南部地域では、地域を東西方向に走る国道 363 号 ((都)瀬港線) 沿線に多くの商業施設が集積し、生活利便性の高い住環境が形成されています。

また、隣接する名古屋市や長久手市と一体となった生活圏が形成されていることは、本地域の大きな特徴です。

さらに、地域の北部には、市民にとって共通の資源である矢田川が流れ、川沿いには多くの住宅が立ち並びます。

水と緑に親しみながら季節の移ろいを感じられる、良好な住環境が形成されていることも本地域ならではの魅力のひとつとなっています。

こうした特徴を踏まえ、南部地域においては、「矢田川」の魅力をさらに高めるとともに、「国道 363 号 ((都)瀬港線)」の利便性をより高めることで、地域全体の暮らしの質を高めるまちづくりを進めています。

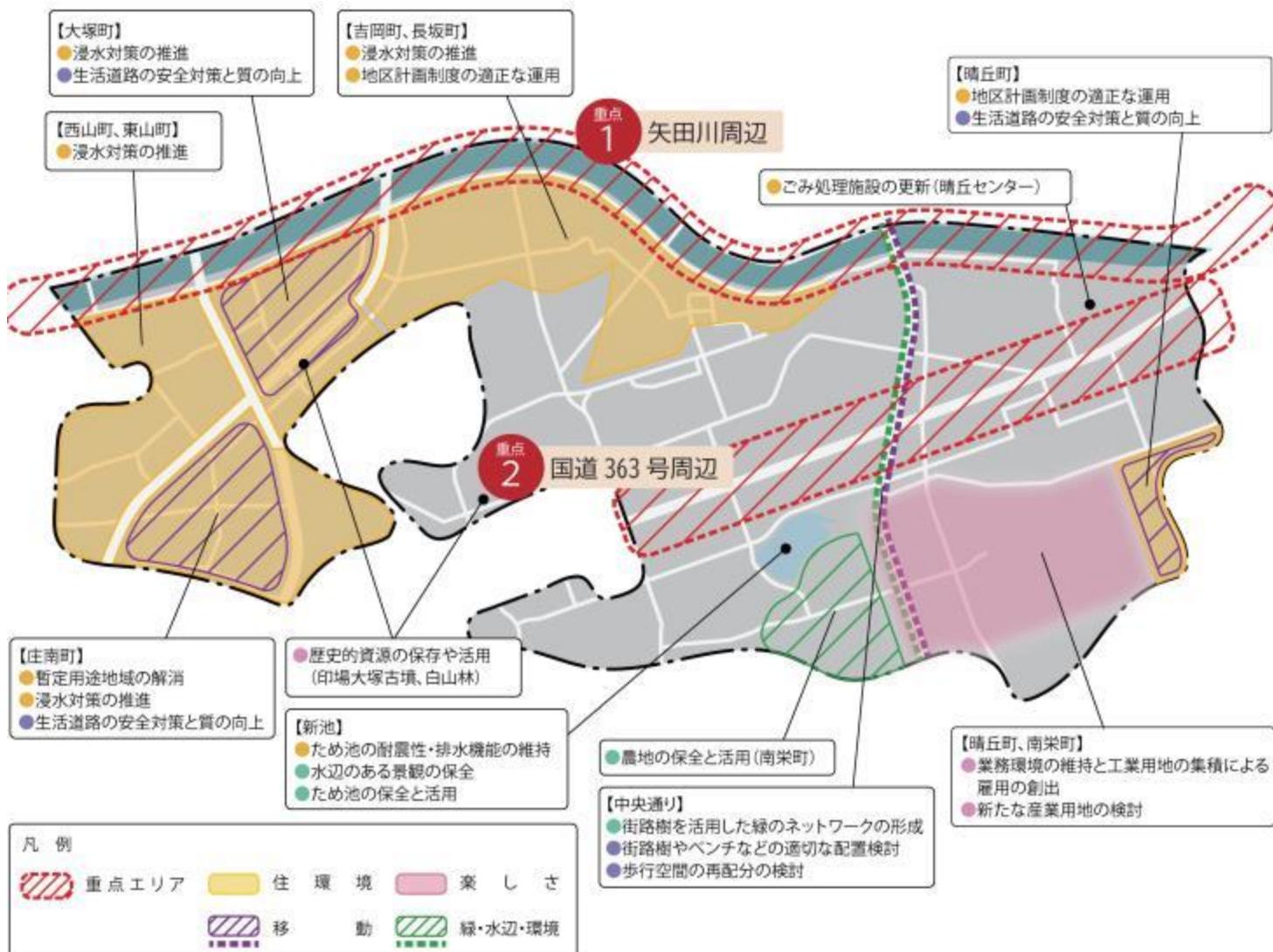
(2) 南部地域のまちづくりマップ

目標
I

住環境



目標
II



重点エリア 1 矢田川周辺

矢田川河川緑地では、歩行者と自転車が共存できる散歩道の拡幅整備を進めるとともに、多くの方が訪れる魅力的な拠点となるようなオープンスペースの活用策を検討します。また、大雨による増水時に流域への被害を防ぐため、河川整備や適切な維持管理を関係機関に働きかけます。

- 橋梁の長寿命化
- 水辺のある景観の保全
- オープンスペースの魅力的な活用策の検討
- すでに行われている活動の活発化
- 河川の整備促進
- 河川の保全と活用
- 散歩道の拡幅整備
- 公共空間の柔軟な使用ルールの運用

重点エリア 2 国道 363 号周辺

南部地域の生活利便性を確保するため、国道 363 号 ((都)瀬港線) 沿線における商業機能の立地を維持するとともに、関係機関と連携しながら魅力的な商業施設の誘導を図ります。

- 利便性の高い生活圏の維持
- 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導
- 無電柱化の検討
- 空き店舗などのストックの活用

目標 I	住環境		南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 多様な暮らし方ができる住環境を整える					
(1)-②	既成市街地の再生（庄南町）		●		
(1)-③	利便性の高い生活圏の維持（国道363号）		●	●	
(1)-④	地区計画制度の適正な運用（吉岡町、晴丘町、長坂町）		●		
(2)-①	ライフスタイルに応じた住宅の供給（地域全体）				●
(2)-②	住み替えの支援（地域全体）				●
(2)-③	住宅確保要配慮者への対応（地域全体）				●
(3)-①	空き家の活用・流通（地域全体）				●
(3)-②	マンションや集合住宅の管理適正化（地域全体）				●
方針2 安全安心な住環境・住宅を整える					
(1)-①	無電柱化の検討（国道363号）		●	●	
(1)-①	橋梁の長寿命化（宮下橋、瑞鳳橋、印場橋、稻葉橋）		●	●	
(1)-②	河川の整備促進（矢田川）		●	●	
(1)-③	ため池の耐震性・排水機能の維持（新池）		●		
(1)-④	土砂災害等への対応（地域全体）				●
(1)-⑤	浸水対策の推進（大塚町、吉岡町、長坂町、西山村、東山村、庄南町）		●		
(2)-①	住宅の耐震化・不燃化等（地域全体）				●
(2)-②	空き家の適正管理と解消（地域全体）				●
方針3 快適で衛生的な暮らしを支える都市インフラ施設を整える					
(1)-①	幹線水道管の耐震化（地域全体）				●
(2)-①	ごみ処理施設の更新（晴丘センター）		●		

目標 II	緑・水辺・環境		南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 今ある緑や水辺を大切に守り、未来に引き継ぐ					
(2)-①	水辺のある景観の保全（矢田川、新池）		●	●	
(2)-②	河川の保全と活用（矢田川）		●	●	
(2)-③	ため池の保全と活用（新池）		●		
(3)-①	農地の保全と活用（南栄町）		●		
方針2 まちなかの緑を増やし、質を高める					
(1)-①	街路樹を活用した緑のネットワークの形成（中央通り）		●		
(1)-②	ガーデンボランティア活動の促進（地域全体）				●
(1)-③	公園緑地の樹木等の質の高い維持管理（地域全体）				●
(1)-④	公共施設の緑化（地域全体）				●
(1)-⑤	季節を彩る花木や緑のある風景の保全（地域全体）				●
(2)-①	住宅地の緑化推進（地域全体）				●
(2)-②	民間事業者等の緑化推進（地域全体）				●

方針3 全国植樹祭の理念を継承する			
(1)-① 全国植樹祭の開催理念の継承（地域全体）			●
(2)-② 木育の推進（地域全体）			●
方針4 環境負荷の少ない、持続可能な都市空間をつくる			
(1)-① 公共施設への再生可能エネルギーの導入検討（地域全体）			●
(1)-② 環境配慮型住宅の普及促進（地域全体）			●
(1)-③ 緑化と透水性向上による環境機能の強化（地域全体）			●
(2)-① 公共交通の利用促進（地域全体）			●
(2)-② 自動車に過度に依存しない移動環境の整備（地域全体）			●

目標 III	移動	南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 歩いて出かけたくなる人を中心の移動環境を整える				
(1)-① 市営バスあさぴー号の利便性向上（地域全体）				●
(1)-② 多様な交通事業者との連携（地域全体）				●
(1)-③ 地域の実情に合わせた新たな移動手段の検討（地域全体）				●
(1)-④ 新たな技術やデータの活用（地域全体）				●
(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した歩道の整備（地域全体）				●
(2)-② 街路樹やベンチなどの適切な配置（中央通り）	●			
(2)-③ 歩行空間の再配分の検討（中央通り）	●			
方針2 安全で円滑な交通の基盤を整える				
(1)-① 子供たちを守る通学路の安全対策（地域全体）				●
(1)-② 生活道路の安全性や質の向上（大塚町、晴丘町、庄南町）	●			
(2)-③ 都市計画道路の見直し検討（地域全体）				●
(2)-④ 既存道路等の補修（地域全体）				●

目標 IV	楽しさ	南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
方針1 にぎわいや交流を生み出す拠点の魅力を高める				
(2)-③ オープンスペースの魅力的な活用策の検討（矢田川）※	●	●		
(2)-③ 散歩道の拡幅整備（矢田川）	●	●		
方針2 まちなかににぎわいが生まれる居場所（プレイス）をつくる				
(1)-② 低未利用な民有地の広場的な活用（地域全体）				●
(1)-④ 身近な公園の整備・改修（地域全体）				●
(2)-① 歴史的資源の保全や活用（印場大塚古墳、白山林）	●			
方針3 まちの魅力や人のつながりを育む働く場を元気にする				
(1)-① 農産物の地産地消の浸透（地域全体）				●
(1)-② 農業の担い手育成支援（地域全体）				●
(2)-① 商業機能の維持・魅力的な施設の誘導（国道363号）※	●	●		
(2)-② 空き店舗などのストックの活用（国道363号）	●	●		
(3)-① 業務環境の維持と工業用地の集積による雇用の創出（晴丘町、南栄町）	●			
(3)-② 新たな産業立地の促進（晴丘町、南栄町）	●			

目標 V	まち育て		南部 固有	重点 エリア	市全体 の取組
	方針1 まちづくりのアイデアや担い手を発掘する				
(1)-①	活動事例の情報発信（地域全体）			●	
(1)-②	市民活動支援センターとの連携（地域全体）			●	
(1)-③	まちづくりワークショップの開催（地域全体）			●	
(2)-①	まちのオープンスペース活用提案制度の研究（地域全体）			●	
(2)-②	社会実験の実施（地域全体）			●	
	方針2 主体的なまちづくり活動を応援する				
(1)-①	すでに行われている活動の活発化（地域全体）			●	
(2)-①	市民活動促進助成金の周知（地域全体）			●	
(2)-②	民間のまちづくり助成制度の周知（地域全体）			●	
(2)-③	街づくり専門家の派遣（地域全体）			●	
(3)-①	公共空間の柔軟な使用ルールの運用（矢田川、地域全体）	●	●	●	
(3)-②	民間事業者等とのマッチング支援（地域全体）			●	
	方針3 民間事業者等とも連携する				
(1)-①	対等な立場での公民連携の実現（地域全体）			●	
(1)-②	柔軟な制度設計の検討（地域全体）			●	
(2)-①	公共空間の活用提案制度の研究（地域全体）			●	

※は市民WSでの意見

第6章

計画の評価と進行管理

本計画の進行管理に当たっては、まちづくりの理念「ともにつむぐ笑顔あふれる公園都市」の実現に向け、第3章で設定した5つの目標の達成状況を評価するための目標値を設定します。

また、目標の達成状況の評価分析を行い、中間年次には上位計画の見直しや本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

まちづくりの目標	評価項目	指標	基準値	目標値
目標 I 住環境 安全で心がやすらぎ、多様な暮らし方ができる住環境を整える 	市民満足度	住んでいる地域の暮らしに満足している市民の割合	87.0 %	90.0 %
	生活サービスを効率的に提供できる都市構造の維持	市街化区域内の人口密度	65.8人/ha	65.8人/ha
目標 II 緑・水辺・環境 緑や水辺を大切に守り育み、未来に引き継ぐ 	市民満足度	緑に親しめる場所・空間に満足している人の割合	59.1 %	64.0 %
	緑や水辺の保全	都市計画区域内の緑被率	33.0 %	33.0 %
目標 III 移動 行きたい場所に気軽にに行くことができる移動のしやすさを整える 	市民満足度	円滑に市内を移動することができると感じる市民の割合	85.3 %	86.0 %
	公共交通による移動手段の確保	市内を運行する鉄道・バスの利用者数	12,290千人	13,619千人
目標 IV 楽しさ お気に入りの場所を増やし、日々の楽しさをつくる 	市民満足度	日々の暮らしに「楽しさ」を感じている市民の割合	75.6 %	85.0 %
	魅力的な拠点の形成	三郷駅前地区市街地再開発事業の進捗率	0 %	100 %
目標 V まち育て 「やってみたい」を发掘して、みんなでまちを育てる 	市民満足度	地域社会や人とのつながりがあると思う市民の割合	48.5 %	60.0 %
	地域活動への関わり	バランティア活動・市民活動をしている市民の割合	15.3 %	20.0 %

本計画は、概ね20年後の都市の姿を展望したうえで、まちづくりの目標や方針を定めたものです。計画の進行管理にあたっては、以下のPDCAサイクルの考え方に基づき、目標の達成状況の評価分析を行います。

また、中間年次においては、上位計画の見直しや本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。



背表紙